

写

令和7年7月15日

長野地方最低賃金審議会

会長 山本 恭子 殿

長野地方最低賃金審議会

運営問題小委員会

委員長 山本 恭子

長野地方最低賃金審議会の運営について（報告）

令和7年7月15日開催の当委員会において、令和7年度における標記について検討した結果を、下記のとおり報告します。

記

1 長野県最低賃金について

- （1）発効は、10月1日を目途に審議する。
- （2）関係労使からの意見聴取は、意見陳述により行う。
- （3）結審は、審議会令第6条第5項を適用しない。

2 特定（産業別）最低賃金について

- （1）発効は、年内を原則とし、法定発効ないし指定日発効とする。
- （2）第1回の専門部会は全業種の合同部会とする。
- （3）各専門部会は、3回を目途で結審とする。
- （4）結審は、全会一致に限り審議会令第6条第5項を適用する。

令和 7 年度 長野地方最低賃金審議会日程表（変更）

【本審】

令和 7 年 7 月から 8 月分

日時		名称	場所	審議内容等
7 月 3 日(木)	10:30 ~	第 1 回本審	ホテル信濃路 2 階穂高	県最賃改定諮問
7 月 29 日(火)	13:30 ~	第 2 回本審	ホテル信濃路 2 階穂高	意見陳述
8 月 5 日(火)	15:00 ~ (第 4 回専門部会終了後)	第 3 回本審	ホテル信濃路 3 階飯綱	県最賃答申、特賃最賃必要性諮問
8 月 21 日(木)	10:30 ~	第 4 回本審	ホテル信濃路 2 階穂高	異議申立審議、特定最賃必要性答申・改正諮問

【運営問題小委員会】

日時		名称	場所	備考
7 月 15 日(火)	13:30 ~	第 1 回運営問題小委員会	長野労働局 2 階会議室	審議会運営に関する検討等

【特定最低賃金検討小委員会】

日時		名称	場所	備考
7 月 15 日(火)	14:00 ~ (運営小委員会終了後)	第 1 回特定最賃検討小委員会	長野労働局 2 階会議室	特定最賃適用労働者数の提示等
8 月 7 日(木)	10:30 ~	第 2 回特定最賃検討小委員会	長野労働局 2 階会議室	特定最賃改定の必要性審議

【長野県最低賃金専門部会】

日時		名称	場所	備考
7 月 29 日(火)	15:00 ~ (第 2 回本審終了後)	第 1 回長野県最賃専門部会	ホテル信濃路 2 階穂高 (第 2 回本審と同じ)	役割分担、労使双方からの意見確認
7 月 30 日(水)	13:30 ~	第 2 回長野県最賃専門部会	長野労働局 1 階会議室	県最賃目安伝達、金額審議
8 月 4 日(月)	13:30 ~	第 3 回長野県最賃専門部会	長野労働局 2 階会議室	金額審議
8 月 5 日(火)	10:30 ~	第 4 回長野県最賃専門部会	長野労働局 2 階会議室	金額審議、部会報告書（答申案）提出

8/7 答申、8/25異議審、10/3(金)発効

令和7年度 長野地方最低賃金審議会日程表（予備1）

【本審】

令和7年7月から8月分

日時		名称	場所	審議内容等
7月3日(木)	10:30～	第1回本審	ホテル信濃路2階穂高	県最賃改定諮問
7月29日(火)	13:30～	第2回本審	ホテル信濃路2階穂高	意見陳述
8月7日(木)	13:30～ (第4回専門部会終了後)	第3回本審	ホテル信濃路3階飯綱 (第4回専門部会と同じ)	県最賃答申、特賃最賃必要性諮問
8月25日(月)	10:30～	第4回本審	長野労働局2階会議室	異議申立審議、特定最賃必要性答申・改正諮問

【運営問題小委員会】

日時		名称	場所	備考
7月15日(火)	13:30～	第1回運営問題小委員会	長野労働局2階会議室	審議会運営に関する検討等

【特定最低賃金検討小委員会】

日時		名称	場所	備考
7月15日(火)	14:00～ (運営小委員会終了後)	第1回特定最賃検討小委員会	長野労働局2階会議室	特定最賃適用労働者数の提示等
8月21日(木)	13:30～	第2回特定最賃検討小委員会	長野労働局2階会議室	特定最賃改定の必要性審議

【長野県最低賃金専門部会】

日時		名称	場所	備考
7月29日(火)	15:00～ (第2回本審終了後)	第1回長野県最賃専門部会	ホテル信濃路2階穂高 (第2回本審と同じ)	役割分担、労使双方からの意見確認
8月4日(月)	13:30～	第2回長野県最賃専門部会	長野労働局2階会議室	県最賃目安伝達、金額審議
8月5日(火)	13:30～	第3回長野県最賃専門部会	長野労働局2階会議室	金額審議
8月7日(木)	10:30～	第4回長野県最賃専門部会	ホテル信濃路3階飯綱	金額審議、部会報告書（答申案）提出

令和 7 年度 長野地方最低賃金審議会日程表（予備 2）

【本審】

令和 7 年 7 月から 8 月分

日時		名称	場所	審議内容等
7 月 3 日 (木)	10:30 ~	第 1 回本審	ホテル信濃路 2 階穂高	県最賃改定諮問
7 月 29 日 (火)	13:30 ~	第 2 回本審	ホテル信濃路 2 階穂高	意見陳述
8 月 8 日 (金)	13:30 ~ (第 4 回専門部会終了後)	第 3 回本審	ホテル信濃路 3 階飯綱 (第 4 回専門部会と同じ)	県最賃答申、特定最賃必要性諮問
8 月 26 日 (火)	10:30 ~	第 4 回本審	ホテル信濃路 2 階志賀	異議申立審議、特定最賃必要性答申・改正諮問

【運営問題小委員会】

日時		名称	場所	備考
7 月 15 日 (火)	13:30 ~	第 1 回運営問題小委員会	長野労働局 2 階会議室	審議会運営に関する検討等

【特定最低賃金検討小委員会】

日時		名称	場所	備考
7 月 15 日 (火)	14:00 ~ (運営小委員会終了後)	第 1 回特定最賃検討小委員会	長野労働局 2 階会議室	特定最賃適用労働者数の提示等
8 月 21 日 (木)	13:30 ~	第 2 回特定最賃検討小委員会	長野労働局 2 階会議室	特定最賃改定の必要性審議

【長野県最低賃金専門部会】

日時		名称	場所	備考
7 月 29 日 (火)	15:00 ~ (第 2 回本審終了後)	第 1 回長野県最賃専門部会	ホテル信濃路 2 階穂高 (第 2 回本審と同じ)	役割分担、労使双方からの意見確認
8 月 5 日 (火)	13:30 ~	第 2 回長野県最賃専門部会	長野労働局 2 階会議室	県最賃目安伝達、金額審議
8 月 7 日 (木)	13:30 ~	第 3 回長野県最賃専門部会	長野労働局 2 階会議室	金額審議
8 月 8 日 (金)	10:30 ~	第 4 回長野県最賃専門部会	ホテル信濃路 3 階飯綱	金額審議、部会報告書（答申案）提出

令和7年度 長野地方最低賃金審議会の日程一覧表（案）

令和7年7月15日現在

日程	本審	本審予備1	本審予備2	運小	検小	検小予備1	検小予備2	最 低 賃 金 専 門 部 会						備 考	令和6年度日程
								県	県予備1	県予備2	計量	はん用	小売		
R7.7.3														県最賃改正諮問	R6.7.3
R7.7.15														審議会運営に関する検討等	R6.7.16
R7.7.15														特定最賃適用労働者数の提示等	R6.7.16
R7.7.29														意見陳述	R6.7.29
R7.7.29														労使双方からの意見確認	R6.7.29
R7.7.30														県最賃目安伝達、金額審議	R6.7.31
R7.8.4														（県最賃目安伝達）金額審議	R6.8.2
R7.8.5														（県最賃目安伝達）金額審議	R6.8.5
R7.8.5														県最賃答申、特定最賃必要性諮問	R6.8.5
R7.8.7														特定最賃改定の必要性	R6.8.8
R7.8.7														（金額審議）	
R7.8.7														（県最賃答申、特定最賃必要性諮問）	
R7.8.8														（金額審議）	
R7.8.8														（県最賃答申、特定最賃必要性諮問）	
R7.8.21														異議申立審議、特賃必要性答申、改正諮問	R6.8.21
R7.8.21														（特定最賃改定の必要性）	
R7.8.25														（異議申立審議、特賃必要性答申、改正諮問）	
R7.8.26														（異議申立審議、特賃必要性答申、改正諮問）	

下記の日程は、令和6年度実績や特定最低賃金の効力発生日を考慮した事務局案であり、合同専門部会における日程調整等で正式に決定

日程	本審	運小	検小	最低賃金専門部会					備考	令和6年度日程
				県	計量	はん用	小売	印刷		
R7.9.17									（合同専門部会）各部会長・部会長代理選出、日程調整	R6.9.18
R7.9.24									（計量）金額審議	R6.9.28
R7.9.25									（はん用）金額審議	R6.9.24
R7.9.26									（小売）金額審議	-
R7.10.8									（計量）金額審議	R6.10.15
R7.10.9									（はん用）金額審議	R6.10.11
R7.10.10									（小売）金額審議	-
R7.10.15									（計量）金額審議（予備日）	R6.10.16 R6.11.1
R7.10.16									（はん用）金額審議（予備日）	R6.10.11
R7.10.17	（○）								（計量、はん用部会全会一致でない場合）	-
R7.10.20									（小売）金額審議（予備日）	-
R7.10.21	（○）								（小売部会全会一致でない場合）	-
R7.11.5	（○）								異議審（計量） 法定発効12/14	R7.1.1発効
R7.11.6	（○）								異議審（はん用） 法定発効12/17	R6.12.12発効
R7.11.7	（○）								異議審（計量、はん用部会全会一致でない場合） 法定発効12/18	-
R7.11.7	（○）								異議審（小売） 指定日発効12/31	（R5.12.31発効）
R7.11.10	（○）								異議審（小売部会全会一致でない場合） 指定日発効12/31	-
R8.3.11									今年度審議総括、次年度特定最賃改正申出意向表明	R7.3.11

写

令和7年7月15日

長野地方最低賃金審議会

会長 山本 恭子 殿

長野地方最低賃金審議会

特定最低賃金検討小委員会

委員長 山本 恭子

特定最低賃金検討小委員会における検討結果について（報告）

当委員会は、令和7年度特定最低賃金（4業種）の適用使用者数・適用労働者数について、慎重に審議を重ねた結果、下記の結論に達したので報告します。

記

適用使用者数・適用労働者数は別表のとおりとする。

特定(産業別)最低賃金 適用使用者数・適用労働者数

	令和3年 経済 センサス 使用者数	事業所 増減数	適用 使用者数	令和3年 経済 センサス 労働者数	増減人 員数	除外者数	適用 労働者数
印刷、製版業	317	-1	316	3,594	-51	276	3,267
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,734	-2	1,732	52,343	-300	4,862	47,181
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	1,309	-4	1,305	65,965	-121	8,999	56,845
各種商品小売業	52	5	57	3,987	230	845	3,372

令和3年経済センサス 事業所母集団データベース(令和3年次フレーム確報集計経過)を基に、事業場の成立及び廃止情報並びに令和6年度実施の最低賃金基礎調査の情報により修正して算出した。

2025 年 7 月 29 日

長野県地方最低賃金審議会
会長 山本 恭子 殿

長野県小諸市御幸町 2-1-17

ツルヤユニオン

執行委員長 鈴木 克也



2025 年度地域別最低賃金(長野県最低賃金)改正についての意見書

1. 意見の趣旨

当労働組合ツルヤユニオンは、長野県を中心に地域社会の食生活を支える食品スーパーマーケットで働く労働者で構成され、U Aゼンセンに加盟しています。私たちは、安心・安全な食品の提供はもちろん、鮮度・品質・旬・おいしさ・健康・価格といった多様な顧客ニーズに応えるため、「家計」と「身体」に優しく「心」うれしい商品と料理・サービスを提供することに努めています。これらの目的達成のため、早朝から深夜まで業務に従事しています。

流通小売業界では、時間帯による需要や顧客来店パターンの変化に対応する必要があり、全時間帯にフルタイム従業員を配置することは困難です。このため、開店前や午前・夕方のピークタイムには、短時間勤務が可能なパートタイマーやアルバイトなど有期雇用労働者への依存度が高まっています。労働市場の変化や少子化などの影響により、特に若年層の確保が難しくなっている現状があります。そのため、安定したパートタイマーやアルバイトの確保は事業継続の鍵となっています。

多くの事業者が、地域別最低賃金を算出根拠の一つとして採用しています。特にスーパーマーケット業界では、パートタイマーやアルバイトへの依存度が高く、最低賃金の改定は雇用維持や賃金水準の安定に直結する重要な課題です。(株)ツルヤにおいても、所属する従業員の雇用状況を見ると、時間給による有期雇用労働者が全従業員の 83.0%を占めており、地域別最低賃金の引き上げは、特に注視するところです。

2. 現状の地域別最低賃金と生活実態

現行の地域別最低賃金が、県内で生活する上で十分かどうかを考える必要があります。長野県は首都圏と比べ賃金水準が低い現実があります。特に非正規雇用やパートタイム労働者は最低賃金ギリギリで働く方も多く、物価や生活コストの上昇、燃料費や食料品の値上げなどが家計に大きな負担となっています。長野県独自の地理的条件による冬季の暖房費も無視できない負担であり、都市部に比べ生活費が高くつきやすいという傾向もあります。こうした背景から、現状の最低賃金は県民が健康で文化的な生活を営むには不十分であると考えられます。

加えて、(株)ツルヤにおいて時間給で勤務する従業員の中には、ひとり親世帯の生計維持者が一定数存在している状況です。各家庭の詳細な事情までは把握できていないものの、公的支援や相手方からの経済的援助の充足度については、より一層の検討が求められると認識しています。

3. 賃金状況および具体的な目標額

(1) (株)ツルヤにおける時間給推移

(株)ツルヤにおいては、平成 28 年から長野県特定(産業別)最低賃金「各種商品小売業」(12 月 1 日

発効)の金額を参考として、春闘前に時間給で働く従業員の賃金改定を行ってきています。

ここ数年は長野県特定最低賃金各種商品小売業の金額が、アルバイト時給として採用されています。このように最低賃金の改定が時間給で働く従業員の時間給決定に大きく影響を及ぼしていることは明白です。

〈㈱ツルヤにおける時間給の推移〉

	2023 年 春闘後	2023 年 10 月	2023 年 12 月	2024 年 春闘後	2024 年 10 月	2025 年 春闘後
地域別最低賃金		948 円			998 円	
特定最賃(商品小売)			950 円			
アルバイト時給	910 円	948 円	950 円	950 円	1,000 円	1,000 円
パートタイマー時給	952 円	952 円	952 円	1,050 円	1,050 円	1,150 円

(2) 未組織労働者への波及の必要性

ツルヤユニオンをはじめ、U Aゼンセンに所属する組合員の賃金は、春季生活闘争による労使交渉によって行われます。社員については、要求提出時に定期昇給に加えベースアップ分を加算した要求をし、協議を行っています。

また、長野県内のスーパーマーケットにおいて、パートタイマーを組織化している組織については、社員同様春闘で賃金交渉が行われており、翌年の最低賃金を下回らないような交渉が行われ、継続的な賃上げが行われています。

しかし、同業他社ではパートタイマー含め時間給で働く労働者については、組織化が進んでいないこともあり、春闘での賃金交渉が行われていない組織がほとんどです。その結果、地域別最低賃金を下回らないようにしているだけで継続的な賃上げは行われていません。こうした状況から、県内賃金相場を決定する地域別最低賃金の改正は、現在の賃金水準引き上げに最も有効な手段であると考えます。

(3) U Aゼンセン加盟労組の長野県内の賃金の状況

〈パートタイマー・アルバイトの時間給〉

変更年月	2024 年 4 月以降		2025 年 4 月以降	
会社名	パートタイマー	アルバイト	パートタイマー	アルバイト
ツルヤ	1,050 円～	950 円～	1,150 円～	1,000 円～
デリシア	1,010 円～	950 円～	1,070 円～	998 円～
キラヤ	948 円～	948 円～	1,100 円～	1,000 円～
原信(ナルス)	1,010 円～	948 円～	1,070 円～	998 円～
パロー	970 円～	950 円～	1,000 円～	1,000 円～
西友	1,000 円～	950 円～	1,100 円～	1,000 円～
イオンリビック	1,000 円～	1,000 円～	1,090 円～	1,090 円～
イオンリテール	1,005 円～	1,005 円～	1,100 円～	1,055 円～
長野県内の単純平均時間給	999 円	962 円	1,085 円	1,018 円

(4) ツルヤユニオンが希望する地域別最低賃金額

「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる骨太方針では、「賃上げが成長戦略の要」とされ、日

銀の物価目標を考慮して毎年約3%の賃金上昇を目指すとしています。2029年度までに実質賃金を年1%以上、持続的に引き上げることが目指されています。それに伴い、中小企業の価格転嫁や生産性向上、事業承継・M&A、人材育成を推進し、最低賃金も全国加重平均1,500円を達成するという高水準を目標とし、官民連携のもと今後5年間で集中的取り組みを継続する方針が掲げられています。

このことから、毎年の賃金引き上げ（年100円程度の引上げ）が求められている現状に加え、都市部と地方の賃金格差が注目を集めていることから、地域別最低賃金を1,100円にすることで、県内労働者の安定的な所得確保に資すると考えられます。

4. 長野県の地域別最低賃金の改正決定に当たっての意見・要望

(1) 最低賃金引き上げの必要性

最低賃金を引き上げるべき理由は多岐にわたります。まず、労働者が安心して生活できる賃金水準の実現が不可欠です。低賃金では働く意欲や生産性の向上も期待できません。最低賃金の引き上げは地域経済の活性化にも寄与し、所得増加による消費拡大は、地域内の経済循環や地元商店の支えにもなります。加えて、最低賃金は貧困対策としても機能し、ワーキングプア問題の解消や貧困の連鎖断絶に一助となります。さらに、適正な賃金水準の提示によって若年層の県外流出を防ぎ、地元で働く意欲を高める効果も期待できます。

(2) 最低賃金引き上げによる社会的好循環

最低賃金の引き上げは、単なる労働者個人の利益にとどまりません。家庭の経済的安定は子どもの教育や健康、地域コミュニティの活性化にも波及します。例えば、子育て世帯で親が安心して働ける環境が整えば、次世代の人材育成にもつながります。また、所得格差の縮小やジェンダー平等の推進にも効果があります。最低賃金の引き上げが、社会全体の包摂性や持続可能性を高めることが期待できます。

(3) 県民の声を反映した審議

最低賃金審議会には、県民の生活実態や意見を丁寧に収集・反映することが求められています。最低賃金で働く方々へのヒアリングや生活実態調査の強化を通じて、現場の状況に即した審議が期待されます。また、最低賃金に関する議論は専門家や経済団体のみならず、広く県民全体の問題として認識されるべきです。審議会の公開性・透明性を高め、誰もが意見を表明しやすい環境づくりが重要です。

最後に、長野県において安心して暮らし、働ける社会の実現を目指し、最低賃金の引き上げとその環境整備の検討が求められます。審議会の皆様が現場の実態に寄り添い、公正かつ前向きな審議を重ねてくださることを切に願い、意見陳述といたします。

以上

長野労働局長
三浦 栄一郎 様

2025 年 7 月 24 日

生協労連 コープネットグループ労働組合
中央執行委員長 占部 修吾
中央執行委員 甘田 芳子

2025 年度の長野地方最低賃金額の審議にむけた意見書

労働者の労働条件向上ならびに最低賃金についてご審議いただく委員のみなさまに心より敬意を表します。私ども生協労連コープネットグループ労働組合は生活協同組合と関連職場ではたらくなかまを組織した労働組合で、従業員の約 7 割がパート労働者などの非正規雇用で働く労働者です。運動方針の柱として、格差と貧困をなくすための最低賃金引き上げをめざし、とりわけ最低賃金におきましては、地域間格差の解消とどこでもだれでも 8 時間働いたら暮らせる社会を展望し、最低賃金 1,500 円以上を今すぐ実現することをめざしています。今年度の長野地方最低賃金額の改定につきまして、生協職場のなかまを代表して、意見を述べさせていただきます。

1. 2025 年最低賃金改定にあたって

最低賃金制度は、賃金の最低額を定めることで、憲法 25 条に規定された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するものです。しかし、この間の米価高騰などの急激な物価上昇により、多くの生活者の暮らしが逼迫し、とりわけ非正規労働者など低所得者の暮らしは危機的状況にあります。従前から存在する格差と貧困の問題はより深刻さを増しています。

昨年度の最低賃金改定により、長野県の最低賃金は 998 円となりました。しかし、1 日 8 時間、週 5 日勤務しても月額 17 万円程度、年収では 200 万程度です。この物価高では、ゆとりある暮らしには程遠い金額です。また、コープネットグループ労働組合の組合員は、1,800 人近くが社会保険未加入の非正規雇用です。「年収の壁」との関係で、社会保険料の負担増分を超える賃上げを求め、「時給 1,500 円以上にして欲しい」という要望が短時間労働者とその周辺から強く、大きく出されています。

さらに、社会保険に加入している非正規労働者の多くは、家計補助ではなく、自分自身の収入で生活しており、この層がより物価高の影響を受け、厳しい暮らしを強いられています。現場での人手不足そして、物価高による生活の圧迫、どちらの側面からも、1 日も早い最低賃金の大幅なアップを求める深刻な声をぜひ受け止めた上での議論をお願いいたします。

2. 暮らしの実態について

「食材 1 つ買うにも比べて安い物を買ってしまっているが、もっと体にいいものを人間らしい生活がしたいと願っています。野菜ももやしばかり (19 円) 買っているのがかなしいです」「ガソリン、食品、水道光熱費などすべてが値上がり生活を圧迫しています」「賃金が上がり、物価だけが上昇している現状は『安心して生活を送る』には程遠い状況です」など、労組員からは悲痛な声ばかりが挙がってきます。ここ数年続く物価高騰が、日常のあらゆるものを節約させ、さらには買うことすらあきらめてしまうという苦しい生活を強めています。

3. 1 日 8 時間働いたら、人間らしく暮らせる最低賃金へ

長野県労働組合連合会が 2020 年に実施した最低生計費試算調査を、この間の物価高騰のもとアップデート (再分析) したところ、長野市で 25 歳単身者が 1 日 8 時間働き人間らしく暮らすためには、時給 1,882 円 (月額 28.2 万円) が必要という結果が出ました。5 年前に実施した調査結果と比較し、確実に上昇していることが明らかになっており、最低賃金と最低生計費との乖離はさらに広がっています。

長野県の最低賃金については、中央最低賃金審議会が提示する目安額にとらわれることなく、大幅に上げる審議をお願いします。昨年の徳島県地方最賃審議会は中央最賃審議会が答申した目安額を 34 円も上回る額で最低賃金の引き上げ額を決定しました。徳島県にできたことが長野県でできない理由はありません。今年も目安額通りの引き上げにとどまるようなことになれば、長野県経済を支えるべき人材が流出し、県内経済が縮小するという悪循環を招きます。それを断ち切り、地域経済の発展や活性化のためにも、長野県で働くすべての労働者が人間らしく暮らしていける最低賃金の水準とは、の視点で議論し、ぜひ長野県の最低賃金を 1,500 円以上としていただくようお願いいたします。

以上

長野地方最低賃金審議会

会長 山本 恭子 様



令和7年(2025年)7月23日

長野県商工会連合会 副会長
株式会社協和精工 取締役会長
堀 政 則

平素より長野県の産業の活性化及び、そこで働く人達の生活の安定向上に向けて、ご配慮ご尽力して頂いている各委員の皆様には敬意を表します。

今回は、長野県最低賃金改訂の審議が目的ではありますが、私の会社経営の経験と高森町商工会会長として関わった活動さら南信州・飯田産業センター専務理事としての、産業センターの改革について活動は継続中ではありますが、お話しさせていただきます。多くの小規模事業所が、生産性の改善を行ない収益を向上させ、社員の生活の安定と向上に向けて持続的賃上げが可能な体質に企業が変革する事を目指し提案いたします。

私共の会社 協和精工は 下伊那郡高森町にあります。現在は従業員数 200 人強をかかえロボット・自動機械・車イス等に使用されている安全装置用ブレーキのメーカーであります。もうひとつの事業の柱は半導体・液晶用装置及び医療機器向け部品製造を主な事業として展開しております。

2000 年 2 月、前社長が病気で急逝され、当時製造担当であった私、堀が急遽社長となり、3 月から経営を担う事になりました。当時 60 名位の社員はいましたが、個人経営でしたので経理的数字は全く知らされていませんでした。1 週間後、経理担当者から会社の現状の説明があり愕然としました。年商を越える借金と大巾な債務超過が続いており、技術畑の私にとって、どう経営改善をすれば良いのか解らず途方に暮れていました。数日後会社の運命を変える本に出合いました。「儲かるように全てを変える」井上和弘氏が書かれた本でした。藁をもつかむ思いで本を何度も読み返しました。「儲かるように全てを変える」を決意し、社員を巻き込んで、現場の全てのムダ改善をスタートさせました。5 年後に債務超過も改善し、利益も継続的に出せる体質になりました。今までいつ出るか解らない賞与も経営数字をオープンにして、8/1、12/1、5/20(決算賞与)と年 3 回は支払う事が出来る様になりました。ムダを改善する活動は現在も継続しており、さらに進化しております。会社内で進めている改善活動は、社員一人一人が毎月提案する改善提案、週一回 30 分の職場のチームでホットサークル(QCサークル)活動、幹部社員が主体となつての 3K 活動など、発表会・報奨金などを含めて協和精工を支える活動として定着しました。

2018 年：高森町商工会会長に就任しました。多くの会員企業が小規模事業でほとんどが下請け企業でした。

飲み会を開くたびに経営者からグチが聞こえて来ました。利益が出ない、親会社のピンハネが厳しい、息子は居るが今の経営状態では後を継いでくれない、国や県はもっと何とかしてくれなど、不満のはけ口になっていました。

2019 年：実態を把握する為に 事業承継についてアンケートを取りました、回答率を 83%まで向上させ、そこで解った事は、後継者が居ない 58%、自分の代で廃業する 35%、経営者平均年齢 68 才、このままでは地域経済が崩壊する危機感をいただきました。

協和精工の改革を取り入れようと決意して、プロジェクトチャレンジという活動を始めました。大手企業や中堅企業に在席して、職場改善（トヨタ生産方式など）を实践して現在退職して時間が取れる方にトレーナーをお願いしました。一社一社を訪問し、経営者の悩みや思いを聞き 現場のムダを見つけ、見える化して、改善していく活動を始めました。

6年間で40社近い会社に関わりましたが最初から積極的に受け入れてくれる会社は少なく、経営者の意識改革には時間がかかりました。現場での改善は数か月かけて20%~30%の生産性の向上の効果が出ました。しかし受け身の姿勢が強く継続する事に課題が残りました。この活動は高森町商工会では継続中ですが 希望の企業が少なく低調になって来ております。私達の活動の一段の工夫が求められています。

長野県商工会連合会にも提案して、同じ様な目的で活動をスタートしています。
当商工会のトレーナーから出され課題を【資料1】で照会しています。

この活動を通じて解った事は

1. 経営者が社員を信頼して、改善活動を積極的に後押しする事で、生産性が向上する事を体験する。経営者の意識改革とリーダーシップが必要
2. この活動を支えるトレーナーの存在、トレーナーと経営者の信頼関係の構築が必要
3. 経営者と社員との信頼関係。社員を育て指示待ちから自主的行動に変わる事で生産性が向上する事を理解する

2022年：南信州・飯田産業センターの専務理事を拝命し、産業センターの役割とあるべき姿を原点に戻って模索しました。先輩方が様々な活動を展開していましたが、その中でも一番重要な事は、経営者はもとより、幹部社員の人材育成は欠かせないと判断したことです。産業センターの役割は、植物や果樹が育つ為に必要な「土づくり」にあると思います。有機物、微生物、水分が豊富なやわらかい土壌環境を作ることで、経営者が種を捲き 水をやり、強い根を張ることが出来ます。その根から養分を吸い上げ、立派な幹に成長し、枝葉も繁り太陽光をしっかり受けとめ、おいしい果実が実ります。当然様々な環境変化や強風にもびくともしない果樹に成長します。

このような事をイメージしています。「土壌づくり」とはどのような環境を作ればよいのか？

他の理事、職員と議論を重ねている最中です。

* 富山和彦氏（2003年産業再生機構設立に参画し数多くの企業再生に係わる）の文述から「変革の時代における地域企業の新戦略」で次の様に指摘しています。

- ・現在の日本経済は変革に失敗したら、日本という国が危機に陥る。大きな分岐点に直面している
- ・中小企業の在り方が、今後の日本の未来をも左右します。
- ・自己変革ができなければ生き残ることはできません。必死に勉強して自己改革を実現し付加価値労働生産性の高い企業に生まれ変わるか、事業を辞める、あるいは譲渡するか経営者は選択を迫られている
- ・腹をくくることができれば、良い方向に進む最大のチャンスとなります。

富山和彦氏は日本の現状に大きな危機感を発信しています。

もう一つは 私達と一緒にあって、中小企業の経営改革をアドバイスして頂いているトレーナーの深谷さんの意見では、30年前からバブルが崩壊して日本の景気は低迷して来た、と言われているが、30年前 危機感をいだいた企業は時代の変化を読み取り、自社の商品を変え市場を開拓し、社内の技術力、生産効率を高めながら、人材を育成してきた。そういった企業の努力が、名目 GDP 1995 年は 458 兆円、2025 年は 560 兆円と高めて来ている、しかもドイツに抜かれたと言っても世界 4 位の GDP を支えている。こうした努力をしてきた企業は問題なく賃上げはできる経営状態を維持している。しかし時代が変化し危機が高まっているのに関わらず、自ら変化して来なかった企業や、自立できない企業（特に中小企業が多く含まれている）は生産性や付加価値は向上しておらず、賃上げするにしても国の支援を訴えている。現在企業格差は拡大しており大企業又は中堅企業の労働生産性は（1300 万円／1 人）それに比べて中小企業は（540 万円／1 人で半分にもみたくない。（労働生産性・・・財務省法人企業調査による）

今やらなくてはならない事は、継続的に賃上げが出来る会社を増やす活動を全国的に広げていく事だと信じている。

一方、企業規模や業種、また、それぞれの事業者の取り組みによって事業者の賃上げに対応できる力が大きく異なり二極分化している中で、最低賃金における近年の急激な上昇に全ての事業者が対応していくことは困難であり、収益確保に苦慮している中小・小規模事業者にあっても十分対応可能な範囲での統一的な基準となる最低賃金とすることが必須と考える。

最後になりますが、是非国や県の力をお借りして、今まで提案した原点からこの改革を全県で進めていく事を希望します。

弊社の賃上げの状況、私達が関わっている中小企業家同友会の企業の賃上げの状況を下記にまとめました。

- ・弊社、協和精工としては、一昨年・・・3%、昨年・・・5%、今年・・・4%の賃上げを実施した。新卒を採用するにあたり給料の設定を高めにするため、既存職員との逆転現象を解消するために上記の給与改定を行っている。
- ・連合長野の関係者も良く来社され、いろいろ情報を聞く中で、4%ぐらいが妥当と判断した。経営状況は決して良くはない。世界の経済の不安定さが、我々の会社経営にも影響を与えている。
- ・モノづくり補助金を申請する条件として、3%以上の賃上げは必要だ。
- ・同友会メンバーの話では 10 億円以上の売り上げがある会社は、体力もあり親会社からの情報も多く、将来の計画が立てやすい。賃上げの体力もある。
- ・従業員 10 名未満、売り上げが 5 億円以下、特に孫請けの企業の賃上げは厳しく、受注減、資材高騰の中、賃上げを据え置いている会社もある。親会社からの将来に向けての情報も乏しく、自社に於いての理念、ビジョン、経営数字の見えるかが出来ておらず、戦略が組めていない。

2024, 9, 26

タイトル： 高森町 商工会 プロジェクトチャレンジ (PC) 支援活動の今後の進め方

高森町 商工会プロジェクトチャレンジ・トレーナー 深谷充彦

1. 全国中小企業機構の運用に関して

全国的に政府支援の中小企業支援機構の活用を図り金銭面、人材面等の支援を受けた企業支援活動の取り組みをされている、高森町商工会も現状の PC 支援活動を継続していくにあたり この政府支援の中小企業支援機構を活用していきたい。

・この活用に関して

おおいに この機構を活用することは外の空気を入れ、情報を得ることで実態「高森町の企業状態」を見直すに
よい機会となります

2. 今まで高森町商工会 PC 活動支援により把握できたことは「価値の向上」の取り組みに於いて対象企業が零細企業の家族的経営 (2~10 人規模の会社) 規模が多数を占めております、この規模の企業に「価値の向上」の支援内容は「人材がいて、ある程度の教育を受け、組織があり、計画、目標を掲げた体制をもつ企業」を想定した支援策の方法で行われていたものと言えます。

現時点で支援策の方法に差異があることに気づき支援内容は会社の実情 (経営者の志し、売上げが弱い、収益管理が弱い等) に対応した取り組み方に変えて進めてきました、このことを踏まえ今後の「支援内容と手法」は会社の実情に応じた課題の支援策が必要と言えます。

3. PC 活動支援で把握をされたこと

(ア) 経営者としての「志し」を持ち合わせていない経営者 (経営者でなく社長業にある)、ゆえに会社の将来像が描かれない

(イ) その地域で、その日暮らしができればよい

(ウ) 地域の生活基準が都会より低いがそれでよいとして、それ以上の向上心は薄い

(エ) 外部からの情報が少ない

(オ) 外部との取引が少ない

(カ) 地域に上場企業が少なく技術向上の欲求が薄い

(キ) 競争にさらされることが少ない

(ク) 地域密着型もあり困った時の公共資金を受けやすい

(ケ) 会社の倒産が少ない

(コ) 借金を抱えるも自転創業が容易 (地域の金融機関の運用に課題もある：生かさず殺さず)

4. 経営者の中には下請業の意識を抱いている方が多く見受けられます、まずこの意識を脱皮させることが必要です、意識に「モノを多く売り、売上を増やす、開拓する利益重視」の営業から「顧客、親会社の困って要ることを自社でどう採り入れるか、又如何に顧客、親会社から信頼を得るか、これを得ることで顧客、親会社の次なる商品開発に貢献する」のマーケティング（手伝いができること）意識に変革、これが自社の強みとなり他社との競争に差をつけることにもなります。
5. 自社を継続的に発展し続ける持続的な付加価値創造をしなければなりません、この意識改革が出来るかが重要な指導の課題と言えます

◆指導方法の課題

A) 社長の「志し」をもつ、会社変革の取り組み

① 自主経営の取り組み

- ・自主経営 ～ 市場、顧客ニーズに自社の特性を活かして、どんなモノが作れ、提供していくか
[下請業 ～ 親会社から言われた通り(品質、納期、コスト、生産)のモノづくり]

② 経営理念

B) 経営者の意識改革

② 現状の社長業から経営者に変革

a. 社長業とは

- ・情報収集と会社の運営、営業

b. 経営者とは

- ・大義、理念を掲げ計画を持って会社を運営、マーケティングの展開
- ・個性の発揮（自分らしさを追求）

c. マーケティング「お客様のニーズをもとに創りだしたモノに価値を生み出して提供する」

- ・顧客、親会社のためになるモノづくり

[営業 ～ モノを多く売り、売上を増やす、開拓、利益重視]

C) 経営者のワクワク感

① 成果（目標値を明記）・期待感を抱かせる

② 会社を継続的に発展し続ける持続的な付加価値創造づくり

D) 人づくり

① コミュニケーション

② 数字の強い人、好きな人（AI 導入）

- * 部品加工業のみで売上高30億円以上を確保するには市場の大きいマーケット「自動車産業、電機産業、半導体産業」等のパイの大きさと親会社との関連に左右されます、単独では部品加工+複合品を含めた付加価値を上げ、又他社との差別化及び市場占有率が20~30%を占める独自性部品を創る取り組みが必要と考えます

I. PC 支援活動の取り組み方（過去3年間の支援活動から）

・今後のPC支援活動の考え方

今までの支援活動手法は一般的な企業の中小企業「従業員数200名規模で全ては教育されシステム化された社員で、ある程度の知識もあり、経営者、管理者もそれなりに教育され教養が備わっている条件下」の支援にあったと言えます、改めて見ますとPC支援活動の支援対象事業所は家族経営を核とする従業員数2～20人の小規模事業である、ゆえに今までのPC支援活動の現状認識から「家族経営を核とする小規模事業」に即する指導方法に変える必要があると考えます。その根拠は下記のとおりです。

1. PC支援企業の現状認識

- ① 会社の規模（2～20人）
- ② 経営者の熱意（経営に対しての志しが低い）
- ③ 社長によるオールマイティー経営
- ④ 社員教育の皆無
- ⑤ 数字管理が苦手（計理士・税理士に任せている）
- ⑥ 組織体制がない
- ⑦ 下請け業の慣習での仕事（指示されたモノづくり）

2. PC支援活動の進め方

- ① PC支援活動を受けることの「会社の付加価値と未来づくりの成長」を明示
- ② PC支援活動は小規模事業の現状認識（全てが備わっていない条件下）を把握
- ③ 抽出の問題点の認識と理解（コミュニケーション）
- ④ 資料作成（見える化）
- ⑤ 問題点の改善成果を明示（目標値を示す）
- ⑥ 問題点の進捗を明示（PDCAサイクルを運用）
- ⑦ 取り組み期間の設定（目安は6ヶ月間）
- ⑧ 経営者の意識変革（志しを高める）

3. PC支援活動目的の説明

「PC支援活動を受けることで今までの経営状態を改善し付加価値をつくり、会社の未来（自主経営）づくりを促進する。」

・主な取り組みの課題

- ① 作業改善（付加価値：粗利益）
- ② 5S
- ③ マーケティング（売上）
- ④ 事業戦略
- ⑤ 社員教育（積極性）
- ⑥ その他（経営の構築）

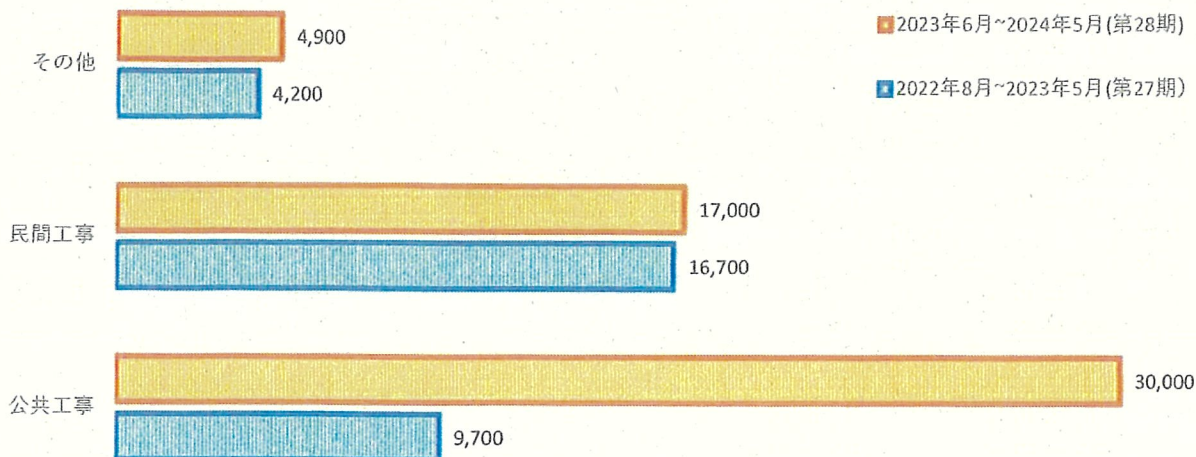
Ⅱ. PC 支援活動の実例

2024 年 4 月 6 日 P-4

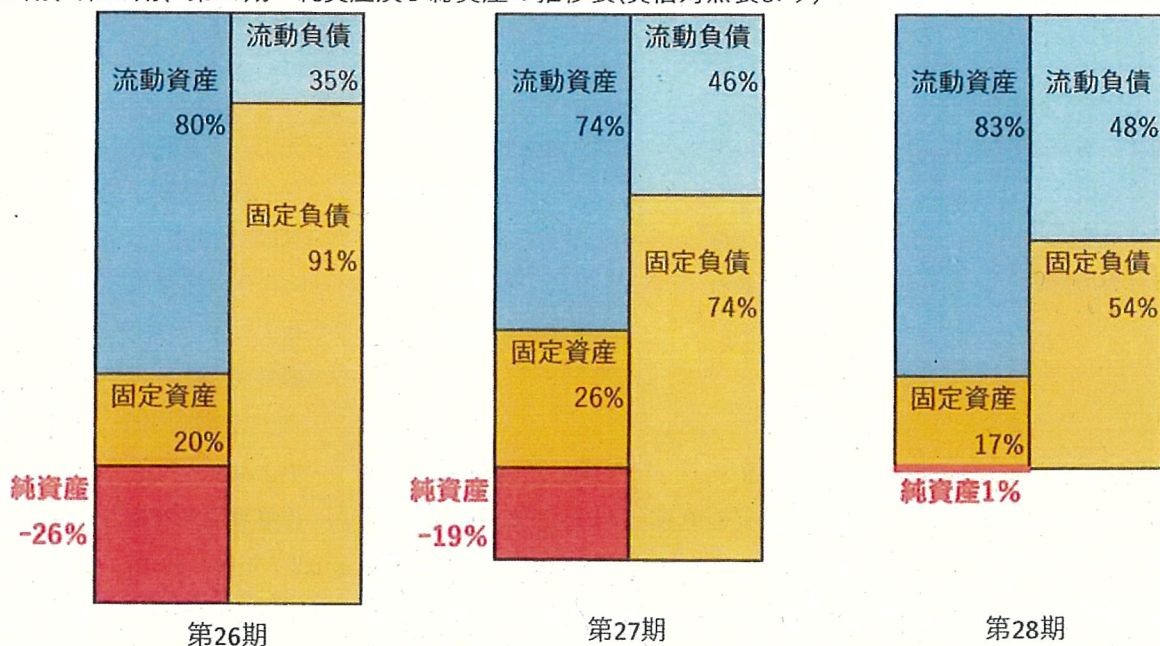
会社	課題	改善	成果	結果
某社 成型企業 ・規模 売上 0.25 億 人員 5 人	・親会社の減産 (受注量 30%落ち込み) ・経営者の意識変革	・作業改善 ・売上計画表の運用 (外段取り作業導入) ・新規取引先の開拓	・生産性 38%up ・日程表の見える化に よる作業者の積極性 ・新規取引先受注確定	・売上高 1.1 倍増 ・経営者の志しは低い (期間:2 年間、中断) ・強み(中子型技術力)
某社 設備事業 ・規模 売上 0.16 億 人員 2 人	・仕事量の減少 (売上高 25%落ち込み) ・経営者の意識変革	・市場開拓 ・売上計画表の運用 (売上目標管理の実施) ・作業工程の短縮	・新規事業の開拓 ・作業性 15.4%up ・新規事業(自動水栓交 換)の展開	・売上高 1.5 倍増 (期間:2.5 年間、中断) ・経営者の志しに変化 ・多角経営(土木工事)
某社 金属加工業 ・規模 売上 0.05 億 人員 2 人	・家内作業の事業化 (事業承継 1 年) ・経営者の意識変革	・作業改善 (治工具の MCSW 化) (立ち作業) (多工程生産システム) ・売上計画表の運用	・生産性 20%up ・新たな NC 加工導入	・売上高 1.8 倍増 (期間:2 年間、終了) ・経営者の志しは低い ・多角経営(NC 加工)
某社 土木工事業 ・規模 売上 1.0 億 人員 10 人	・経営の構築 (事業承継 4 か月、 親の負債) ・経営者の意識	・売上計画表の運用 ・ビジョンの明記 ・収支管理の実施 ・幹部社員の教育	・生産性 23%up ・Swot 分析で事業戦略 の作成、実施 ・社員の積極性が向上 ・黒字化の体質	・売上高 1.7 倍増 ・付加価値体質の構築 (期間:継続) ・両利きの経営(設計技 術力の強み)に変革 ・経営者の志しに変化 ・自主経営の展開
某社 薦・土工業 ・規模 売上 3.0 億 人員 30 人	・経営の構築 (4 人体制か 1 人体制に 初代経営者 1 年) ・社員教育 ・経営者の意識	・ビジョンの整理 ・人事評価制度の導入 ・経営計画作成と実施 ・売上、価値/月次管理	・生産性 10%up (計数管理の見える化) ・付加価値率 3.6%増 ・作業者の積極性向上 ・労働生産性 10%向上 ・経営者の意欲は高い	・売上高 1.3 倍増 ・作業者の意識変革 (2.7 年間、終了) ・社長交代 ・多角経営(橋梁メンテ 事業)
他 6 社 ・規模 人員 1~20 果樹、農園業 建設、運輸業	・経営運営 ・承継 ・生産性 ・社員教育 ・経営者の意識	・会社の存在意義 ・社員教育 ・マーケティング ・計数管理	・売上計画表作成 ・収支管理の実施 ・ビジョンの作成 ・小集団活動実施	・各事業所の諸事情に 於いて中断・終了 ・経営者の志しは低い

第27期、第28期労働生産性対比表(工事台帳より)

流動資産



第26期、第27期、第28期 純資産及び総資産の推移表(貸借対照表より)



考 察

- 売上高は公共工事「売上高の44%」の増が大きい(売上高・収益推移表、工事別売上高構造図参照)
- 営業利益11%の向上は製造原価の労務費6.3%の改善と販管費及び一般管理費の合理化によるものと推測、(第27期・第28期労働生産性対比表、収益構造図参照)
- 又戦略として協力会社の活用が良い結果を出しているとする(第27期・第28期労働生産性対比表参照)
- 売上高を伸ばし、営業利益の積み重ねによる借入金の縮小と純資産の改善が進む
(第26期・第27期・第28期 純資産及び総資産の推移表参照)
- 見える化の取り組み

①年間の売上高計画 ②月次の収支管理 ③月次の工事台帳管理

社は「強み」を競合他社と違っている独自モデル型とする仕事の確立が必要

長 夕 発 第 1 7 号
令和 7 年 7 月 1 8 日

長野地方最低賃金審議会

会長 山本 恭子 様

一般社団法人長野県タクシー協会

会長 山谷 恭博



長野県最低賃金の改正決定に係る調査審議について（要望）

平素はタクシー事業の運営と乗務員の労働条件の改善にご配意を賜り厚く御礼申し上げます。

タクシー事業においては、令和 2 年 2 月以降のコロナ禍、そして令和 3 年秋頃からの急激な燃料価格の高騰などにより、事業継続のためやむなく借り入れた融資金の返済や、猶予措置を受けていた社会保険料の納付などが、今なお経営に重くのしかかっており、地域住民の移動を支える地域公共交通機関のタクシーにおきましても徐々に回復基調にあるとはいえ、今なお大変厳しい経営状況にあります。

特に、当協会会員である法人タクシー事業者は、車両数 25 両以下が約 76%、従業員数 30 人以下の企業が約 71% となっており、事業者のほとんどが中小規模企業です。

中小規模企業が賃上げの原資を確保するためには、労務費の増加分についての価格転嫁に取り組むことが重要となりますが、タクシー事業の主たる収入である運賃は国による認可制であり、自助努力のみによって価格転嫁を行うことは非常に困難です。タクシー事業者は、限られた財源の中で、労働者の労働条件向上の観点から、最大限の努力を尽くして賃金の支払を行っているところであります。

物価上昇下における賃金の引上げの必要性については十分に理解しておりますが、急激な引上げによる人件費の増加は、経営収入の大本が認可運賃であるタクシー事業者にとっては、経営環境に与える影響が大きすぎるものがあります。

貴会におかれましては、最低賃金法第 9 条第 2 項に定める「地域別最低賃金は、通常の事業の賃金支払能力を考慮して定める」という基本原則に基づいて、慎重のうえにも慎重なご審議賜りますようお願いいたします。

何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



令和7年7月11日（金）13:00～
於 厚生労働省 省議室（9階）

第70回中央最低賃金審議会

< 議 事 次 第 >

- 1 会長及び会長代理の選任について
- 2 令和7年度地域別最低賃金額改定の目安について（諮問）
- 3 その他

< 資 料 一 覧 >

資料 No. 1 中央最低賃金審議会委員名簿

資料 No. 2 中央最低賃金審議会運営規程

資料 No. 3 令和7年度地域別最低賃金額改定の目安について（諮問）（写）

資料 No. 4 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版（関係部分抜粋）**省略**

資料 No. 5 経済財政運営と改革の基本方針 2025（関係部分抜粋）**省略**

資料 No. 6 目安に関する小委員会委員名簿（案）

以上

令和7年7月11日

中央最低賃金審議会委員名簿

(公益委員)

戎 野 淑 子	立正大学経済学部教授
権 丈 英 子	亜細亜大学経済学部長・教授
小 西 康 之	明治大学法学部教授
首 藤 若 菜	立教大学経済学部教授
藤 村 博 之	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長
松 浦 民 恵	法政大学キャリアデザイン学部教授

(労働者側委員)

池 田 智香子	全日本自動車産業労働組合総連合会 中央執行委員
伊 藤 彰 英	日本基幹産業労働組合連合会 企画調査部部長
永 井 幸 子	UAゼンセン副書記長
仁 平 章	日本労働組合総連合会総合政策推進局長
平 野 覚	JAM労働・調査グループ長
水 崎 恵 一	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会中央執行委員

(使用者側委員)

大 下 英 和	日本商工会議所産業政策第二部長
佐久間 一 浩	全国中小企業団体中央会事務局次長
志 賀 律 子	株式会社麻布タマヤ代表取締役
土 井 和 雄	全国商工会連合会中小企業問題研究所長
新 田 秀 司	一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部長
堀 内 麻祐子	株式会社センショー代表取締役

(注) 掲載順は、五十音順である。

中央最低賃金審議会運営規程

第一条 中央最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和三十四年法律第百三十七号）及び最低賃金審議会令（昭和三十四年政令第百六十三号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第二条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、厚生労働大臣、六人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各一人以上を含む三人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規定により厚生労働大臣又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の一週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも三日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、厚生労働大臣に通知するものとする。

第三条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

第四条 委員は、会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができるシステムをいう。）次項において同じ。）を利用する方法によつて会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第五条第二項及び第三項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によつて会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によつて長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。

第五条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。

3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第六条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第七条 会議の議事については、議事録を作成する。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 前二項の規定は、小委員会等について準用する。

第八条 会長は、審議会が議決を行ったときは、答申書又は議決書をそれぞれ議事録の写しを付してその都度厚生労働大臣に送付するものとする。

第九条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

第十条

この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附則

この規程は、平成十三年一月三十一日から施行する。

附則

この規程は、令和三年五月二十一日から施行する。



厚生労働省発基 0711 第 1 号
令和 7 年 7 月 1 1 日

中央最低賃金審議会

厚生労働大臣 福岡 資麿

令和 7 年度地域別最低賃金額改定の目安について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本方針 2025（同日閣議決定）に配意した、貴会の調査審議を求める。

目安に関する小委員会委員名簿（案）

（公益委員）

戎 野 淑 子

小 西 康 之

首 藤 若 菜

藤 村 博 之

（労働者側委員）

伊 藤 彰 英

永 井 幸 子

仁 平 章

水 崎 恵 一

（使用者側委員）

大 下 英 和

佐久間 一 浩

土 井 和 雄

新 田 秀 司

（注）名簿は五十音順である。

令和 7 年 7 月 24 日（木）15:00～
於 厚生労働省共用第 9 会議室（12 階）

第 3 回目安に関する小委員会

< 議 事 次 第 >

令和 7 年度地域別最低賃金額改定の目安について

以上

地域別最低賃金の推移等に関する資料

- No26 - 1 地域別最低賃金の未満率及び影響率の推移
- No26 - 2 地域別最低賃金額と目安額との関係の推移
- No26 - 3 都道府県、性別所定内給与の推移
- No26 - 4 長野県における男女別所定内給与額、賞与その他特別給与額の推移
- No26 - 5 最低賃金の履行確保を主眼とする監督実施結果の推移

地域別最低賃金の未満率及び影響率の推移

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
全国計	加重平均	798	823	848	874	901	902	930	961	1,004	1,055
	引上額	18	25	25	26	27	1	28	31	43	51
	引上率	2.3	3.1	3	3.1	3.1	0.1	3.1	3.3	4.5	5.1
	未満率	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9	1.8
	影響率	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6	23.2
Bランク	加重平均	781	806	821	847	874	875	903	935	953	1,004
	引上額	18	25	15	26	27	1	28	32	18	51
	引上率	2.4	3.2	1.9	3.2	3.2	0.1	3.2	3.5	1.9	5.4
	未満率	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6	1.7
	影響率	6.0	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4	14.9	18.9	20.5	23.5
長野県最低賃金		746	770	795	821	848	849	877	908	948	998
	引上額	18	24	25	26	27	1	28	31	40	50
	引上率	2.5	3.2	3.3	3.3	3.3	0.1	3.3	3.5	4.4	5.3
	未満率	0.9	1.7	1.4	1.2	0.6	1.1	1.1	0.9	1.5	1.2
	影響率	2.1	5.2	8.7	11.1	12.1	2.1	12.2	17.0	16.3	17.4
	採決状況	▲		●	●	●	○	●	●	●	○

○全会一致、●使側全員反対、▲労側全員反対、▲労側一部反対、使側一部反対

- 注 1 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者の割合をいう。
 2 「影響率」とは、最低賃金を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合をいう。
 3 「Bランク」の未満率、影響率については、加重平均を示す。
 4 R5年度の「Bランク」は、令和5年のランク見直しにより、それまでの11県から28道府県に増えている。
 5 「採決状況」は、県最賃専門部会及び本審の採決状況。

Bランクの地域別最低賃金額の推移

道府県名	R元年度			R2年度			R3年度			R4年度			R5年度			R6年度			R元 - R6の 引上額
	最賃額	引上額	対目安	最賃額	引上額	対目安	最賃額	引上額	対目安	最賃額	引上額	対目安	最賃額	引上額	対目安	最賃額	引上額	対目安	
北海道	861	26		861	0		889	28		920	31	1	960	40		1010	50		149
宮城	824	26		825	1	1	853	28		883	30		923	40		973	50		149
福島	798	26		800	2	2	828	28		858	30		900	42	2	955	55	5	157
茨城	849	27		851	2	2	879	28		911	32	1	953	42	2	1005	52	2	156
栃木	853	27		854	1	1	882	28		913	31		954	41	1	1004	50		151
群馬	835	26		837	2	2	865	28		895	30		935	40		985	50		150
新潟	830	27	1	831	1	1	859	28		890	31	1	931	41	1	985	54	4	155
富山	848	27		849	1	1	877	28		908	31		948	40		998	50		150
石川	832	26		833	1	1	861	28		891	30		933	42	2	984	51	1	152
福井	829	26		833	4	1	858	25		888	30		931	43	3	984	53	3	155
山梨	837	27		838	1	1	866	28		898	32	1	938	40		988	50		151
長野	848	27		849	1	1	877	28		908	31		948	40		998	50		150
岐阜	851	26		852	1	1	880	28		910	30		950	40		1001	51	1	150
静岡	885	27		885	0		913	28		944	31		984	40		1034	50		149
三重	873	27		874	1	1	902	28		933	31		973	40		1023	50		150
滋賀	866	27		868	2	2	896	28		927	31		967	40		1017	50		151
京都	909	27		909	0		937	28		968	31		1008	40		1058	50		149
兵庫	899	28	1	900	1	1	928	28		960	32	1	1001	41	1	1052	51	1	153
奈良	837	26		838	1	1	866	28		896	30		936	40		986	50		149
和歌山	830	27	1	831	1	1	859	28		889	30		929	40		980	51	1	150
島根	790	26		792	2	2	824	32	4	857	33	3	904	47	7	962	58	8	172
岡山	833	26		834	1	1	862	28		892	30		932	40		982	50		149
広島	871	27		871	0		899	28		930	31		970	40		1020	50		149
山口	829	27	1	829	0		857	28		888	31	1	928	40		979	51	1	150
徳島	793	27	1	796	3	3	824	28		855	31	1	896	41	1	980	84	34	187
香川	818	26		820	2	2	848	28		878	30		918	40		970	52	2	152
愛媛	790	26		793	3	3	821	28		853	32	2	897	44	4	956	59	9	166
福岡	841	27	1	842	1	1	870	28		900	30		941	41	1	992	51	1	151
単純平均	841.4	26.6		842.7	1.3		870.7	28.0		901.5	30.8		942.4	40.9		995.0	52.6		153.6

黄色い網掛けは、R4年度までのBランク11県。R5年のランクの見直しにより、R5年度からBランクは28道府県

R元年度～R6年度までのBランクの目安額は、R元年度27円、R2年度なし、R3年度28円、R4年度31円、R5年度40円、R6年度50円

資料番号
No.26-2

都道府県、性別所定内給与の推移(賃金構造基本統計調査)

資料番号
No.26-3

(千円)

都道府県	男女計						男						女					
	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
北海道	280.8	272.8	274.8	267.7	288.5	288.5	304.8	300.2	302.1	297.7	318.0	316.8	238.3	228.0	227.4	223.6	239.6	248.2
青森	239.0	240.5	245.0	247.6	249.9	259.9	265.2	265.7	267.3	267.4	275.2	290.2	204.0	206.2	212.9	219.1	212.9	223.8
岩手	245.7	245.9	249.6	252.3	259.6	267.0	267.3	267.7	270.6	275.5	281.0	291.6	209.3	210.8	214.1	215.0	225.7	229.3
宮城	287.3	281.9	277.9	284.2	288.9	298.1	315.1	309.2	307.2	311.4	317.3	331.5	230.4	232.1	231.3	235.5	241.6	247.3
秋田	243.9	246.7	247.5	259.1	261.4	265.5	268.5	272.8	270.6	288.3	285.7	291.1	209.8	211.0	212.2	220.8	228.2	231.4
山形	245.3	251.9	259.6	254.6	255.8	272.4	272.6	278.0	285.4	282.4	281.4	300.9	204.0	213.9	217.2	211.4	220.9	231.2
福島	261.1	267.3	269.5	267.9	279.4	276.3	287.3	295.3	295.9	296.1	307.7	306.0	215.5	219.7	222.4	226.2	231.6	232.5
茨城	298.7	301.0	295.4	305.2	311.9	312.5	325.9	330.0	323.6	331.4	347.0	342.9	238.5	242.7	239.7	245.7	250.1	257.4
栃木	292.6	291.5	289.4	296.6	323.0	314.4	318.1	315.9	316.7	326.7	356.1	346.8	238.1	244.1	238.1	241.4	252.9	256.8
群馬	287.4	286.2	282.4	284.4	296.7	302.5	313.1	314.0	306.8	312.2	322.9	331.4	232.4	233.1	237.4	234.2	247.6	250.7
埼玉	301.7	301.5	303.6	305.2	317.2	322.3	329.8	327.4	331.7	330.6	343.5	351.0	248.6	251.1	253.7	257.4	267.0	271.0
千葉	303.1	302.0	300.9	309.0	309.5	320.3	331.3	331.0	325.6	336.7	340.1	352.4	254.9	250.7	257.1	258.3	258.6	268.7
東京	379.0	373.6	364.2	375.5	368.5	403.7	417.4	410.3	396.8	412.8	409.6	440.8	305.8	302.7	302.5	311.2	299.2	338.4
神奈川	341.1	335.2	336.2	335.6	350.4	355.8	367.6	362.4	365.3	366.6	380.3	387.9	280.2	277.4	276.1	276.5	287.8	299.1
新潟	263.6	259.4	272.1	275.0	270.2	288.7	290.3	280.8	296.8	299.0	296.8	315.3	219.8	222.8	231.8	235.0	228.8	244.2
富山	277.1	287.9	277.6	281.2	293.9	295.2	303.8	312.8	302.9	308.7	320.1	321.6	230.2	244.2	236.4	238.8	245.8	253.0
石川	282.8	285.2	289.3	283.1	290.4	308.4	309.3	316.7	320.9	312.3	317.9	339.2	236.6	231.8	240.0	240.0	243.2	257.8
福井	276.4	274.2	277.7	283.5	285.3	290.9	303.7	299.3	305.0	313.3	315.4	317.0	229.6	232.0	232.3	235.6	238.8	246.4
山梨	282.3	287.4	281.5	287.7	292.2	304.4	311.9	317.6	311.0	316.3	322.0	335.5	226.4	234.2	230.2	238.9	236.7	253.9
長野	283.5	283.5	284.4	285.2	287.7	298.6	310.5	312.4	311.6	312.1	320.0	324.2	228.8	231.6	230.7	235.6	232.9	253.4
岐阜	282.8	289.1	287.6	292.7	292.4	289.3	308.8	314.0	314.6	319.9	322.0	321.1	236.2	234.3	234.0	237.3	237.0	238.4
静岡	287.1	290.4	285.3	294.2	305.3	309.4	315.4	318.6	311.2	323.4	332.5	343.3	231.8	236.5	234.8	241.1	251.4	251.1
愛知	318.5	314.1	317.3	312.6	321.8	332.6	344.7	341.7	346.4	338.9	353.5	363.0	252.6	254.1	247.9	251.4	258.9	267.7
三重	296.3	294.4	298.2	296.6	304.8	309.6	324.4	327.4	329.2	324.2	333.3	340.1	236.0	231.4	233.9	238.7	249.1	251.4
滋賀	298.8	301.5	290.7	303.8	302.9	312.9	324.8	331.5	316.8	331.8	331.8	340.3	241.9	242.9	235.9	249.6	246.4	255.4
京都	301.0	310.8	312.2	305.6	316.0	323.3	327.6	342.4	340.8	335.1	346.7	351.4	257.2	259.2	264.1	257.5	267.8	283.0
大阪	332.2	320.4	326.9	330.9	340.0	348.0	365.9	354.9	357.6	363.0	374.2	382.2	270.7	261.2	268.7	276.4	282.5	287.1
兵庫	305.3	301.5	307.9	312.3	316.8	318.8	333.5	329.0	340.0	344.2	347.1	347.7	254.0	252.4	252.6	258.4	265.0	266.0
奈良	304.4	296.0	289.7	310.6	302.1	312.7	331.3	324.0	317.1	337.8	329.0	339.4	259.5	252.0	248.6	271.0	262.5	270.8
和歌山	278.5	277.6	287.3	288.0	298.1	297.3	306.7	304.4	320.0	312.7	325.1	330.4	229.4	235.3	228.9	243.6	256.0	249.3
鳥取	251.6	257.9	251.6	263.8	258.3	269.1	277.8	283.2	271.3	287.0	282.0	300.4	214.4	222.3	226.2	229.8	222.7	229.5
島根	258.6	257.3	259.0	263.1	268.7	269.3	282.3	279.6	283.8	287.8	294.6	293.0	218.6	221.4	224.2	225.8	230.9	234.1
岡山	280.6	277.4	277.6	285.2	290.8	296.9	309.0	305.8	304.1	312.0	316.4	326.0	232.9	229.9	234.9	235.7	249.1	251.8
広島	301.1	294.5	290.9	296.1	296.9	312.7	327.3	322.9	317.7	322.3	321.4	340.2	245.5	239.2	244.9	245.8	248.6	264.4
山口	279.0	279.7	282.5	283.2	290.1	298.3	309.4	307.1	307.8	305.7	317.1	329.6	228.2	232.4	236.1	242.7	245.7	245.7
徳島	275.4	270.3	269.7	277.1	271.3	293.0	303.5	297.0	295.9	301.9	303.0	323.0	233.3	233.3	232.9	241.2	232.0	249.9
香川	272.6	281.5	283.3	282.8	279.4	297.2	297.8	313.3	310.3	312.0	306.1	329.9	229.1	227.7	236.6	228.5	233.3	248.7
愛媛	259.8	260.5	267.7	267.3	279.6	281.5	290.1	288.4	292.6	291.9	308.9	308.9	213.1	216.2	227.4	224.2	234.4	235.9
高知	266.0	254.5	268.5	265.2	273.0	273.3	293.3	280.5	294.9	290.5	299.2	296.6	230.7	221.3	234.1	233.1	240.6	243.5
福岡	290.5	282.9	288.2	296.5	297.3	308.0	319.4	316.6	318.5	323.7	326.8	341.0	238.5	232.5	239.4	253.2	249.1	255.4
佐賀	249.4	255.0	255.2	265.0	269.4	276.5	275.6	283.3	280.3	285.4	295.1	302.0	205.5	216.0	214.4	227.7	231.4	241.1
長崎	249.6	255.2	263.8	267.7	257.3	278.4	282.3	280.8	293.4	294.5	284.4	308.9	210.5	222.7	222.5	226.0	228.1	242.7
熊本	258.8	262.4	262.4	270.3	269.0	283.1	287.5	294.3	288.8	302.1	300.4	314.5	220.0	219.8	225.0	226.3	227.4	241.8
大分	260.3	262.1	261.3	275.1	271.4	285.0	286.0	289.4	291.2	300.1	301.5	317.0	222.6	223.5	216.2	233.2	231.9	236.0
宮崎	243.0	248.5	244.6	249.6	254.3	259.8	270.2	274.3	274.7	276.3	280.9	288.4	205.0	210.4	204.8	215.7	222.4	225.4
鹿児島	257.3	256.3	261.1	256.0	268.3	273.9	287.1	285.1	288.0	284.0	298.1	303.1	213.2	212.8	218.1	218.9	228.4	233.1
沖縄	251.3	252.5	250.8	252.0	265.4	266.3	272.3	277.9	272.9	273.8	293.8	286.9	220.7	218.7	222.1	222.2	229.5	239.3

(参考表) 都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額(47都道府県一覧)

長野県における男女別所定内給与額の推移

区分 \ 年別			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
所定内給与額及び労働時間	男性	月額(千円)	303.8	310.6	302.4	305.7	310.5	312.4	311.6	312.1	320	324.2
		時間(時間)	167	166	168	168	165	166	166	166	167	165
	女性	月額(千円)	220.9	229.5	222.3	225.4	228.8	231.6	230.7	235.6	232.9	253.4
		時間(時間)	164	164	164	163	160	161	162	162	164	161
1時間当たり賃金額	賃金額	男性(円)	1,819	1,871	1,800	1,820	1,882	1,882	1,877	1,880	1,916	1,965
		女性(円)	1,347	1,399	1,355	1,383	1,430	1,439	1,424	1,454	1,420	1,574
	指数	男性(%)	100.0%	102.9%	98.9%	100.0%	103.4%	103.5%	103.2%	103.4%	105.3%	108.0%
		男性(%)	96.7%	99.4%	95.7%	96.7%	100.0%	100.0%	99.7%	99.9%	101.8%	104.4%
		女性(%)	100.0%	103.9%	100.6%	102.7%	106.2%	106.8%	105.7%	108.0%	105.4%	116.9%
		女性(%)	94.2%	97.9%	94.8%	96.7%	100.0%	100.6%	99.6%	101.7%	99.3%	110.1%
		格差(女/男%)	74%	75%	75%	76%	76%	76%	76%	77%	74%	80%

- (注) 1 1時間当たりの賃金額は、所定内給与月額を所定内労働時間数で除した額であり、1円未満を四捨五入した額
- 2 1時間当たり賃金額の指数は、男女とも上段は平成26年、下段は令和元年を100とした数値である。
- 3 資料出所 賃金構造基本統計調査
(都道府県、年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与其他特別給与額)

長野県における男女別賞与其他特別給与額の推移

区分 \ 年別			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
男 性			931.1	880.7	891.9	956.4	995.8	971.6	892.6	907.3	1020.0	1071.6
女 性			549.6	556.0	535.4	579.1	568.8	553.6	531.8	542.0	519.0	600.5
格差(女/男%)			59%	63%	60%	61%	57%	57%	60%	60%	51%	56%

(千円)

最低賃金の履行確保を主眼とする監督実施結果の推移

		法 違 反 の 状 況			法違反事業場の認識状況(%)			最賃金額未満労働者の状況		
		監督実施 事業場数 (A)	法第4条違反 事業場数 (B)	違反率 (B)/(A)	適用される最低賃金 額を知っている	金額は知らないが適 用されることは知っ ている	最低賃金が適用され ることを知らなかつ た	監督実施事業場 の労働者数 (C)	最低賃金額未満 労働者数(D)	最低賃金額未満 労働者の比率 (D)/(C)
全 国	H27	13,295	1,545	11.6	40.1	52.2	7.6	161,377	5,262	3.3
	H28	12,925	1,715	13.3	39.4	51.7	8.9	166,570	5,590	3.4
	H29	15,413	2,166	14.1	41.8	52.3	5.9	196,039	6,853	3.5
	H30	15,602	1,985	12.7	47.3	48.2	4.6	195,606	6,386	3.3
	R01	15,671	2,145	13.7	52.4	42.6	5.0	198,108	7,213	3.6
	R02	15,600	2,080	13.3	55.9	38.6	5.5	185,239	5,910	3.2
	R03	9,308()	751	8.1	53.0	41.0	6.0	96,730	1,680	1.7
	R04	14,965	1,607	10.7	56.2	36.7	7.1	164,525	4,389	2.7
	R05	15,105	1,558	10.3	59.6	35.2	5.2	163,175	3,786	2.3
	R06	15,485	1,633	10.5	61.9	32.2	5.9	173,558	4,053	2.3
	R07	20,281	2,034	10.0	64.7	30.0	5.4	220,060	4,756	2.2
長 野 局	H27	242	34	14.0	44.1(71.9)	52.9(27.3)	2.9(0.8)	3,528	83	2.4
	H28	235	31	13.2	29.0(71.1)	58.1(27.2)	12.9(1.7)	3,931	132	3.4
	H29	240	46	19.2	52.2(76.3)	45.7(22.5)	21.8(1.3)	4,018	145	3.6
	H30	280	45	16.1	40.0(72.5)	60.0(26.1)	0.0(1.4)	3,203	128	4.0
	R01	269	43	16.0	37.2(71.4)	53.5(26.8)	9.3(1.9)	4,450	177	4.0
	R02	270	39	14.4	64.1(86.7)	35.9(13.3)	0.0(0.0)	4,154	132	3.2
	R03	277	28	10.1	40.7(87.0)	55.6(13.4)	0.4(0.0)	3,989	83	2.1
	R04	280	38	13.6	52.6(71.8)	39.5(27.1)	7.9(1.1)	2,946	115	3.9
	R05	324	59	18.2	45.8(72.8)	47.4(25.3)	6.8(1.9)	2,746	106	3.9
	R06	334	57	17.1	84.2(85.0)	15.8(13.2)	0.0(1.8)	3,792	147	3.9
	R07	372	59	15.9	89.8(95.7)	10.2(4.3)	0.0(0.0)	4,388	127	2.9

注： 令和3年は、緊急事態宣言等が発出されたことに伴い、申告や労働者からの相談等に基づく事案など緊急性があると考えられるものを除き、上記監督の実施を延期した。

()内は監督実施事業場に対する認識状況

資料番号
No.26-5

2025年7月16日

最近の長野県経済の動向 (月例調査)

概 要

全国景気※	緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる
長野県内景気	足踏みの状態にある
4月の生産動向	生産は一進一退で推移
5月の個人消費	乗用車新車販売は5カ月連続で前年を上回る
5月の公共投資	公共工事保証請負額は2カ月ぶりに前年を下回る
5月の住宅投資	新設住宅着工戸数は3カ月ぶりに前年を下回る
5月の雇用情勢	有効求人倍率は2カ月連続で前月を下回る
今後は、米国の通商政策の影響や、個人消費に影響を与える実質賃金の伸びが安定的にプラスで推移していくかどうか注視する必要がある。	

※内閣府「月例経済報告(2025年6月)」より

照会先

一般財団法人 長野経済研究所 調査部

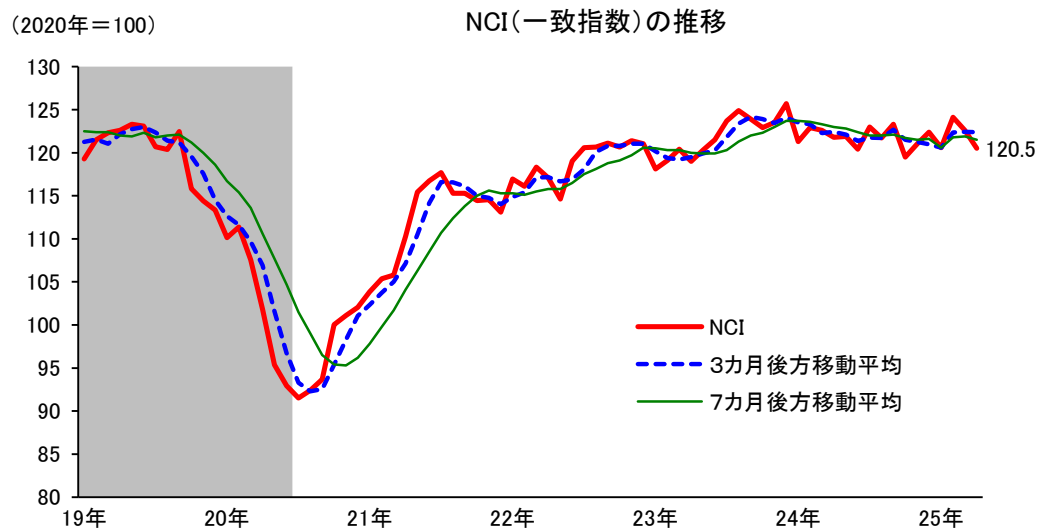
担当 桑井、須田

電話 026-224-0501



景気動向指数

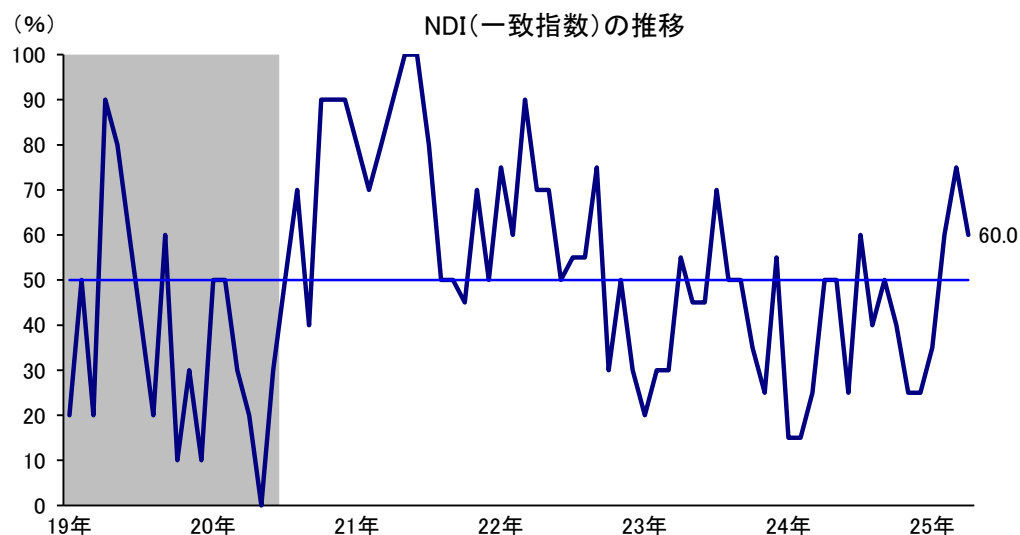
- ・4月のNCI(一致指数)は、120.5と前月と比較し△2.1ポイントとなった。3カ月後方移動平均は前月と変わらず横ばいとなった。7カ月後方移動平均は同△0.4ポイントと5カ月ぶりに低下した。NCI(一致指数)は、下方への局面変化を示している。
- ・NDI(一致指数)は、60.0%となり、景気判断の分かれ目である50.0%を3カ月連続で上回った。



(資料) 当研究所「長野県景気動向指数」

(注) 1. NCIは長野県の景気変動の大きさやテンポ(量感)を示す

2. シャドー部分は長野県の景気後退期を示す



(資料) 当研究所「長野県景気動向指数」

(注) 1. NDIは長野県の景気の方角、波及度合いを示す

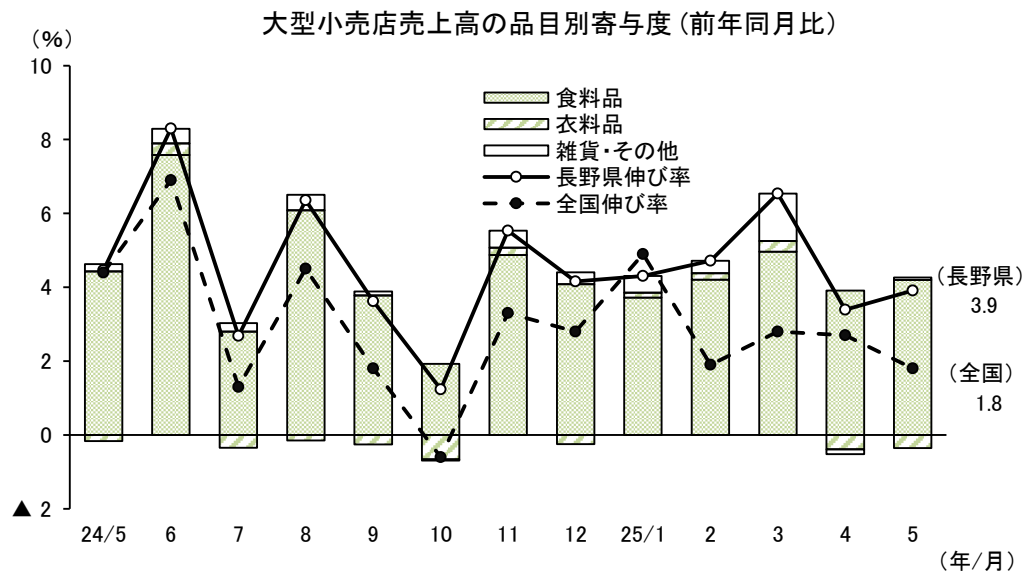
2. シャドー部分は長野県の景気後退期を示す

生産は一進一退で推移

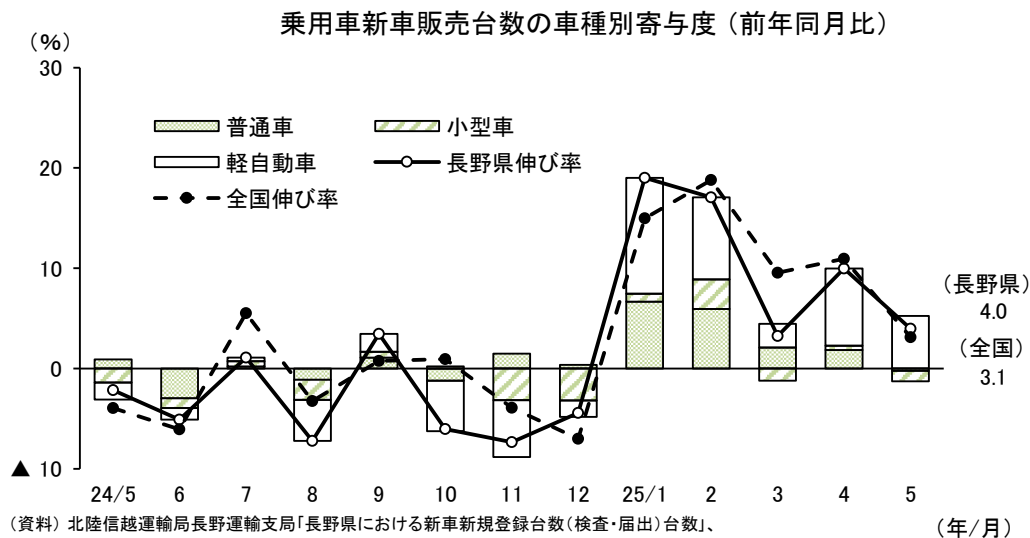
個人消費

乗用車新車販売は5カ月連続で前年を上回る

- ・5月の大型小売店売上高は、前年同月比+3.9%（売場面積調整前）となり、44カ月連続で前年を上回った。食料品は、コメや加工食品等の販売価格の上昇などから、同+5.0%となった。衣料品は、季節衣料を中心に販売が低調で、同△9.1%となった。雑貨・その他は、化粧品や身の回り品が堅調で、同+0.5%となった。
- ・5月の乗用車新車販売は、人気車種でモデルチェンジがあったことに加え、昨年発生した認証不正問題の反動増などから、前年同月比+4.0%と5カ月連続で前年を上回った。車種別にみると、軽自動車は同+12.8%と5カ月連続で前年を上回った一方、普通車は同△0.7%と7カ月ぶりに、小型車は同△4.7%と2カ月ぶりに前年を下回った。



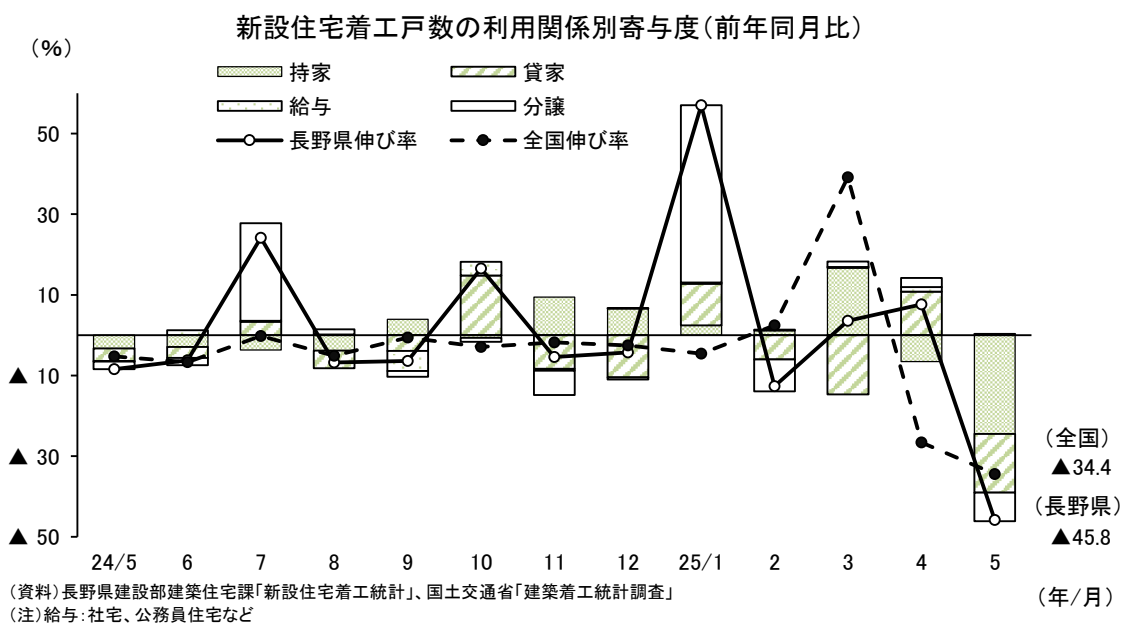
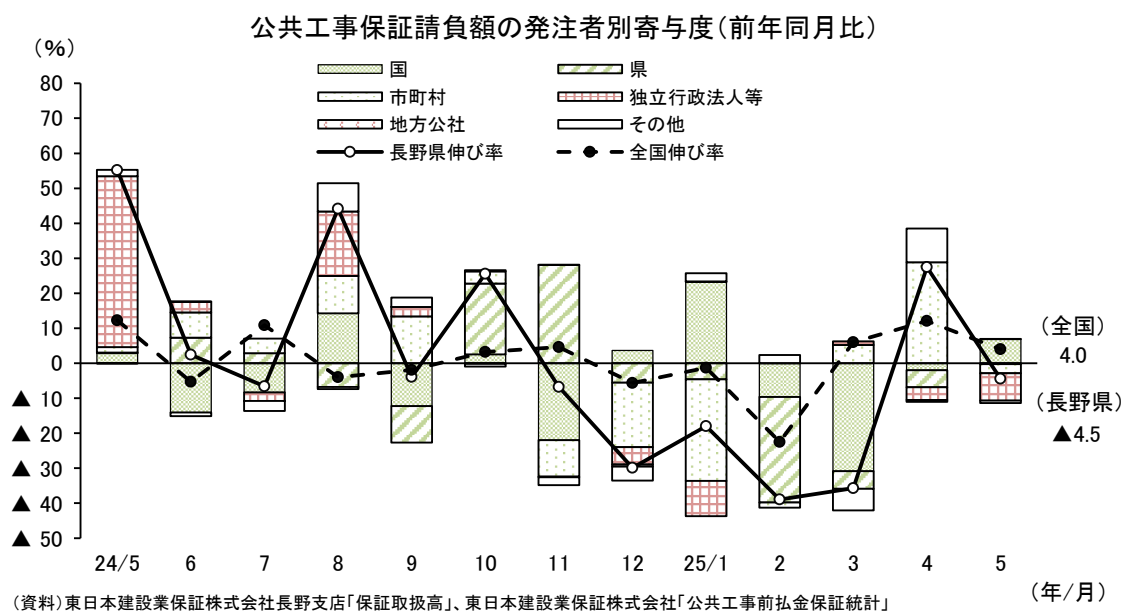
（資料）当研究所「長野県内大型小売店売上高の動向」、経済産業省「商業動態統計」
（注）全国伸び率：25年5月分は速報値



（資料）北陸信越運輸局長野運輸支局「長野県における新車新規登録台数（検査・届出）台数」、
一般社団法人日本自動車販売協会連合会「車種別販売台数」、
一般社団法人全国軽自動車協会連合会「軽四輪車新車販売台数確報」
（注）普通車：3ナンバー車、小型車・軽自動車：5ナンバー車

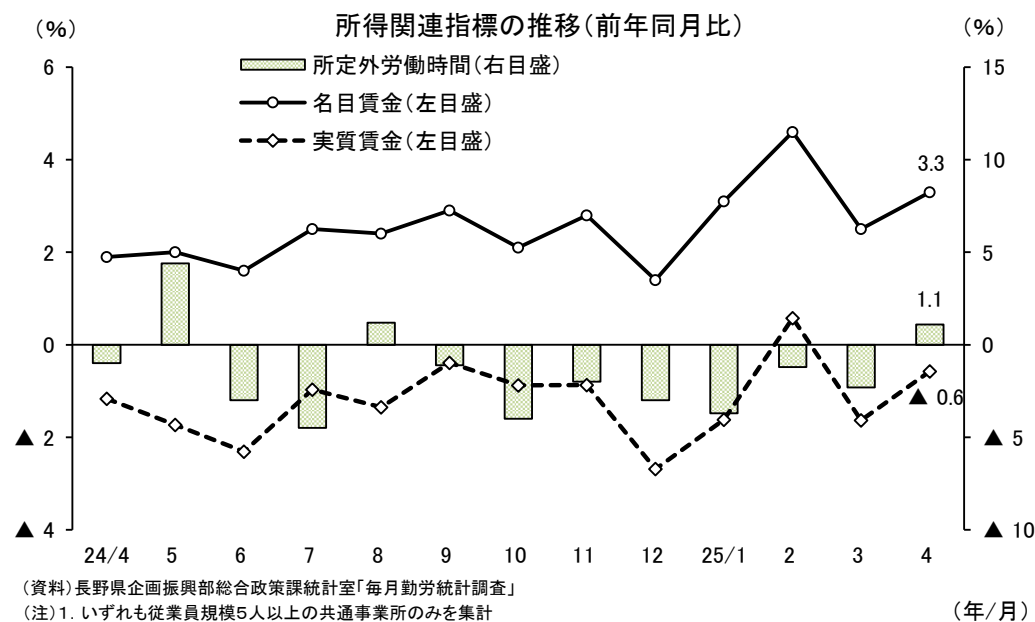
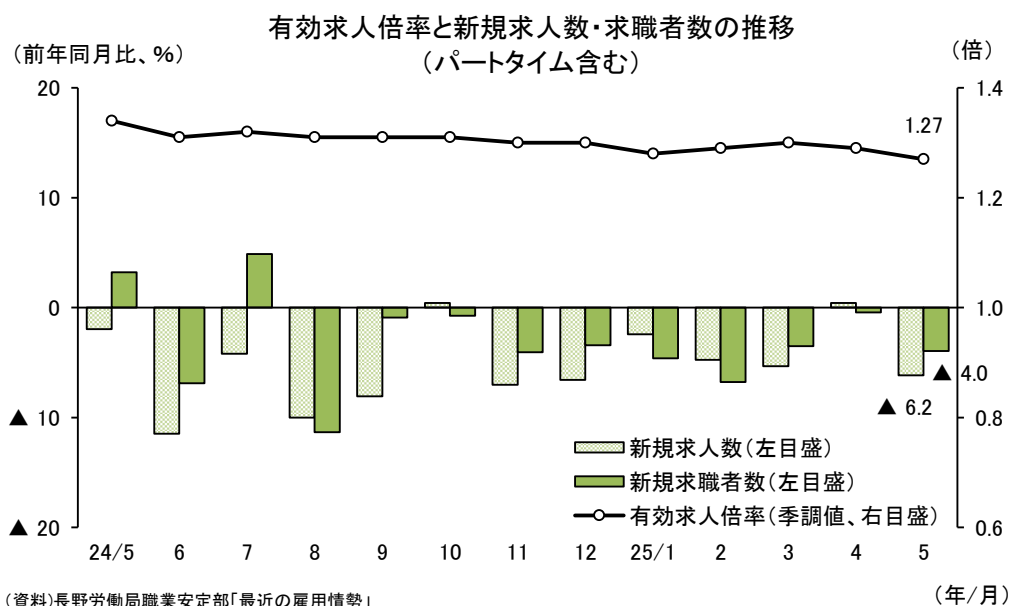
公共工事保証請負額は2カ月ぶりに前年を下回る

- 5月の公共工事保証請負額は、前年同月比△4.5%の470億4,900万円となり、2カ月ぶりに前年を下回った。発注者別にみると、国が+84.0%と増加したものの、県が同△1.2%、市町村が同△19.8%、独立行政法人等が同△14.2%、その他が同△31.3%と減少した。
- 5月の新設住宅着工戸数は、前年同月比△45.8%の483戸と前年を3カ月ぶりに前年を下回った。利用関係別にみると、給与が同+300.0%と増加したものの、省エネ基準変更などの影響もあり、持家が同△41.2%、貸家が同△56.3%、分譲が同△48.5%と減少した。



有効求人倍率は2カ月連続で前月を下回る

- ・5月の有効求人倍率は、前月比△0.02ポイントの1.27倍となり、2カ月連続で前月を下回った。
- ・新規求人数(全数)は前年同月比△6.2%となり、2カ月ぶりに前年を下回った。このうち常用は同△1.2%、パートは同△11.9%となった。主要産業別では、サービス業が同△8.9%、医療・福祉が同△4.8%、卸売業・小売業が同△2.9%などと、建設業を除く産業で前年を下回った。
- ・新規求職者数(全数)は、前年同月比△4.0%と10カ月連続で前年を下回った。
- ・4月の名目賃金は前年同月比+3.3%と48カ月連続で前年を上回ったが、実質賃金は同△0.6%と2カ月連続で前年を下回った。所定外労働時間は同+1.1%と8カ月ぶりに前年を上回った。



県内地域別・近隣都県別有効求人倍率

有効求人倍率は中信を除き前年を下回る

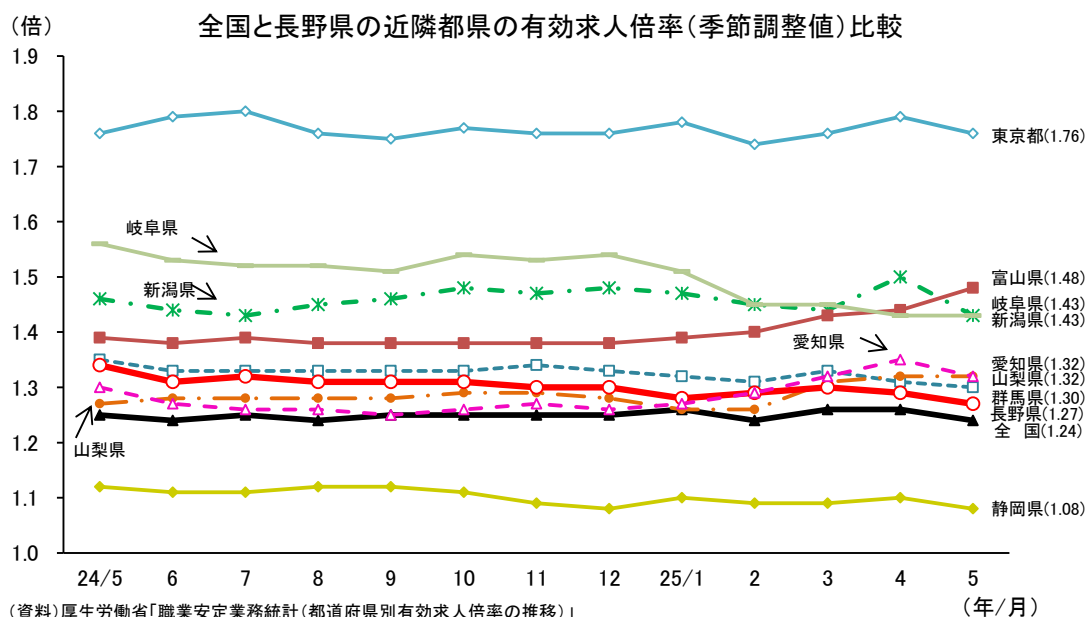
- ・5月の地域別有効求人倍率(全数)は、北信が前年同月比△0.12ポイントの1.11倍、東信が同△0.05ポイントの1.19倍、中信が同+0.01ポイントの1.25倍、南信が同△0.07ポイントの1.17倍となった。
- ・職業安定所別有効求人倍率(全数)は、須坂、木曽福島が1.34倍と最も高く、次いで飯田が1.28倍となった。
- ・長野県の有効求人倍率は56カ月連続で全国を上回り、順位は前月から1つ下げ21位となった。

長野県職業安定所別有効求人倍率(実数値)(25年5月)

地 域	北 信(1.11) (前年同月比▲0.12)				東 信(1.19) (前年同月比▲0.05)		中 信(1.25) (前年同月比0.01)			南 信(1.17) (前年同月比▲0.07)		
職業安定所	長野	篠ノ井	飯山	須坂	上田	佐久	松本	木曽福島	大町	飯田	伊那	諏訪
全 数	1.12	1.03	1.00	1.34	1.14	1.23	1.26	1.34	1.07	1.28	1.07	1.17
前年同月比 (ポイント)	▲ 0.18	▲ 0.16	▲ 0.06	0.18	▲ 0.10	▲ 0.02	0.02	0.08	▲ 0.15	▲ 0.04	▲ 0.10	▲ 0.06
うち常用	1.02	1.00	0.97	1.22	1.08	1.21	1.17	1.23	0.99	1.21	0.96	1.09
前年同月比 (ポイント)	▲ 0.15	▲ 0.15	▲ 0.01	0.17	▲ 0.08	0.01	0.05	0.13	▲ 0.20	▲ 0.04	▲ 0.09	▲ 0.06

(資料)長野労働局職業安定部「最近の雇用情勢」

(注)実数値とは、新規学卒を除きパートタイムを含む季節調整前の原数値



長野県の金融経済動向

(2025年7月1日)

【概 況】

長野県経済は、持ち直している。

最終需要の動向をみると、設備投資は一部に弱めの動きがみられるものの、堅調に推移している。また、個人消費は緩やかに増加している。住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は振れを伴いつつも横ばい圏内の動きとなっている。

この間、生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得は緩やかに改善している。

企業の業況感は、幾分改善している。

【前回からの変化】

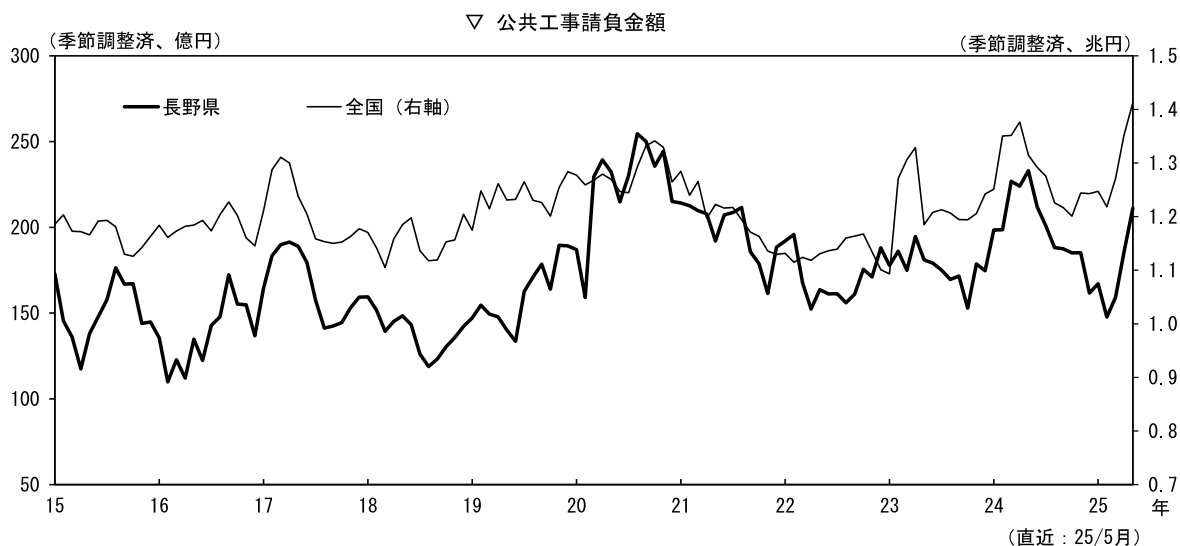
25/6月	25/7月
長野県経済は、持ち直している。 ・設備投資は一部に弱めの動きがみられるものの、堅調に推移している。 ・個人消費は緩やかに増加している。 ・住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている。 ・公共投資は振れを伴いつつも横ばい圏内の動きとなっている。 ・生産は横ばい圏内の動きとなっている。 ・雇用・所得は緩やかに改善している。	長野県経済は、持ち直している。 ・設備投資は一部に弱めの動きがみられるものの、堅調に推移している。 ・個人消費は緩やかに増加している。 ・住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている。 ・公共投資は振れを伴いつつも横ばい圏内の動きとなっている。 ・生産は横ばい圏内の動きとなっている。 ・雇用・所得は緩やかに改善している。

1

1. 実体経済

公共投資

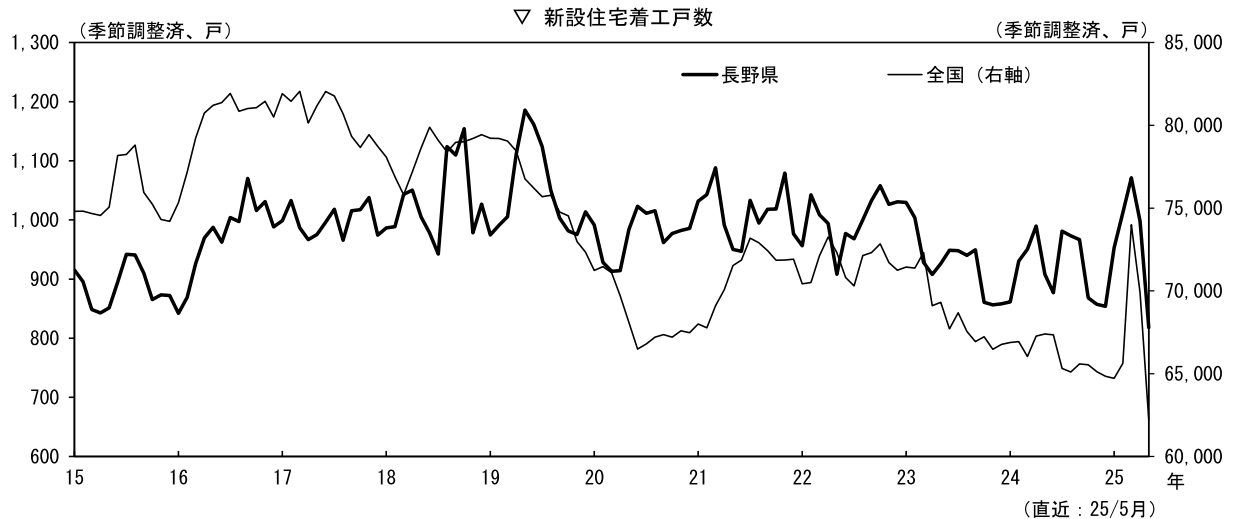
公共投資は振れを伴いつつも横ばい圏内の動きとなっている。



1. 実体経済

住宅投資

住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている。



3

1. 実体経済

設備投資

設備投資は一部に弱めの動きがみられるものの、堅調に推移している。

設備投資は、25年度は前年度を上回る計画となっている。
輸出は、25年度は前年度を上回る計画となっている。
企業収益は、25年度は前年度を下回る計画となっている。

長野県	▽ 設備投資額 (前年度比、%)			▽ 輸出(売上高) (前年度比、%)			▽ 経常利益 (前年度比、%)		
		24年度	25年度 計画		24年度	25年度 計画		24年度	25年度 計画
	製造業	- 31.0	11.4	製造業	8.3	0.9	製造業	12.7	- 3.2
	非製造業	37.1	- 20.5				非製造業	3.9	- 3.8
	全産業	- 23.8	5.3				全産業	11.1	- 3.3

全国	▽ 設備投資額 (前年度比、%)			▽ 輸出(売上高) (前年度比、%)			▽ 経常利益 (前年度比、%)		
		24年度	25年度 計画		24年度	25年度 計画		24年度	25年度 計画
	製造業	7.3	12.4	製造業 <大企業>	4.4	0.6	製造業	5.8	- 8.4
	非製造業	7.6	3.6				非製造業	5.5	- 3.7
	全産業	7.5	6.7				全産業	5.6	- 5.7

(出所) 日本銀行、日本銀行松本支店「企業短期経済観測調査 (25/6月)」

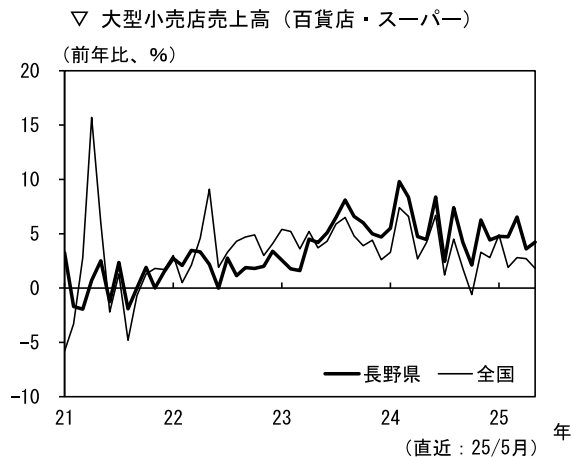
4

1. 実体経済

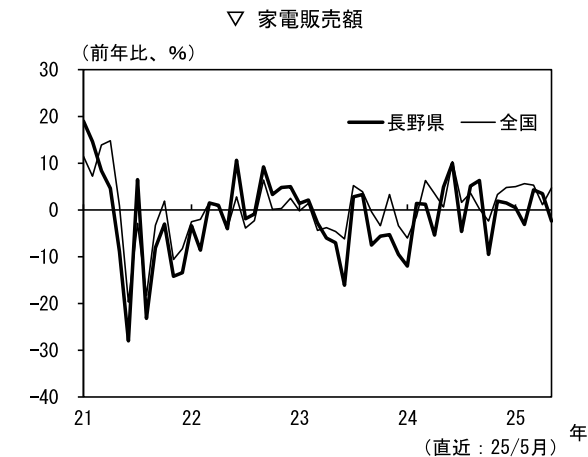
個人消費

個人消費は緩やかに増加している。

県内大型小売店（百貨店、スーパー）売上高（当店調べ＜店舗調整前＞）は緩やかに増加している。家電販売額は横ばい圏内の動きとなっている。新車登録台数は持ち直している。サービス消費は緩やかに回復している。



（注）長野県の25/1～5月は速報値。
（出所）長野県：日本銀行松本支店
全国：経済産業省「商業動態統計」

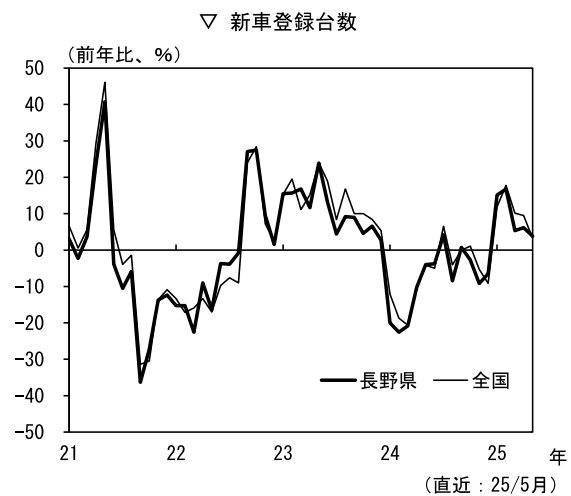


（出所）経済産業省「商業動態統計」

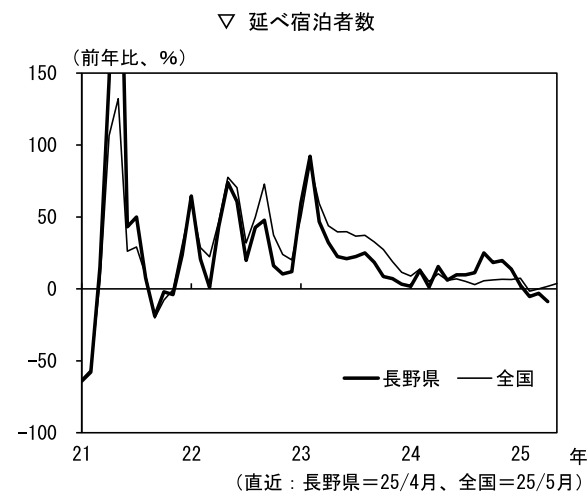
5

1. 実体経済

個人消費



（出所）長野運輸支局「新車新規登録台数」



（注）過去のデータを遡及改定。
長野県の21/5月は前年比＋328.7%。

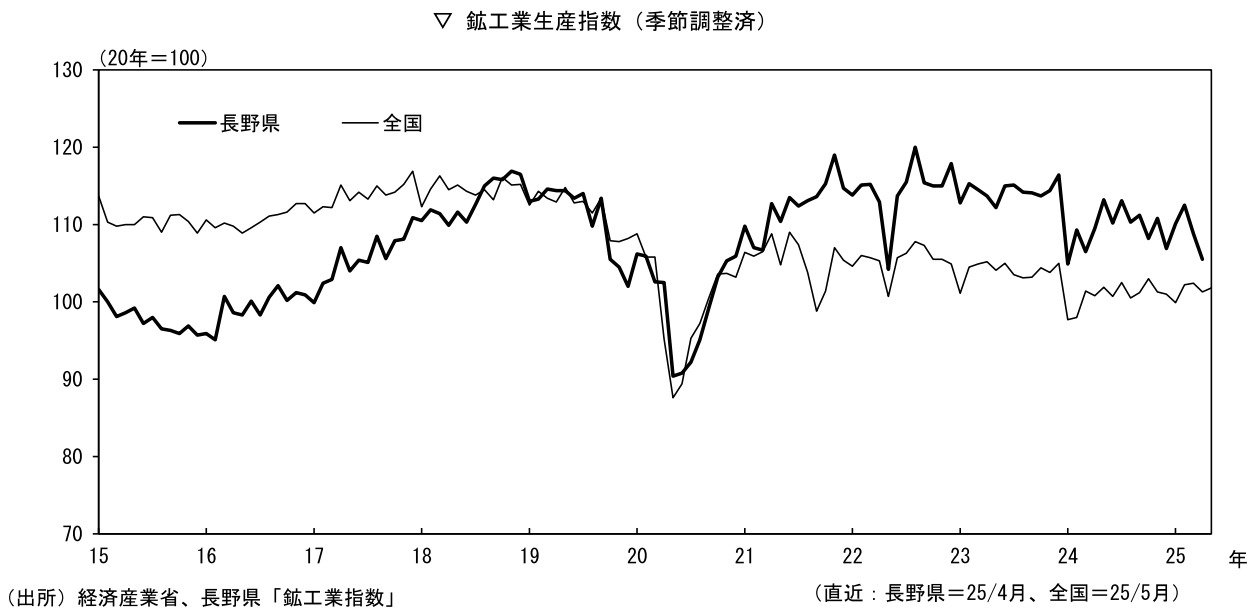
（出所）観光庁「宿泊旅行統計調査」

6

1. 実体経済

生産

生産は横ばい圏内の動きとなっている。



7

1. 実体経済

生産

半導体関連・電子部品等は下げ止まっている。

自動車関連は高めの水準ながら足もと弱めの動きがみられる。

機械・同関連部品等をみると、工作機械、成形機は横ばい圏内の動きとなっている。バルブは堅調に推移している。計器は足もと弱めの動きとなっている。

飲料は横ばい圏内の動きとなっている。

【前回からの変化】

25/6月	25/7月
半導体関連・電子部品等は下げ止まっている。	半導体関連・電子部品等は下げ止まっている。
自動車関連は高めの水準ながら足もと弱めの動きがみられる。	自動車関連は高めの水準ながら足もと弱めの動きがみられる。
機械・同関連部品等をみると、工作機械、成形機は横ばい圏内の動きとなっている。バルブは堅調に推移している。計器は足もと弱めの動きとなっている。	機械・同関連部品等をみると、工作機械、成形機は横ばい圏内の動きとなっている。バルブは堅調に推移している。計器は足もと弱めの動きとなっている。
飲料は横ばい圏内の動きとなっている。	飲料は横ばい圏内の動きとなっている。

8

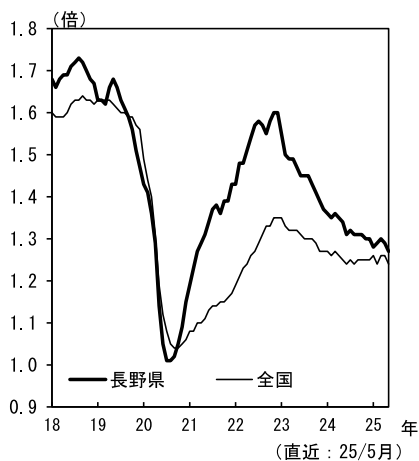
1. 実体経済

雇用・所得

雇用・所得は緩やかに改善している。

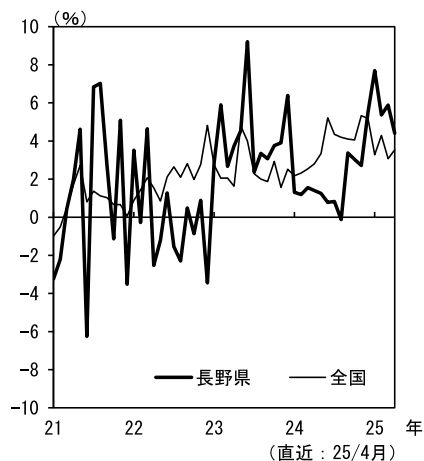
有効求人倍率は、足もと横ばい圏内の動きとなっている。雇用者所得は、緩やかに増加している。就業者数は、横ばい圏内で推移している。

▽ 有効求人倍率（季節調整済）



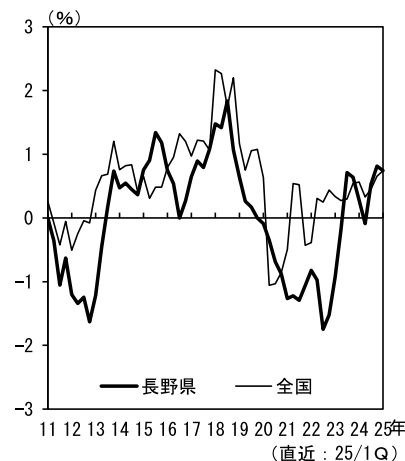
(出所) 厚生労働省、長野労働局
「職業安定業務統計」

▽ 雇用者所得（前年比）



(注) 現金給与総額指数×常用雇用指数の前年比。
(出所) 厚生労働省、長野県「毎月勤労統計」

▽ 就業者数（前年比）

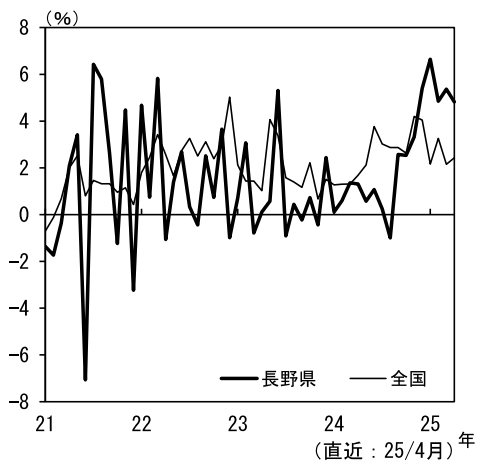


(出所) 総務省「労働力調査」

1. 実体経済

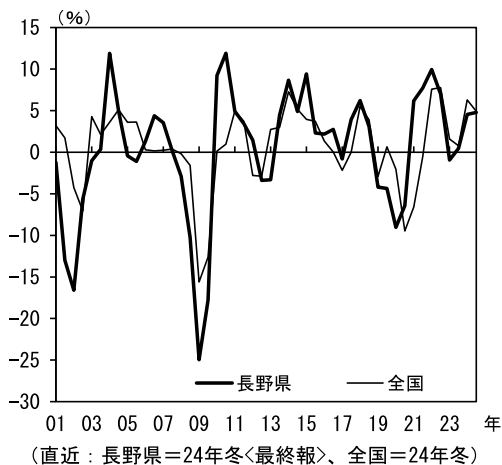
雇用・所得

▽ 名目賃金（前年比）



(出所) 厚生労働省、長野県「毎月勤労統計」

▽ 平均賞与・妥結額（前年比）



(出所) 長野県：長野県
「夏季・年末一時金要求・妥結状況調査」
全国：厚生労働省
「民間主要企業夏季・年末一時金妥結状況」

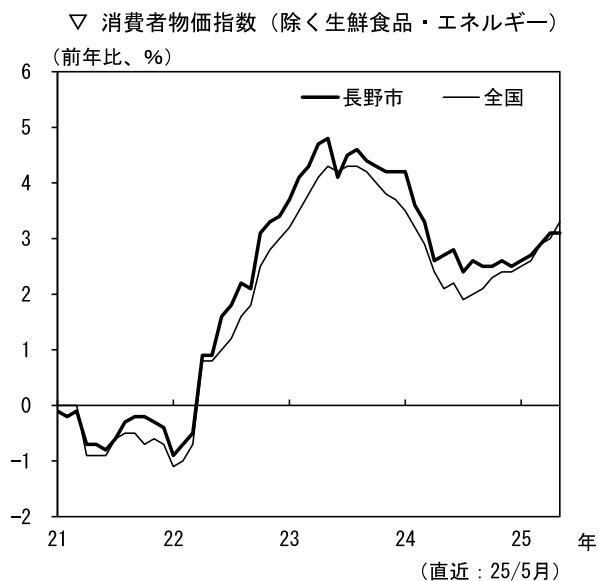
1. 実体経済

物価

消費者物価指数（除く生鮮食品）をみると、25/5月は前年を上回っている。



（出所）総務省、長野県



（出所）総務省、長野県

11

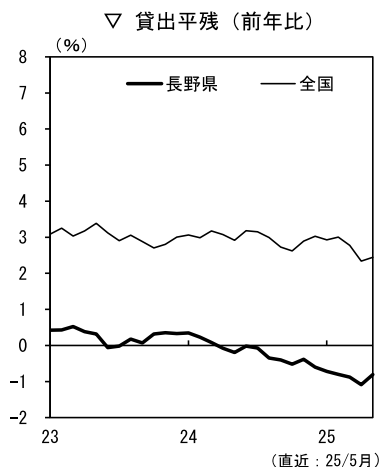
2. 金融

貸出金・預金

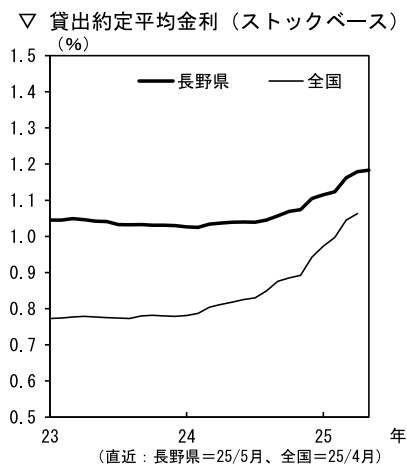
貸出残高は、前年比で0%台後半のマイナスとなっている。

貸出約定平均金利は、緩やかに上昇している。

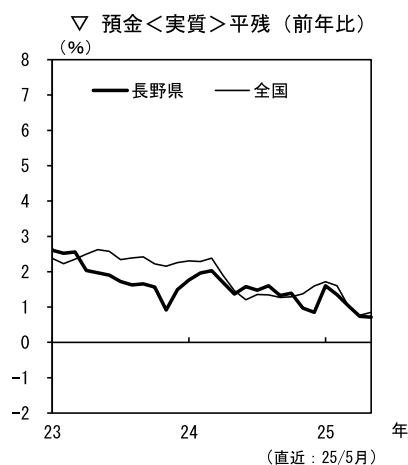
預金残高は、前年比で0%台後半のプラスとなっている。



（注）・「長野県」は管内に本店を置く銀行および信金の県内店舗分。「全国」は都銀、地銀、地銀Ⅱ、信託3行（三菱UFJ信託、みずほ信託、三井住友信託）、あおぞら銀行、SBI新生銀行、信金の合計。
・「全国」直近データは速報。
（出所）日本銀行



（注）・「長野県」は管内に本店を置く銀行および信金の県内店舗分。「全国」は銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行（整理回収機構およびゆうちょ銀行を除く）。
（出所）日本銀行



（注）・「長野県」は管内に本店を置く銀行および信金の県内店舗分（表面預金から切手手形を除いた額）。「全国」は都銀、地銀、地銀Ⅱ（表面預金から切手手形を除いた額+〇〇）。
・「全国」直近データは速報。
（出所）日本銀行

企業短期経済観測調査（長野県）

2025年7月1日

調査期間：5月28日～6月30日

▽調査対象企業数

(社、%)

	全産業計	製造業	非製造業
調査対象	220	117	103
回答率	99.5	99.1	100.0

▽企業の想定為替レート＜製造業＞

(円/ドル)

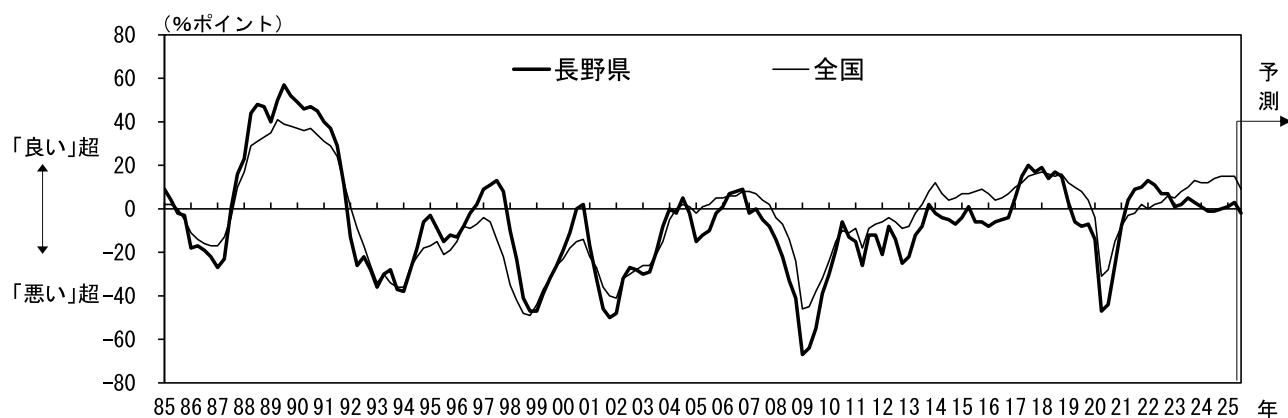
	24年度	25年度
今回調査	145.36	142.20
前回調査	144.77	142.56

(注1) 回答率＝業況判断の有効回答社数／調査対象企業数×100

(注2) 調査対象企業から回答が得られなかった場合、欠測値補完を行った計数を使用。

1. 業況判断D. I.（全産業）

企業の業況感は、幾分改善している。

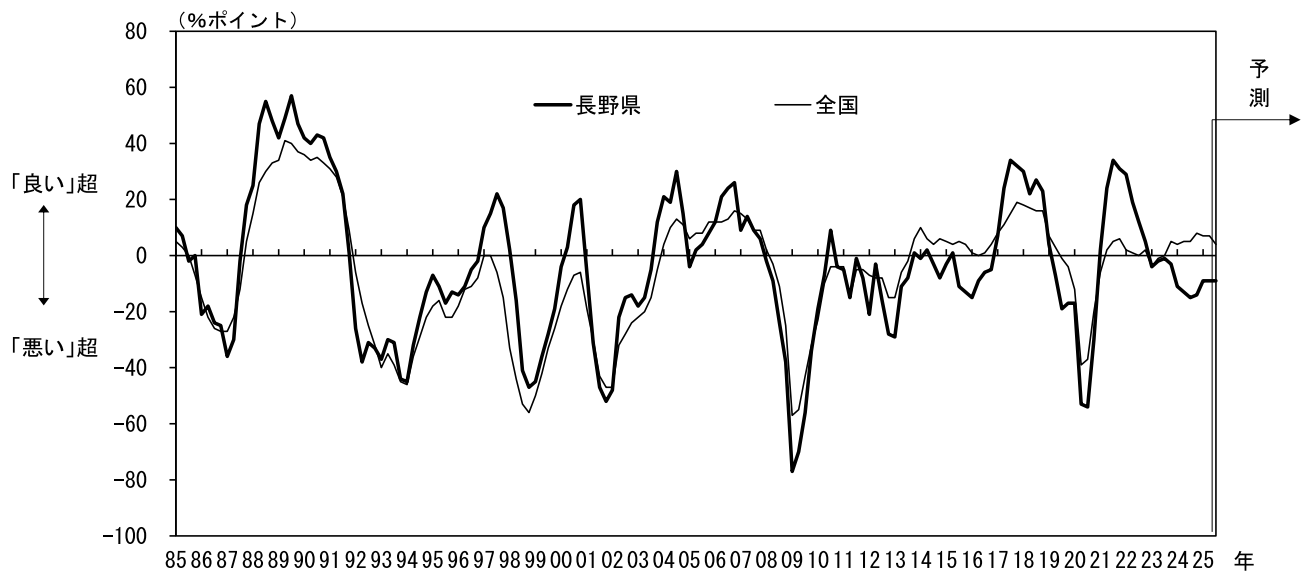


(回答社数構成比「良い」-「悪い」、%ポイント)

	24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
長野県	-1	-1	0	1	-3	3	2	-2	-5
全国	12	14	15	15	10	15	0	9	-6

1. 業況判断D. I. (製造業)

製造業の業況感は、横ばいとなっている。



2

1. 業況判断D. I. (製造業)

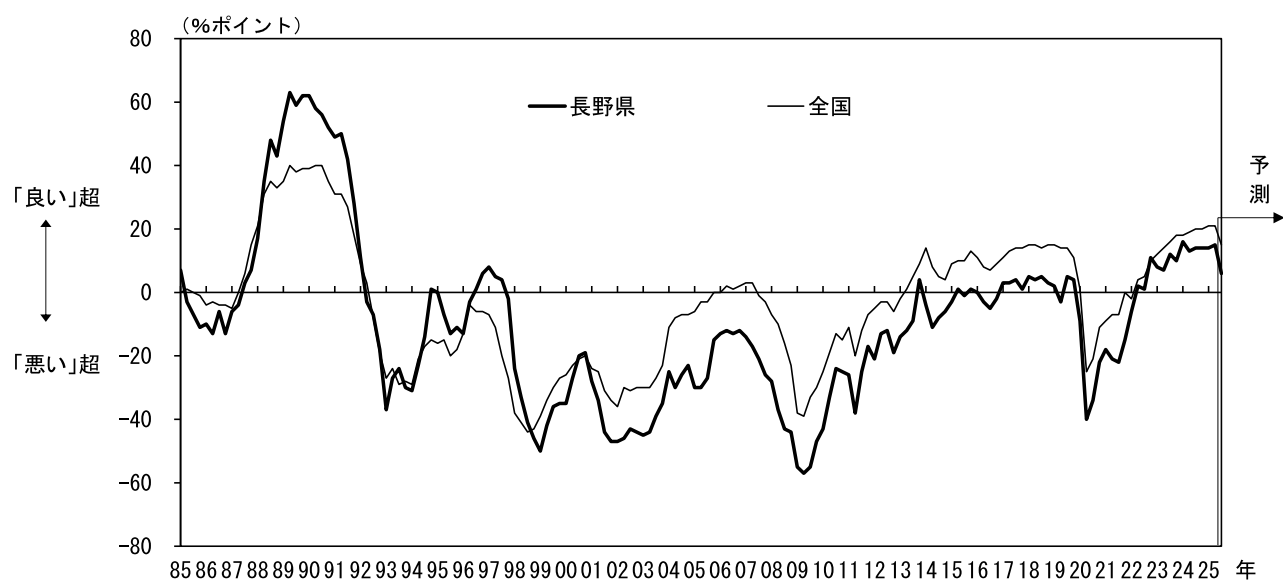
(回答社数構成比「良い」-「悪い」、%ポイント)

	有効回答 社数	24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
製 造 業 計	116	- 13	- 15	- 14	- 9	- 9	- 9	0	- 9	0
電 気 機 械	24	- 25	- 16	- 8	0	- 8	5	5	0	- 5
はん用・生産用・業務用機械	33	- 5	- 17	- 8	- 8	- 8	- 12	- 4	- 15	- 3
生産用機械	13	- 7	- 22	- 15	- 22	- 22	- 31	- 9	- 46	- 15
業務用機械	15	- 7	- 20	- 7	0	6	7	7	7	0
輸 送 用 機 械	8	0	13	- 13	- 13	0	0	13	0	0
食 料 品	13	- 23	- 7	- 15	- 15	- 7	- 23	- 8	7	30
金 属 製 品	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非 鉄 金 属	4	0	- 25	- 25	- 25	- 25	0	25	0	0
石 油 ・ 石 炭 製 品	6	- 17	- 50	- 17	0	- 17	0	0	- 33	- 33
全 国		5	5	8	7	4	7	0	4	- 3

3

1. 業況判断D. I. (非製造業)

非製造業の業況感は、幾分改善している。



4

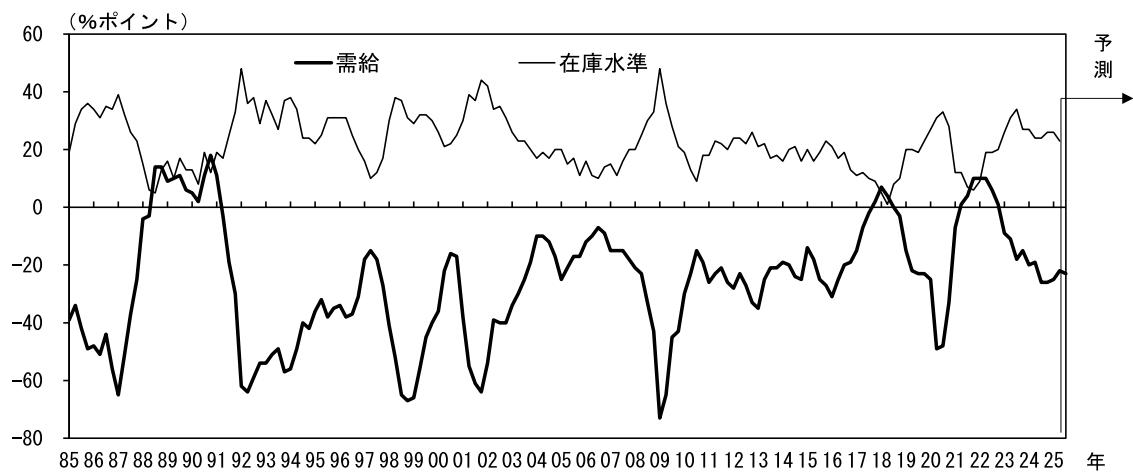
1. 業況判断D. I. (非製造業)

(回答社数構成比「良い」-「悪い」、%ポイント)

	有効回答 社数	24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
非製造業計	103	13	14	14	14	3	15	1	6	-9
建設	26	0	3	4	15	18	23	8	11	-12
卸・小売	26	12	19	23	15	-7	7	-8	0	-7
卸売	13	8	16	31	31	-8	15	-16	8	-7
小売	13	15	23	15	0	-7	0	0	-7	-7
運輸・郵便	9	33	22	11	33	11	33	0	22	-11
宿泊・飲食サービス	9	60	50	33	22	22	33	11	11	-22
情報通信	12	-9	-9	0	0	-9	0	0	0	0
対事業所サービス	5	-20	-20	0	-20	-40	-20	0	-20	0
対個人サービス	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全 国		19	20	20	21	15	21	0	15	-6

5

2. 製商品需給・在庫水準判断D. I.（製造業、長野県）

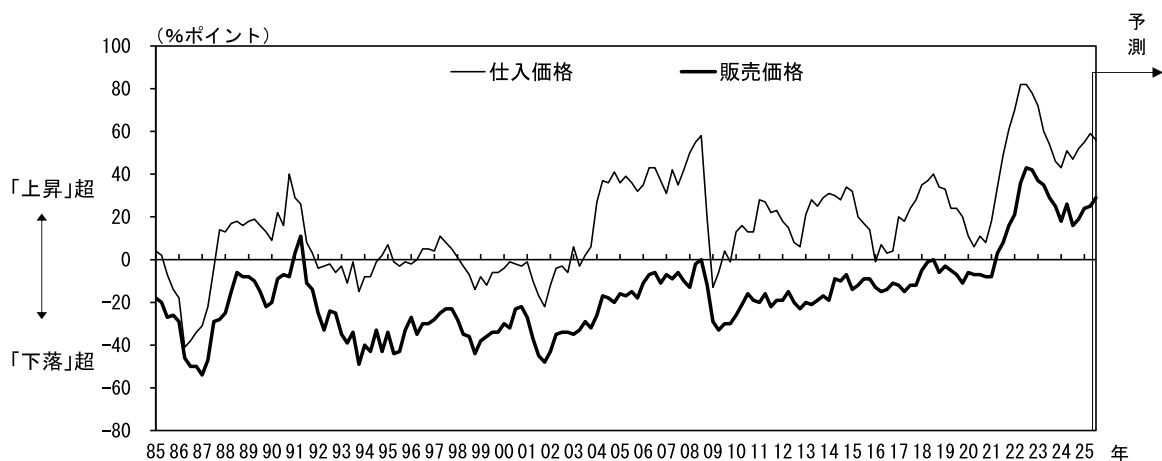


(回答社数構成比、%ポイント)

	24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
国内での製商品需給判断D. I. (「需要超過」－「供給超過」)	- 19	- 26	- 26	- 25	- 24	- 22	3	- 23	- 1
製商品在庫水準判断D. I. (「過大」－「不足」)	24	24	26	26	—	23	- 3	—	—

6

3. 仕入・販売価格判断D. I.（製造業、長野県）



(回答社数構成比、%ポイント)

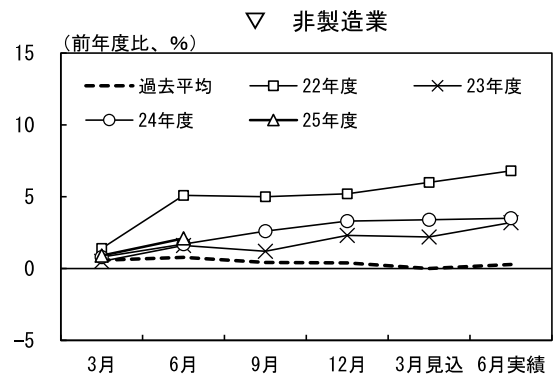
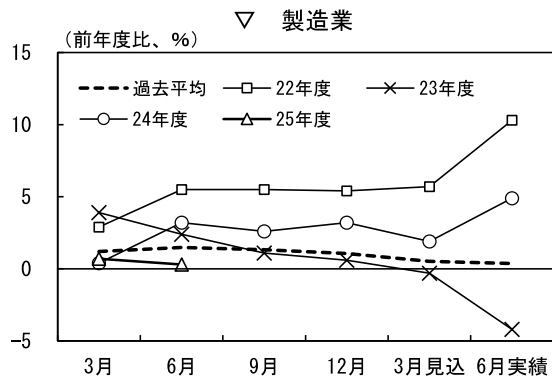
	24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
仕入価格判断D. I. (「上昇」－「下落」)	51	47	52	55	55	59	4	56	- 3
販売価格判断D. I. (「上昇」－「下落」)	26	16	19	24	34	25	1	29	4

7

4. 売上高

		(前年度比、%)		
		23年度	24年度	25年度 (計画)
製 造 業		- 4.2	4.9 < 2.9 >	0.3 < 2.5 >
	内 需	1.5	1.2 < 1.1 >	- 0.3 < 1.0 >
	輸 出	- 9.0	8.3 < 4.5 >	0.9 < 3.9 >
非 製 造 業		3.2	3.5 < 0.1 >	2.1 < 1.2 >
全 産 業		- 2.2	4.5 < 2.1 >	0.8 < 2.1 >
全 国		3.0	3.8 < 0.5 >	1.4 < 1.0 >

(注) < >内は前回調査(25/3月)比修正率。

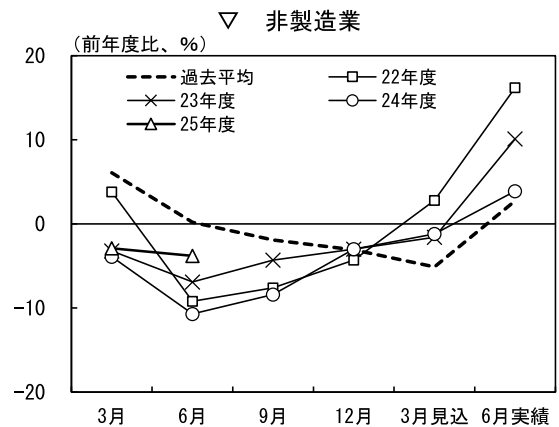
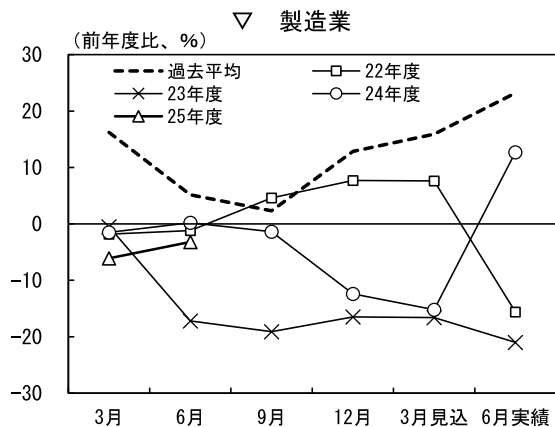


8

5. 経常利益

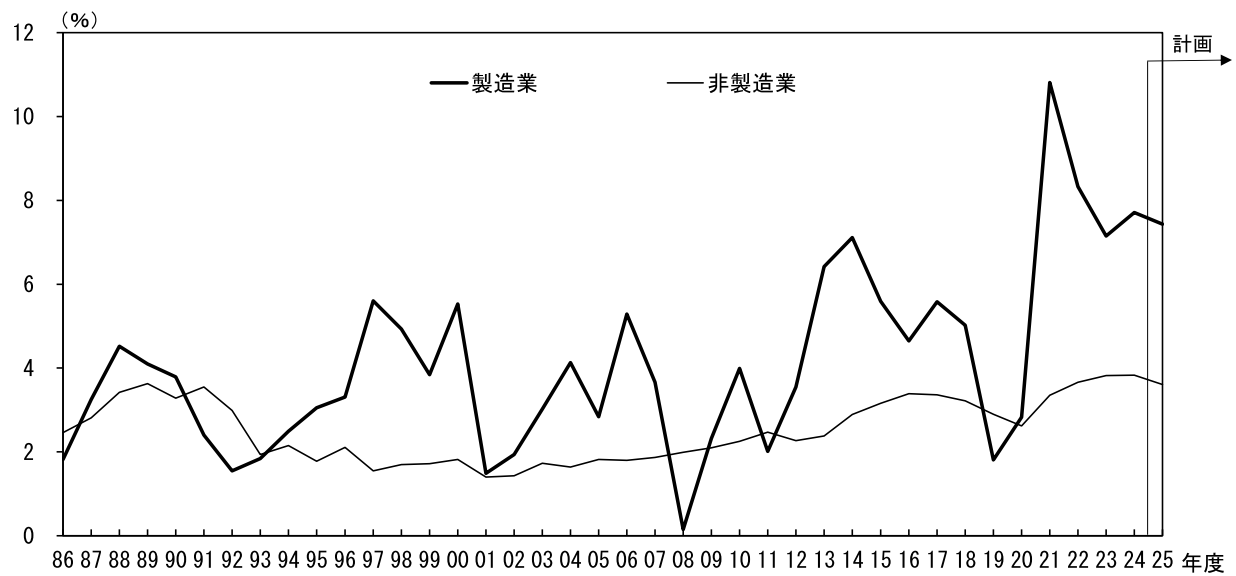
		(前年度比、%)		
		23年度	24年度	25年度 (計画)
製 造 業		- 21.0	12.7 < 32.9 >	- 3.2 < 37.0 >
	非 製 造 業	10.1	3.9 < 4.4 >	- 3.8 < 3.4 >
全 産 業		- 16.6	11.1 < 26.9 >	- 3.3 < 29.7 >
全 国		12.4	5.6 < 3.9 >	- 5.7 < - 0.6 >

(注) < >内は前回調査(25/3月)比修正率。



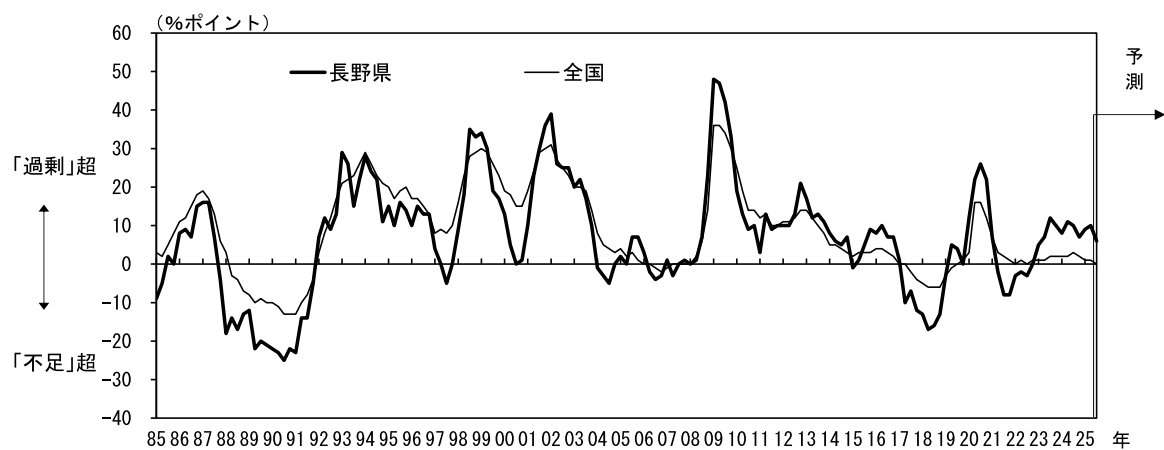
9

6. 売上高経常利益率（長野県）



10

7. 生産・営業用設備判断D. I.（製造業）



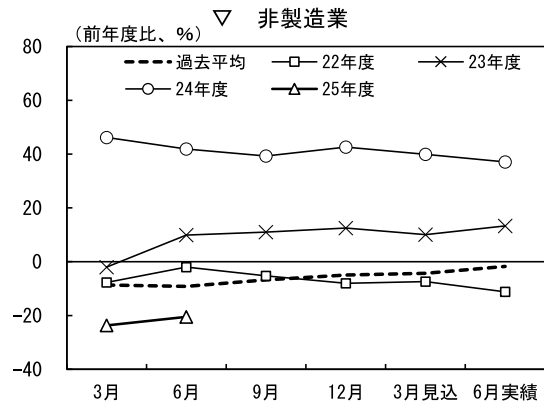
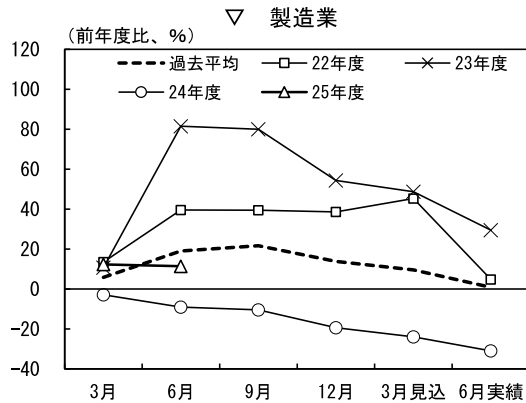
(回答社数構成比「過剰」-「不足」、%ポイント)

	24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
長野県	11	10	7	9	9	10	1	6	-4
全国	2	3	2	1	0	1	0	0	-1

8. 設備投資

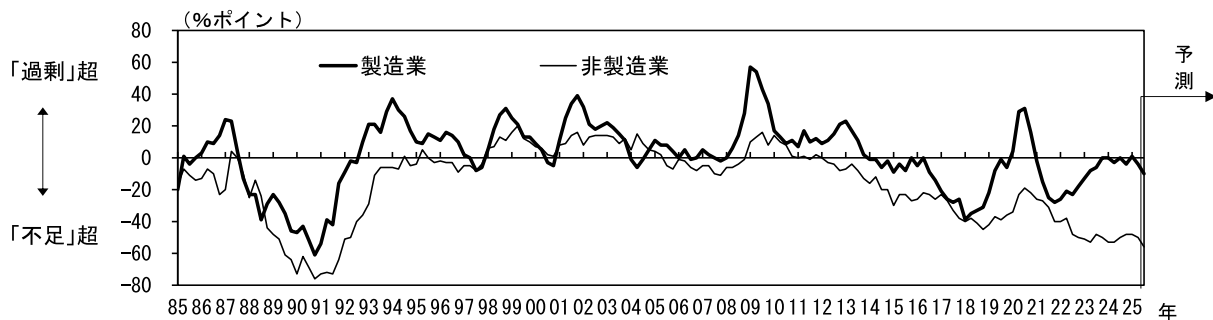
	23年度	24年度	25年度 (計画)
製造業	29.4	- 31.0 < - 9.2 >	11.4 < - 10.0 >
非製造業	13.3	37.1 < - 1.8 >	- 20.5 < 2.2 >
全産業	27.4	- 23.8 < - 7.9 >	5.3 < - 8.4 >
全国	10.6	7.5 < - 0.6 >	6.7 < 6.0 >

(注) < >内は前回調査(25/3月)比修正率。



12

9. 雇用人員判断D. I. (長野県)



(回答社数構成比「過剰」-「不足」、%ポイント)

	24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
製造業	- 3	0	- 4	1	- 5	- 4	- 5	- 10	- 6
非製造業	- 53	- 50	- 48	- 48	- 55	- 50	- 2	- 56	- 6
全産業	- 27	- 23	- 25	- 22	- 28	- 27	- 5	- 32	- 5
全国	- 35	- 36	- 36	- 37	- 39	- 35	2	- 39	- 4

<参考> 新卒採用状況(25/6月調査時点)

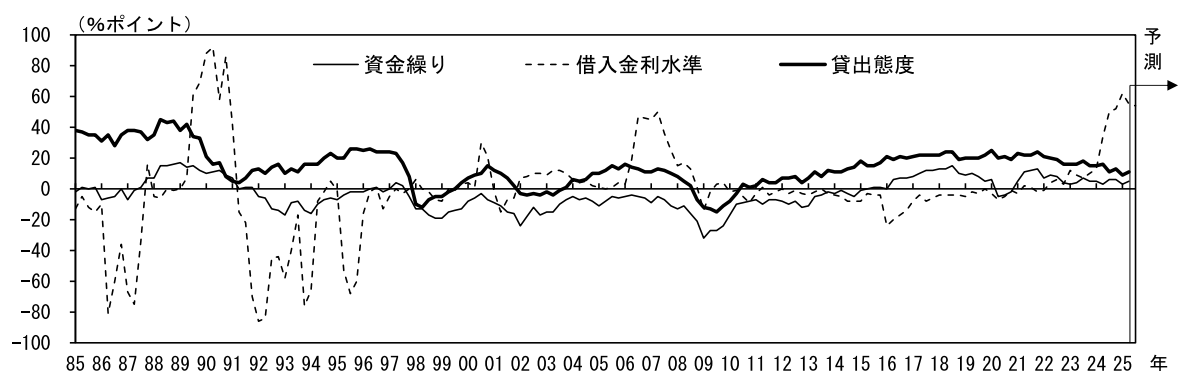
	23年度	24年度	25年度 (計画)	26年度 (計画)
製造業	22.0	- 2.6 < - 1.9 >	- 6.1 < - 2.1 >	1.6
非製造業	- 3.4	8.4 < 2.5 >	15.5 < 3.6 >	2.5
全産業	15.4	- 0.1 < - 0.9 >	- 0.7 < - 0.5 >	1.8

(注1) 調査実施は6、12月のみ。

(注2) < >内は24/12月調査比修正率。

13

10. 企業金融関連判断D. I.（長野県）



(回答社数構成比、%ポイント)

	24/6月	9月	12月	25/3月		6月			
				最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り判断D. I. （「楽である」－「苦しい」）	3	6	6	3	—	5	2	—	—
全 国	12	12	12	10	—	11	1	—	—
借入金利水準判断D. I. （「上昇」－「低下」）	34	50	52	62	65	55	- 7	54	- 1
全 国	32	48	50	62	64	54	- 8	55	1
金融機関の貸出態度判断D. I. （「緩い」－「厳しい」）	16	11	13	9	—	11	2	—	—
全 国	15	15	14	14	—	14	0	—	—

14

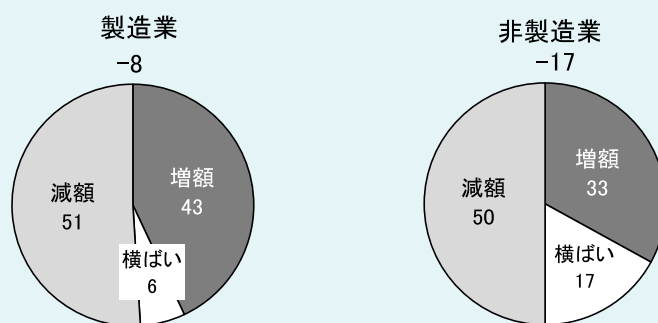
【参考 1】 業況判断の選択肢別社数構成比

(製造業)			(%)	(非製造業)			(%)
25/3月 (前回)	良い 15	さほど 良くない 61	悪い 24	25/3月 (前回)	良い 25	さほど 良くない 64	悪い 11
25/6月 (今回)	良い 13	さほど 良くない 65	悪い 22	25/6月 (今回)	良い 25	さほど 良くない 65	悪い 10
25/9月 (予測)	良い 15	さほど 良くない 61	悪い 24	25/9月 (予測)	良い 17	さほど 良くない 72	悪い 11

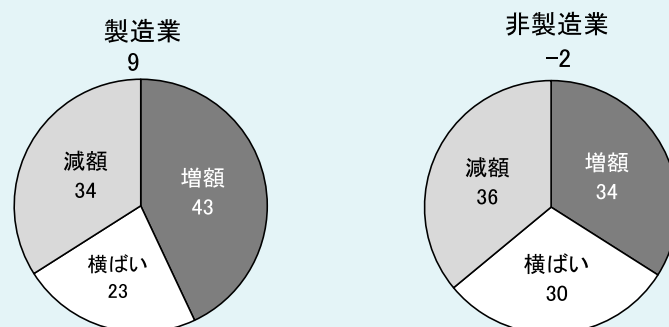
15

【参考2】25年度計画の前年比（社数構成比、％）

▽経常利益計画



▽設備投資計画





山々と育む すこやかな国 長野県(産業労働部)プレスリリース 令和7年(2025年)7月24日

令和7年春季賃上げ要求・妥結状況調査結果を お知らせします(最終報:6月30日現在)

長野県内の民間労働組合を対象に、春季賃上げ要求・妥結状況を6月30日現在で調査しました。

報告があった231組合のうち集計可能な204組合が賃上げ要求を行い、200組合が妥結しました。

調査の概要

- 調査目的 春季賃上げの妥結状況を的確に把握し、労使に情報を提供する。
- 調査日 令和7年6月30日現在
- 調査対象 県内の民間労働組合から抽出した420組合

調査結果の概要

- 平均要求額(定期昇給含む)
平均要求額は15,276円で、前年同期と比べ金額で1,693円増加し、
平均要求率は5.59%で、前年同期を0.40ポイント上回りました。
- 平均妥結額(定期昇給含む)
平均妥結額は10,420円で、前年同期と比べ金額で431円増加し、
平均賃上率は3.83%で、前年同期を0.02ポイント上回りました。

特徴と傾向

- 平均妥結額及び平均賃上率は前年同期を上回り、平均妥結額は平成4年以来となる10,000円台となりました。
※平成4年は加重平均、現在は単純平均による算出
平成4年平均妥結額 11,448円(最終報)
- 妥結の内訳状況がわかる組合のうち、ベースアップを実施した組合は、75.5%にあたる151組合で、割合では前年同期を3.4ポイント上回りました。



みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

(問合わせ先) 産業労働部労働雇用課調査情報係
吉沢、福島
電 話 026-235-7119(直通)
026-232-0111(代表)内線2475
電子メール rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

令和7年春季賃上げ要求・妥結状況(最終報)

調査日 令和7年 6 月 30 日
公表 令和7年 7 月 24 日
長野県産業労働部労働雇用課

〇産業別要求・妥結状況

区分 産業		要 求							妥 結						
							前年同期 (R6.6.30)					前年同期 (R6.6.30)			
		平均年齢	平均賃金	組合数	平均要求額	平均 要求率	前年 組合数	前年平均 要求額	前年平均 要求率	組合数	平均妥結額	平均 賃上率	前年 組合数	前年平均 妥結額	前年平均 賃上率
建 設 業		歳 40.8	円 313,620	組合 8	円 16,047	% 5.12	組合 4	円 11,848	% 4.02	組合 8	円 14,355	% 4.58	組合 4	円 11,083	% 3.76
製 造 業	食 料 品	38.5	247,049	15	12,605	5.10	15	9,896	3.85	15	9,376	3.80	14	8,781	3.38
	繊維工業	X	X	2	X	X	1	X	X	2	X	X	1	X	X
	パルプ・紙・紙加工品	40.8	290,297	4	13,111	4.52	3	16,667	5.84	4	12,262	4.22	3	13,333	4.67
	印刷・同関連	42.9	218,992	6	10,615	4.85	5	9,280	4.27	6	4,000	1.83	5	3,550	1.63
	鉄鋼・非鉄金属 ・金属製品	41.2	260,688	13	15,785	6.05	13	11,675	4.60	13	10,771	4.13	13	10,213	4.02
	機械器具	40.7	283,910	23	14,413	5.08	21	12,577	4.75	23	10,283	3.62	20	9,739	3.69
	電子部品・デバイス ・電子回路	42.7	293,958	11	15,986	5.44	11	13,993	5.13	11	14,450	4.92	11	13,038	4.78
	電気機械器具	40.8	278,373	26	14,951	5.37	21	12,932	4.85	26	11,386	4.09	21	10,805	4.06
	情報通信機械器具	41.9	332,389	4	17,274	5.20	6	13,105	4.23	4	15,448	4.65	6	11,426	3.68
	輸送用機械器具	39.4	282,552	17	16,545	5.86	15	14,330	5.27	17	13,351	4.73	15	13,247	4.87
	その他製造	40.5	267,912	12	11,863	4.43	10	12,215	4.63	12	10,866	4.06	10	9,938	3.76
電気・ガス		38.7	301,080	4	12,200	4.05	3	10,667	3.15	4	9,500	3.16	3	9,500	2.80
情報通信業		X	X	2	X	X	1	X	X	2	X	X	1	X	X
運 輸 業		44.1	235,912	21	14,896	6.31	17	16,063	7.53	21	7,470	3.17	17	7,027	3.30
卸売業, 小売業		40.1	277,571	14	14,228	5.13	9	13,391	4.96	14	10,580	3.81	9	11,651	4.32
金融業, 保険業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育, 学習支援業		X	X	2	X	X	2	X	X	2	X	X	2	X	X
医療, 福祉		40.8	301,741	9	34,882	11.56	5	27,387	10.73	5	5,480	1.97	4	5,883	2.36
上記以外の サービス業等		37.6	278,135	11	12,972	4.66	13	16,052	6.02	11	8,711	3.13	13	9,599	3.60
全 産 業		40.8	273,425	204	15,276	5.59	175	13,583	5.19	200	10,420	3.83	172	9,989	3.81
	製 造 業 計	40.7	273,657	133	14,393	5.26	121	12,530	4.73	133	11,081	4.05	119	10,543	3.97
	非製造業計	40.9	272,989	71	16,931	6.20	54	15,942	6.26	67	9,107	3.38	53	8,745	3.44

〇企業規模別要求・妥結状況

区分 規模		要 求							妥 結						
							前年同期 (R6.6.30)					前年同期 (R6.6.30)			
		平均年齢	平均賃金	組合数	平均要求額	平均 要求率	前年 組合数	前年平均 要求額	前年平均 要求率	組合数	平均妥結額	平均 賃上率	前年 組合数	前年平均 妥結額	前年平均 賃上率
		歳	円	組合	円	%	組合	円	%	組合	円	%	組合	円	%
300人未満		41.1	254,842	113	12,885	5.06	99	11,821	4.80	113	8,683	3.41	97	8,283	3.37
300～999人		40.4	283,537	62	17,550	6.19	51	15,468	5.69	60	11,775	4.14	50	11,275	4.15
1000人以上		40.6	324,213	29	19,730	6.09	25	16,712	5.49	27	14,681	4.61	25	14,035	4.61

- (注) 1 要求・妥結状況は、単純平均による。
2 平均賃上率は、妥結組合の平均賃金に対するもの。
3 統計表中における該当数値がない場合は「-」、要求又は妥結で組合数が1又は2の場合は数値は「X」としている。

○妥結額分布状況

妥結額	組合数	構成比	前年同期 構成比	妥結額	組合数	構成比	前年同期 構成比
	組合	%	%		組合	%	%
0～900円台	1	0.5	1.2	11,000円台	8	4.0	5.2
1,000円台	3	1.5	2.3	12,000円台	9	4.5	8.1
2,000円台	3	1.5	0.6	13,000円台	12	6.0	11.0
3,000円台	12	6.0	4.7	14,000円台	9	4.5	2.9
4,000円台	6	3.0	7.0	15,000円台	20	10.0	1.2
5,000円台	16	8.0	5.2	16,000円台	8	4.0	4.7
6,000円台	13	6.5	7.6	17,000円台	6	3.0	2.9
7,000円台	12	6.0	6.4	18,000円台	3	1.5	4.1
8,000円台	11	5.5	8.7	19,000円台	1	0.5	1.2
9,000円台	11	5.5	7.0	20,000円以上	8	4.0	1.2
10,000円台	28	14.0	7.0	合 計	200	100.0	100

- 1 構成比の合計は、四捨五入の結果100.0にならない場合がある。
- 2 前年同期は、令和6 年6 月30日現在のもの。
- 3 今年度調査より 妥結額の分布構成に「 14, 000円台～20, 000円以上」を追加した。
これに合わせ、「 前年同期組合構成比(R6. 6. 30)」を再集計した。

○妥結の内訳状況

項 目	組合数	前年同期 組合数
定期昇給・ベアともに妥結	111	95
定期昇給のみ妥結・ベアなし	28	25
定期昇給なし・ベアのみ妥結	40	29
その他	21	23
未回答	0	0
合 計	200	172

○年次別推移状況【最終報】

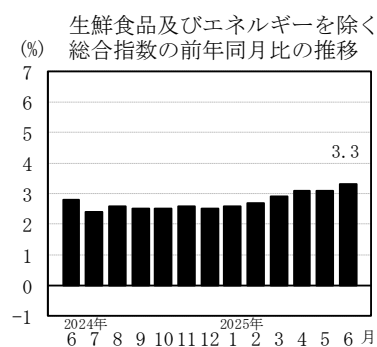
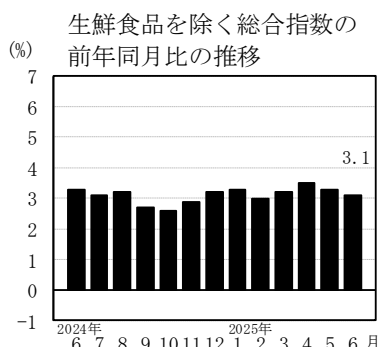
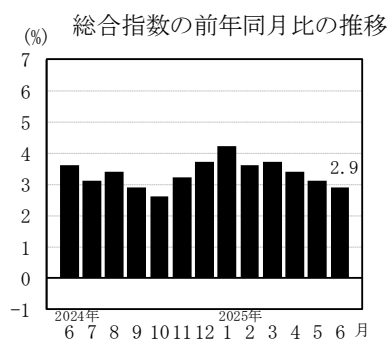
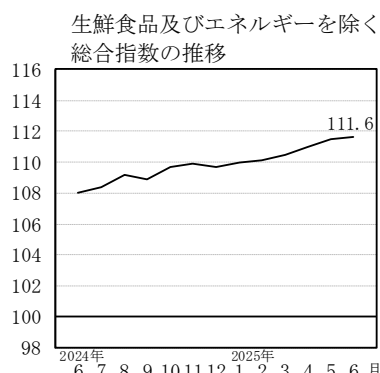
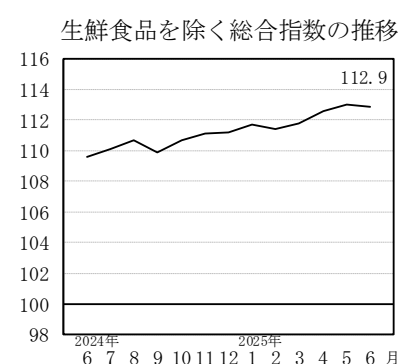
年次	要求組合の平均賃金	平均要求額	平均妥結額	平均賃上率
	円	円	円	%
平成 4	225,303	19,724	11,448	5.07
5	233,384	17,929	9,217	3.95
6	237,766	13,637	7,893	3.32
7	243,259	13,848	7,284	2.99
8	249,528	13,474	7,490	3.00
9	258,321	13,683	7,759	3.00
10	259,483	13,599	7,134	2.74
11	262,541	10,083	5,710	2.17
12	247,497	9,109	4,581	1.85
13	248,220	8,785	4,415	1.78
14	248,006	6,822	3,181	1.29
15	247,352	5,858	3,100	1.25
16	247,015	6,302	3,432	1.39
17	247,225	7,234	3,847	1.56
18	245,244	6,604	3,869	1.58
19	246,693	6,908	3,897	1.58
20	247,020	6,956	3,752	1.51
21	248,132	7,542	2,739	1.10
22	240,783	6,915	3,262	1.35
23	244,975	6,948	3,316	1.35
24	244,352	7,415	3,429	1.40
25	242,261	6,602	3,381	1.39
26	248,611	8,822	3,875	1.56
27	247,747	10,148	4,401	1.77
28	252,697	8,734	3,789	1.50
29	247,081	8,602	4,000	1.62
30	245,430	8,504	4,508	1.83
31	250,134	8,717	4,388	1.75
R2	249,466	9,253	3,811	1.53
R3	250,293	7,438	4,090	1.63
R4	255,198	7,961	4,661	1.82
R5	257,598	11,644	7,557	2.93
R6	261,907	13,583	9,989	3.81
R7	273,425	15,276	10,420	3.83

- 注) 1 平均賃上率は妥結組合の平均賃金に対するもの。
- 2 平成12年以降の平均要求額・妥結額は、単純平均による。

長野市の消費者物価指数 —2020年基準—

2025年(令和7年)6月分(確報値)をお知らせします

- 総合指数は、2020年(令和2年)を100として113.2となり、前月比は0.2%下落しました。また、前年同月比は2.9%上昇し、46か月連続で前年同月を上回りました。
- 生鮮食品を除く総合指数は112.9となり、前月比は0.1%下落しました。また、前年同月比は3.1%上昇し、47か月連続で前年同月を上回りました。
- 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は111.6となり、前月比は0.1%上昇しました。また、前年同月比は3.3%上昇し、39か月連続で前年同月を上回りました。



(注) ・前月比及び前年同月比の数値は、端数処理(四捨五入)の関係で、公表された指数を用いて算出した値とは一致しない場合があります。

・この資料は、「総務省統計局『小売物価統計調査』の調査票情報」の長野市内価格を集計したものです。

* 「長野市の消費者物価指数」は、「統計ステーションながの」でも提供しています。 <https://tokei.pref.nagano.lg.jp/>

* 7月分確報値の公表予定日は、2025年8月22日(金)です。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

—— しあわせ信州創造プラン3.0 ——
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
[長野県は「SDGs未来都市」です]

長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



(問合せ先)

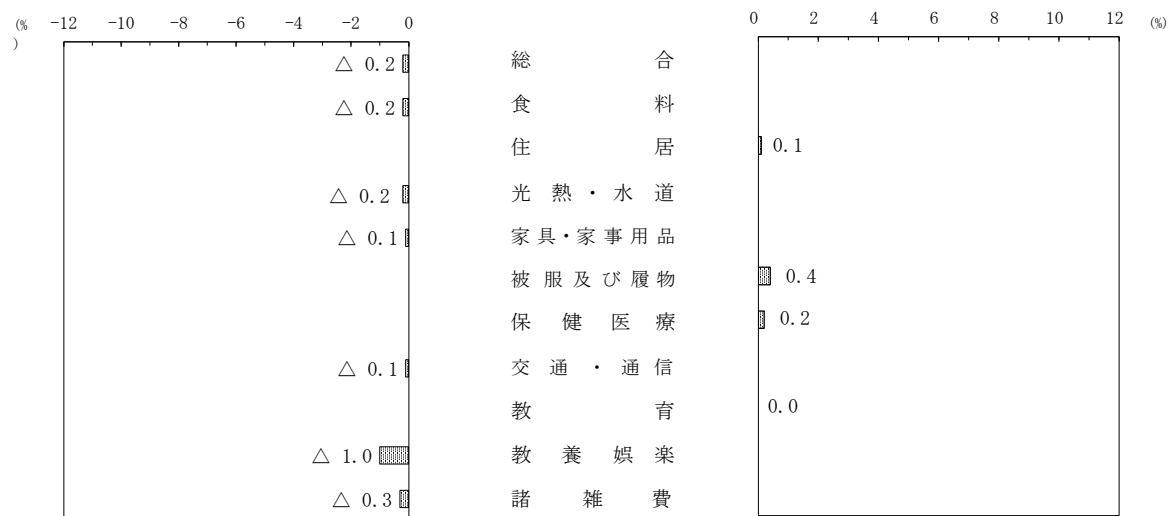
担 当 企画振興部総合政策課統計室
統計第二係 氷熊、片山
電 話 026-235-7073 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 5114
ファクシミリ 026-235-0517
電子メール tokei@pref.nagano.lg.jp

費目別指数（前月比及び前年同月比）

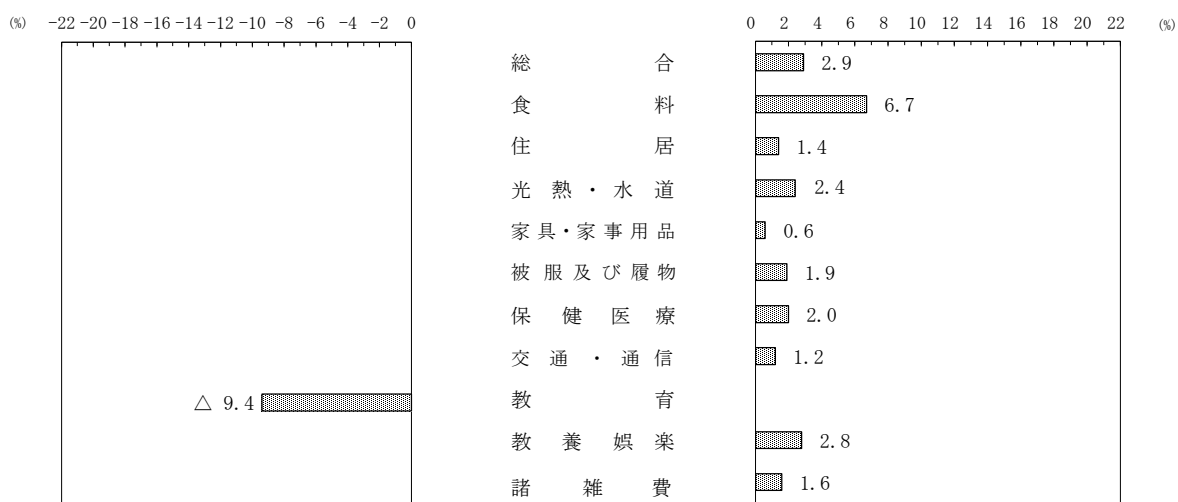
区 分	総 合	食 料	住 居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教 育	教養娯楽	諸雑費
ウエイト	10000	2579	2100	768	416	354	458	1523	206	989	607
指 数	113.2	126.6	105.4	120.7	117.7	111.7	105.0	100.9	91.8	118.8	106.5
前月比 (%)	△ 0.2	△ 0.2	0.1	△ 0.2	△ 0.1	0.4	0.2	△ 0.1	0.0	△ 1.0	△ 0.3
前年同月比 (%)	2.9	6.7	1.4	2.4	0.6	1.9	2.0	1.2	△ 9.4	2.8	1.6

(注) ウエイト： 総合と10大費目の合計は、端数処理のため一致していない。

費目別前月比



費目別前年同月比



消費者物価指数（長野市）

2025年(令和7年)6月分 確報値

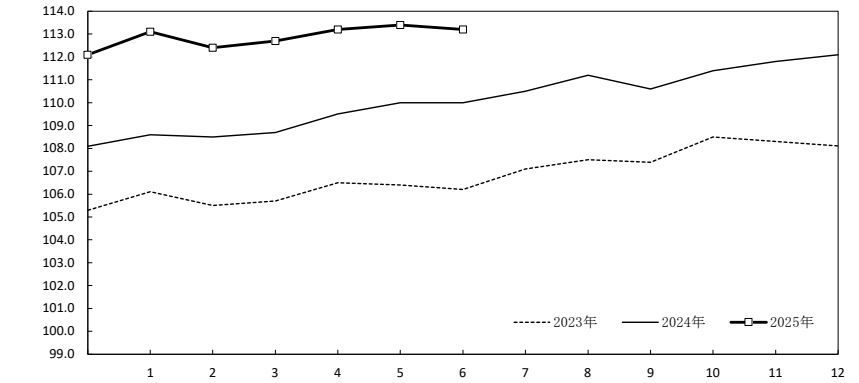
10大費目別

(2020年(令和2年)=100)

分 類	指 数	前月比	前 年 同月比
		%	%
総合	113.2	△0.2	2.9
食料	126.6	△0.2	6.7
穀類	154.2	1.0	24.9
魚介類	128.6	△2.8	3.6
生鮮魚介	127.2	△2.5	1.5
肉類	129.7	0.3	7.5
乳卵類	119.7	△3.9	△4.7
野菜・海藻	112.9	△4.5	△1.0
生鮮野菜	110.4	△6.3	△3.2
果物	127.9	3.6	1.6
生鮮果物	130.9	3.6	1.0
油脂・調味料	122.2	1.2	△1.0
菓子類	136.9	3.4	13.7
調理食品	132.9	△1.0	4.9
飲料	125.9	3.0	12.6
酒類	113.0	△0.4	5.3
外食	117.9	0.0	7.8
住居	105.4	0.1	1.4
家賃	100.9	0.0	0.4
設備修繕・維持	120.3	0.5	4.1
光熱・水道	120.7	△0.2	2.4
電気代	130.1	△0.6	4.8
ガス代	120.8	△0.2	1.9
他の光熱	141.8	0.6	△0.6
上下水道料	100.0	0.0	0.0
家具・家事用品	117.7	△0.1	0.6
家庭用耐久財	112.9	0.3	△1.5
室内装備品	95.6	△2.7	2.7
寝具類	112.0	0.3	△0.1
家事雑貨	133.8	△0.2	0.4
家事用消耗品	122.3	△0.3	3.8
家事サービス	104.3	0.0	0.0
被服及び履物	111.7	0.4	1.9
衣料	112.5	0.4	1.8
和服	133.2	0.0	23.4
洋服	111.9	0.4	1.2
シャツ・セーター・下着類	112.1	1.4	2.4
シャツ・セーター類	117.0	1.6	4.6
下着類	102.2	1.0	△2.3
履物類	118.2	△0.9	4.3

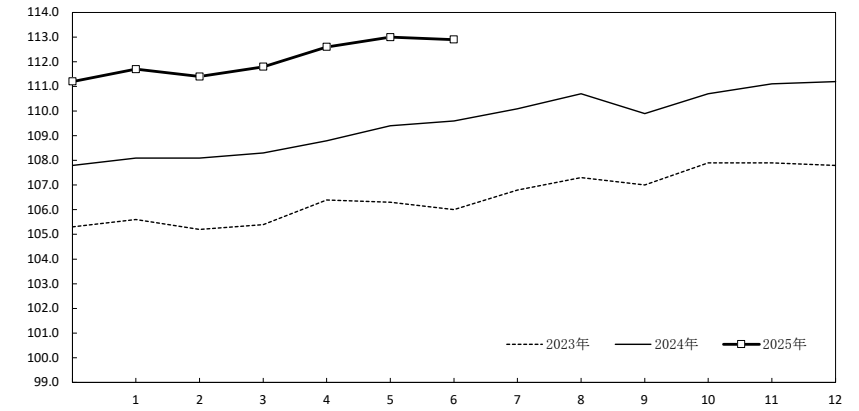
分 類	指 数	前月比	前 年 同月比
		%	%
他の被服 被服関連サービス	96.8 111.5	△0.8 0.0	△3.4 0.3
保健医療	105.0	0.2	2.0
医薬品・健康保持用摂取品	109.1	0.9	3.1
保健医療用品・器具	115.0	△0.2	4.2
保健医療サービス	99.3	0.0	0.5
交通・通信	100.9	△0.1	1.2
交通	101.6	△0.8	0.0
自動車等関係費	112.0	△1.3	0.1
通信	76.7	4.5	5.8
教育	91.8	0.0	△9.4
授業料等	84.1	0.0	△14.9
教科書・学習参考教材	107.6	0.0	0.3
補習教育	112.1	0.0	4.2
教養娯楽	118.8	△1.0	2.8
教養娯楽用耐久財	105.6	0.2	0.6
教養娯楽用品	121.6	△0.3	4.4
書籍・他の印刷物	116.5	0.5	2.9
教養娯楽サービス	120.3	△1.8	2.5
諸雑費	106.5	△0.3	1.6
理美容サービス	105.7	0.0	1.5
理美容用品	104.1	△1.2	0.9
身の回り用品	118.6	0.0	6.7
たばこ	115.1	0.0	0.6
他の諸雑費	103.5	0.1	0.7
別掲			
生鮮食品	120.3	△2.6	△0.7
生鮮食品を除く総合	112.9	△0.1	3.1
生鮮食品を除く食料	127.8	0.2	8.1
持家の帰属家賃を除く総合	115.1	△0.2	3.2
持家の帰属家賃を除く住居	113.5	0.4	3.1
持家の帰属家賃を除く家賃	101.1	0.0	0.8
持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	114.9	△0.1	3.5
エネルギー	127.5	△1.6	0.8
食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	106.4	0.1	1.6
教育関係費	96.3	0.3	△6.5
教養娯楽関係費	117.1	△1.1	2.7
情報通信関係費	77.3	3.4	5.0
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	111.6	0.1	3.3

総 合



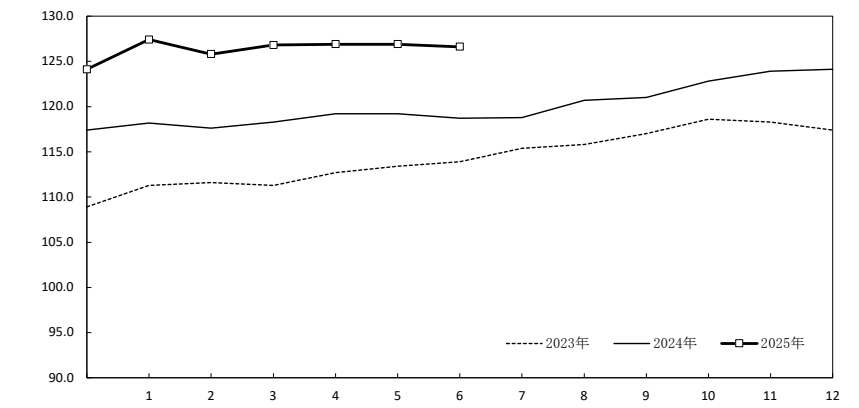
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	106.1	105.5	105.7	106.5	106.4	106.2	107.1	107.5	107.4	108.5	108.3	108.1
2024年	108.6	108.5	108.7	109.5	110.0	110.0	110.5	111.2	110.6	111.4	111.8	112.1
2025年	113.1	112.4	112.7	113.2	113.4	113.2						
対前月	0.9	△0.7	0.3	0.4	0.2	△0.2						
対前年同月	4.2	3.6	3.7	3.4	3.1	2.9						

生鮮食品を除く総合



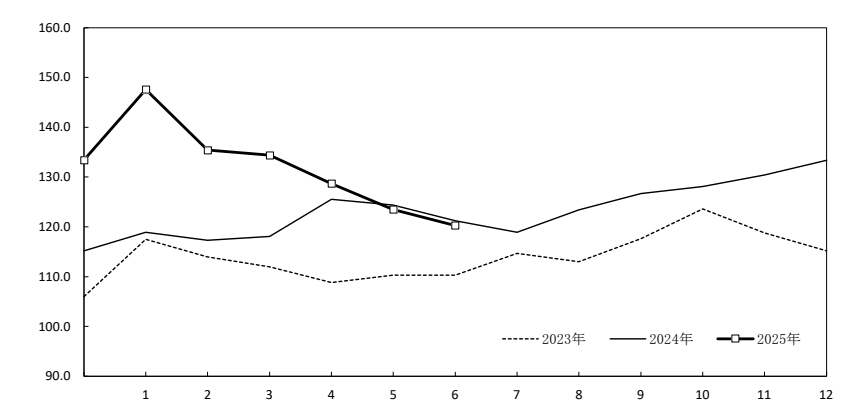
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	105.6	105.2	105.4	106.4	106.3	106.0	106.8	107.3	107.0	107.9	107.9	107.8
2024年	108.1	108.1	108.3	108.8	109.4	109.6	110.1	110.7	109.9	110.7	111.1	111.2
2025年	111.7	111.4	111.8	112.6	113.0	112.9						
対前月	0.4	△0.3	0.4	0.7	0.4	△0.1						
対前年同月	3.3	3.0	3.2	3.5	3.3	3.1						

食 料



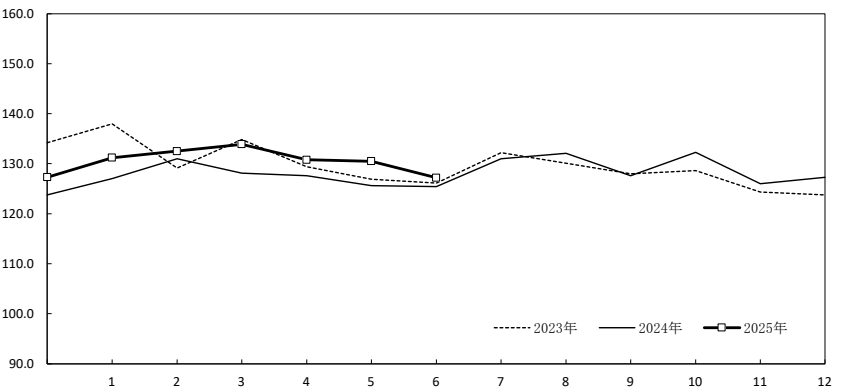
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	111.3	111.6	111.3	112.7	113.4	113.9	115.4	115.8	117.0	118.6	118.3	117.4
2024年	118.2	117.6	118.3	119.2	119.2	118.7	118.8	120.7	121.0	122.8	123.9	124.1
2025年	127.4	125.8	126.8	126.9	126.9	126.6						
対前月	2.6	△1.2	0.8	0.0	0.0	△0.2						
対前年同月	7.8	7.0	7.2	6.5	6.5	6.7						

生 鮮 食 品



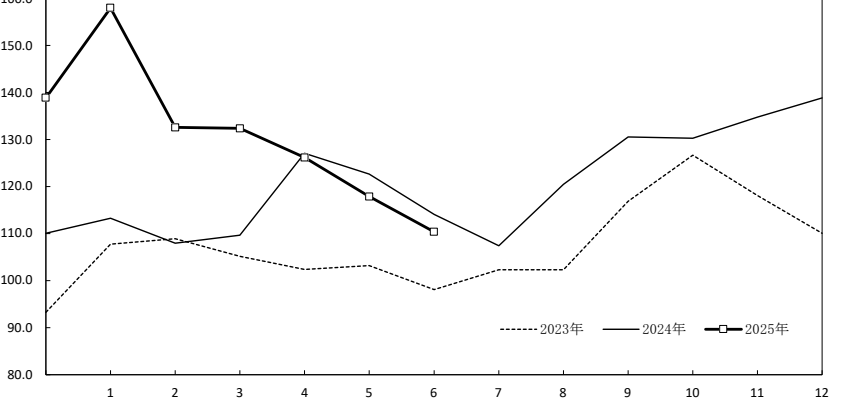
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	117.5	114.0	112.0	108.8	110.3	110.3	114.7	113.0	117.6	123.6	118.8	115.2
2024年	118.9	117.3	118.1	125.5	124.4	121.2	118.9	123.4	126.7	128.1	130.4	133.4
2025年	147.6	135.4	134.4	128.7	123.5	120.3						
対前月	10.7	△8.3	△0.8	△4.2	△4.1	△2.6						
対前年同月	24.1	15.4	13.7	2.6	△0.8	△0.7						

(生 鮮 魚 介)



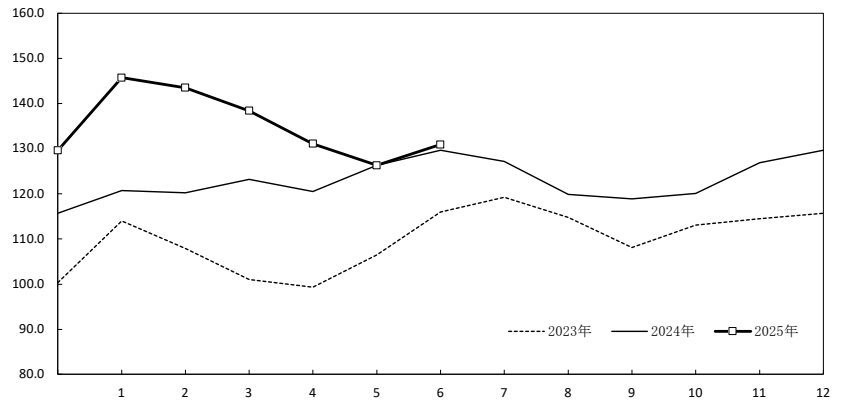
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	138.0	129.1	134.8	129.4	126.9	126.1	132.2	130.1	128.0	128.6	124.3	123.8
2024年	127.0	131.0	128.1	127.6	125.6	125.4	131.0	132.1	127.6	132.3	126.0	127.3
2025年	131.2	132.5	133.9	130.8	130.5	127.2						
対前月	3.0	1.0	1.1	△2.3	△0.3	△2.5						
対前年同月	3.3	1.2	4.6	2.5	3.9	1.5						

(生 鮮 野 菜)



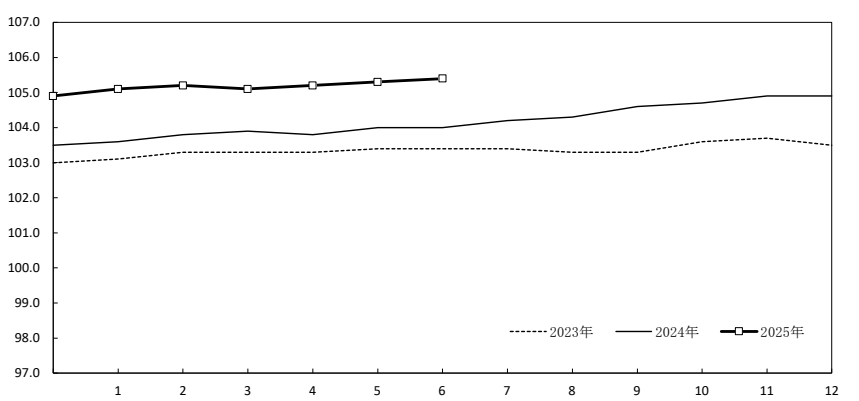
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	107.8	108.9	105.2	102.4	103.2	98.1	102.3	102.3	116.9	126.7	118.1	110.1
2024年	113.3	108.0	109.7	127.1	122.7	114.1	107.4	120.5	130.6	130.3	134.8	138.9
2025年	158.0	132.6	132.4	126.2	117.9	110.4						
対前月	13.7	△16.1	△0.2	△4.7	△6.6	△6.3						
対前年同月	39.4	22.8	20.7	△0.7	△3.9	△3.2						

(生 鮮 果 物)



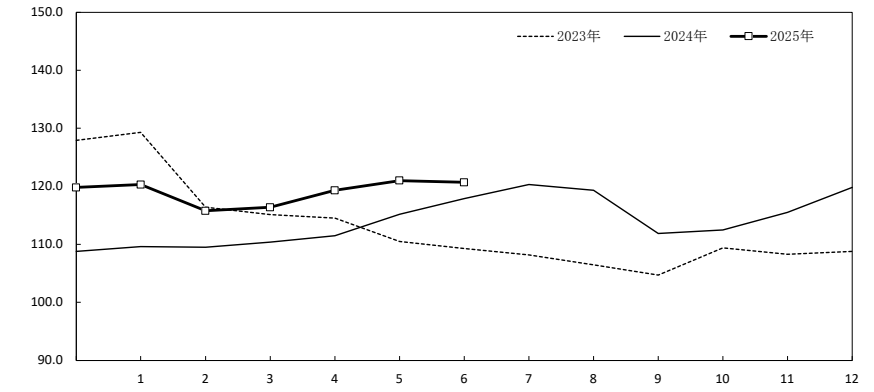
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	114.0	107.9	101.0	99.3	106.5	116.0	119.2	114.8	108.1	113.1	114.5	115.7
2024年	120.7	120.2	123.2	120.5	126.3	129.6	127.2	119.9	118.9	120.1	126.9	129.6
2025年	145.7	143.5	138.4	131.1	126.3	130.9						
対前月	12.4	△1.6	△3.5	△5.3	△3.6	3.6						
対前年同月	20.7	19.3	12.3	8.9	0.1	1.0						

住 居



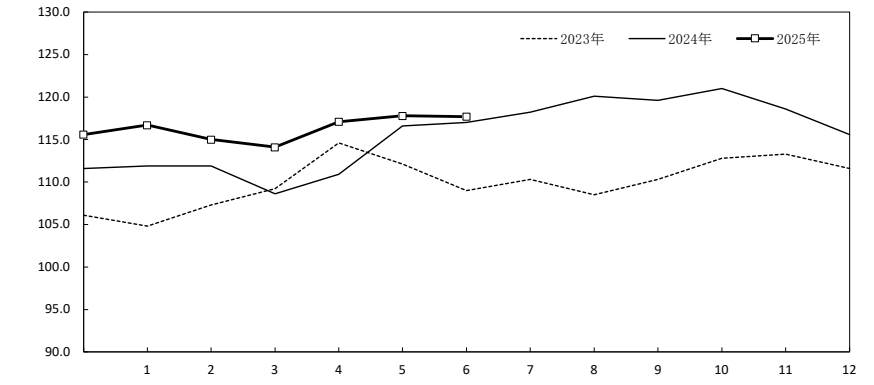
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	103.1	103.3	103.3	103.3	103.4	103.4	103.4	103.3	103.3	103.6	103.7	103.5
2024年	103.6	103.8	103.9	103.8	104.0	104.0	104.2	104.3	104.6	104.7	104.9	104.9
2025年	105.1	105.2	105.1	105.2	105.3	105.4						
対前月	0.2	0.1	△0.2	0.1	0.1	0.1						
対前年同月	1.5	1.4	1.2	1.3	1.3	1.4						

光熱・水道



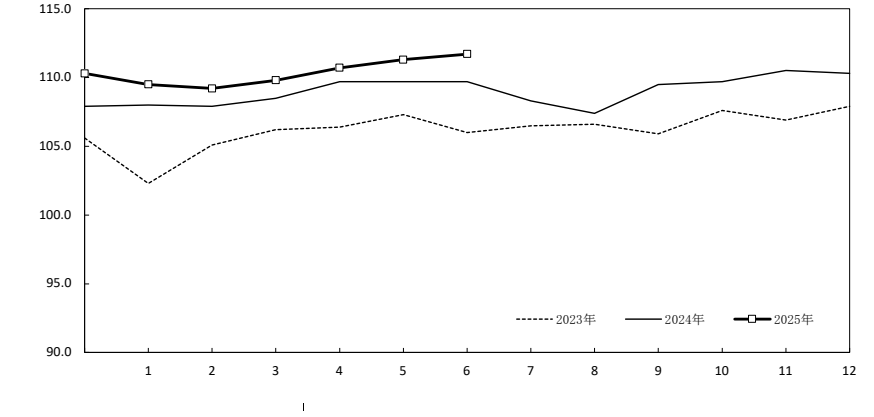
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	129.3	116.4	115.1	114.5	110.5	109.3	108.2	106.5	104.7	109.4	108.3	108.8
2024年	109.6	109.5	110.4	111.5	115.2	117.9	120.3	119.3	111.9	112.5	115.5	119.8
2025年	120.3	115.8	116.4	119.3	121.0	120.7						
対前月	0.4	△3.7	0.5	2.5	1.4	△0.2						
対前年同月	9.8	5.7	5.4	7.0	5.0	2.4						

家具・家事用品



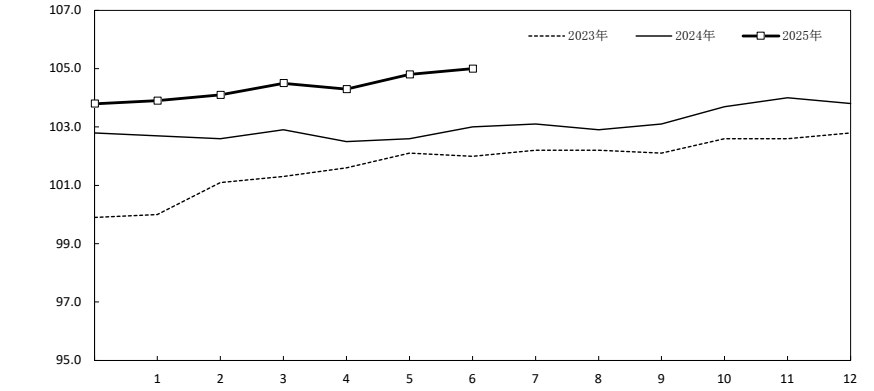
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	104.8	107.3	109.2	114.6	112.1	109.0	110.3	108.5	110.3	112.8	113.3	111.6
2024年	111.9	111.9	108.6	110.9	116.6	117.0	118.2	120.1	119.6	121.0	118.6	115.6
2025年	116.7	115.0	114.1	117.1	117.8	117.7						
対前月	0.9	△1.4	△0.8	2.7	0.6	△0.1						
対前年同月	4.3	2.8	5.1	5.6	1.1	0.6						

被服及び履物



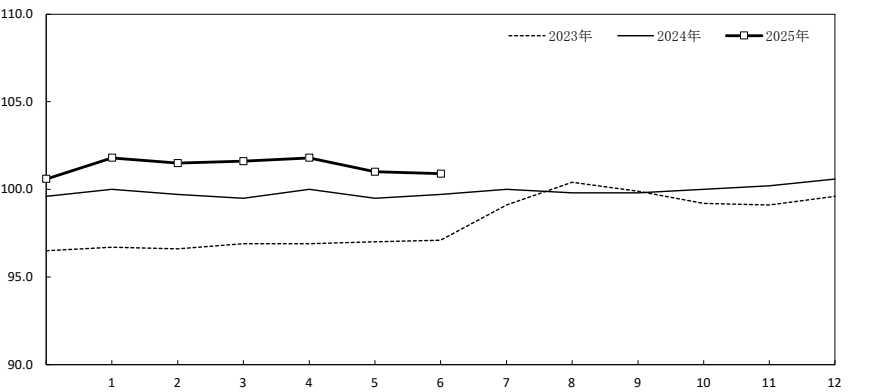
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	102.3	105.1	106.2	106.4	107.3	106.0	106.5	106.6	105.9	107.6	106.9	107.9
2024年	108.0	107.9	108.5	109.7	109.7	109.7	108.3	107.4	109.5	109.7	110.5	110.3
2025年	109.5	109.2	109.8	110.7	111.3	111.7						
対前月	△0.8	△0.2	0.5	0.8	0.5	0.4						
対前年同月	1.4	1.3	1.2	0.9	1.4	1.9						

保健医療



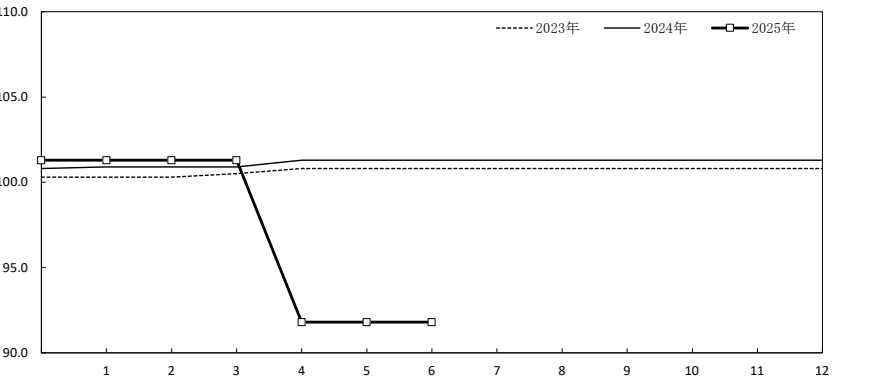
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	100.0	101.1	101.3	101.6	102.1	102.0	102.2	102.2	102.1	102.6	102.6	102.8
2024年	102.7	102.6	102.9	102.5	102.6	103.0	103.1	102.9	103.1	103.7	104.0	103.8
2025年	103.9	104.1	104.5	104.3	104.8	105.0						
対前月	0.2	0.2	0.3	△ 0.2	0.5	0.2						
対前年同月	1.2	1.5	1.6	1.7	2.2	2.0						

交通・通信



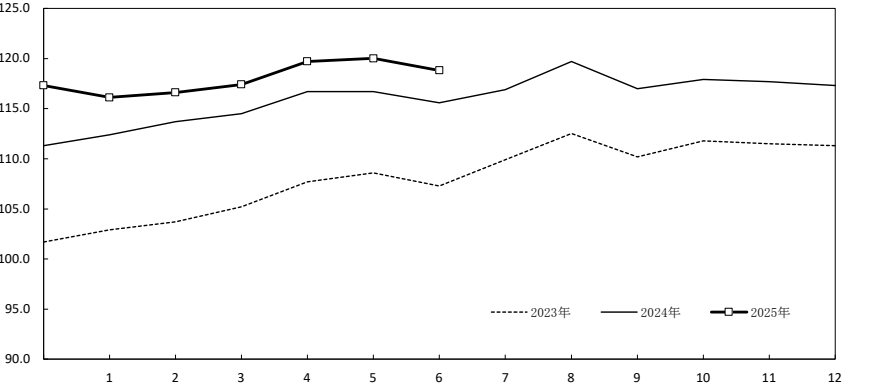
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	96.7	96.6	96.9	96.9	97.0	97.1	99.1	100.4	99.9	99.2	99.1	99.6
2024年	100.0	99.7	99.5	100.0	99.5	99.7	100.0	99.8	99.8	100.0	100.2	100.6
2025年	101.8	101.5	101.6	101.8	101.0	100.9						
対前月	1.2	△0.2	0.1	0.2	△0.8	△0.1						
対前年同月	1.8	1.9	2.1	1.8	1.5	1.2						

教 育



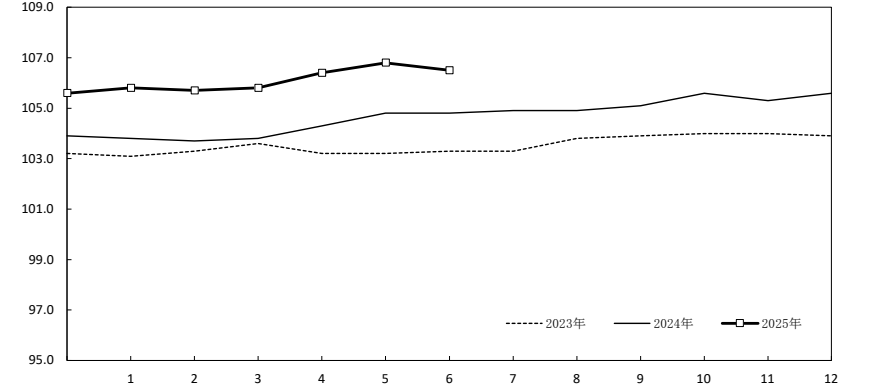
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	100.3	100.3	100.5	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8	100.8
2024年	100.9	100.9	100.9	101.3	101.3	101.3	101.3	101.3	101.3	101.3	101.3	101.3
2025年	101.3	101.3	101.3	91.8	91.8	91.8						
対前月	0.0	0.0	0.0	△9.4	0.0	0.0						
対前年同月	0.5	0.5	0.5	△9.4	△9.4	△9.4						

教 養 娛 楽



月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	102.9	103.7	105.2	107.7	108.6	107.3	109.9	112.5	110.2	111.8	111.5	111.3
2024年	112.4	113.7	114.5	116.7	116.7	115.6	116.9	119.7	117.0	117.9	117.7	117.3
2025年	116.1	116.6	117.4	119.7	120.0	118.8						
対前月	△1.0	0.5	0.7	1.9	0.3	△1.0						
対前年同月	3.2	2.5	2.6	2.6	2.8	2.8						

諸 雑 費



月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
2023年	103.1	103.3	103.6	103.2	103.2	103.3	103.3	103.8	103.9	104.0	104.0	103.9
2024年	103.8	103.7	103.8	104.3	104.8	104.8	104.9	104.9	105.1	105.6	105.3	105.6
2025年	105.8	105.7	105.8	106.4	106.8	106.5						
対前月	0.2	△0.1	0.1	0.6	0.3	△0.3						
対前年同月	2.0	1.9	1.9	2.1	1.9	1.6						

2020年基準 都市別消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)

(2020年(令和2年)=100)

区 分		長 野 市			全 国			東京都区部		
年 月		指 数	前月比 (%)	前 年 同月比 (%)	指 数	前月比 (%)	前 年 同月比 (%)	指 数	前月比 (%)	前 年 同月比 (%)
年 別	2015年	97.4		0.5	98.5		0.5	98.5		0.6
	2016年	96.9		△ 0.5	98.2		△ 0.3	98.2		△ 0.3
	2017年	97.7		0.8	98.7		0.5	98.3		0.2
	2018年	98.9		1.2	99.5		0.9	99.1		0.8
	2019年	99.9		1.0	100.2		0.6	100.0		0.9
	2020年	100.0		0.1	100.0		△ 0.2	100.0		0.0
	2021年	100.0		0.0	99.8		△ 0.2	99.8		△ 0.2
	2022年	103.0		3.1	102.1		2.3	101.9		2.2
	2023年	106.6		3.5	105.2		3.1	105.0		3.0
	2024年	109.7		2.9	107.9		2.5	107.2		2.1
年 度 別	2014年度	97.5		2.9	98.5		2.8	98.5		2.5
	2015年度	97.3		△ 0.3	98.5		0.0	98.5		0.0
	2016年度	97.1		△ 0.2	98.2		△ 0.2	98.1		△ 0.4
	2017年度	98.0		1.0	98.9		0.7	98.5		0.4
	2018年度	99.2		1.2	99.7		0.8	99.4		0.9
	2019年度	100.2		1.0	100.3		0.6	100.2		0.7
	2020年度	99.8		△ 0.4	99.9		△ 0.4	99.9		△ 0.2
	2021年度	100.3		0.5	99.9		0.1	99.9		0.0
	2022年度	104.1		3.8	103.0		3.0	102.8		2.9
	2023年度	107.3		3.1	105.9		2.8	105.6		2.7
	2024年度	110.5		3.0	108.7		2.7	107.8		2.1
月 別	2023年 7月	106.8	0.7	3.3	105.4	0.4	3.1	105.2	0.4	3.0
	8月	107.3	0.4	3.4	105.7	0.2	3.1	105.3	0.2	2.8
	9月	107.0	△0.3	2.9	105.7	0.0	2.8	105.2	△0.1	2.5
	10月	107.9	0.8	2.9	106.4	0.7	2.9	106.0	0.7	2.7
	11月	107.9	0.0	2.7	106.4	0.0	2.5	106.0	0.0	2.3
	12月	107.8	0.0	2.4	106.4	0.0	2.3	106.1	0.1	2.1
	2024年 1月	108.1	0.3	2.4	106.4	0.0	2.0	106.0	0.0	1.8
	2月	108.1	0.0	2.8	106.5	0.1	2.8	106.2	0.2	2.5
	3月	108.3	0.2	2.7	106.8	0.3	2.6	106.5	0.3	2.4
	4月	108.8	0.5	2.3	107.1	0.3	2.2	106.4	△0.1	1.6
	5月	109.4	0.5	2.9	107.5	0.3	2.5	106.7	0.3	1.9
	6月	109.6	0.1	3.3	107.8	0.3	2.6	107.0	0.2	2.1
	7月	110.1	0.5	3.1	108.3	0.5	2.7	107.4	0.4	2.2
	8月	110.7	0.5	3.2	108.7	0.4	2.8	107.9	0.4	2.4
	9月	109.9	△0.7	2.7	108.2	△0.4	2.4	107.3	△0.5	2.0
	10月	110.7	0.7	2.6	108.8	0.6	2.3	107.9	0.6	1.8
	11月	111.1	0.4	2.9	109.2	0.4	2.7	108.3	0.4	2.2
	12月	111.2	0.2	3.2	109.6	0.3	3.0	108.6	0.3	2.4
	2025年 1月	111.7	0.4	3.3	109.8	0.2	3.2	108.7	0.0	2.5
	2月	111.4	△0.3	3.0	109.7	△0.1	3.0	108.5	△0.1	2.2
	3月	111.8	0.4	3.2	110.2	0.4	3.2	109.1	0.5	2.4
	4月	112.6	0.7	3.5	110.9	0.7	3.5	110.0	0.8	3.4
	5月	113.0	0.4	3.3	111.4	0.4	3.7	110.5	0.5	3.6
	6月	112.9	△0.1	3.1						

(注) 前年同月比欄は、年別においては前年比、年度別においては前年度比である。

長野県鉱工業指数 2025年5月分(速報)をお知らせします

●概況

2025年5月の長野県鉱工業指数は、前月比(季節調整済指数)では、生産は5.9%増と3か月ぶりの上昇、出荷は1.3%増と2か月連続の上昇、在庫は0.6%増と4か月ぶりの上昇となりました。

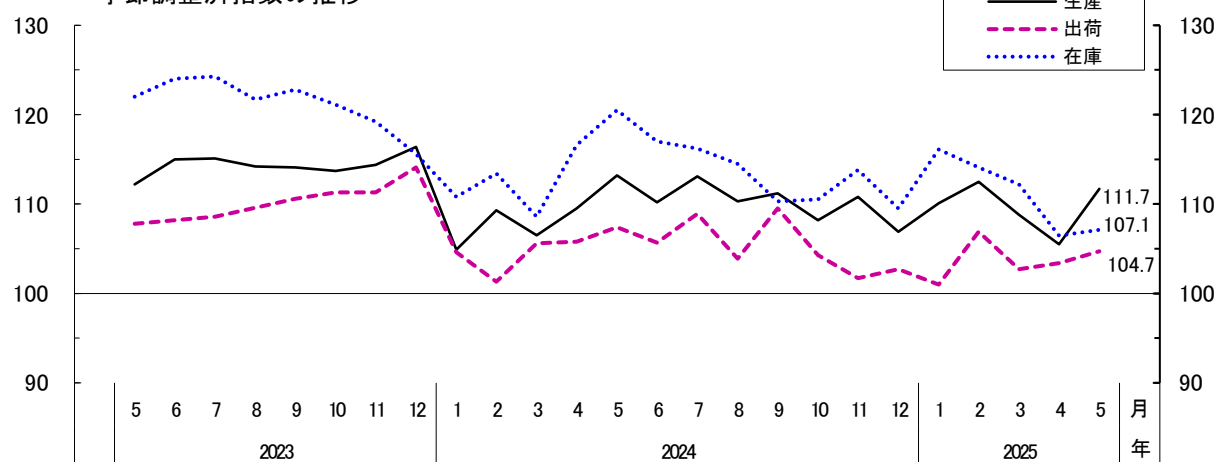
前年同月比(原指数)では、生産は3.2%減と2か月連続の低下、出荷は3.9%減と3か月連続の低下、在庫は11.1%減と2か月連続の低下となりました。

2020年=100

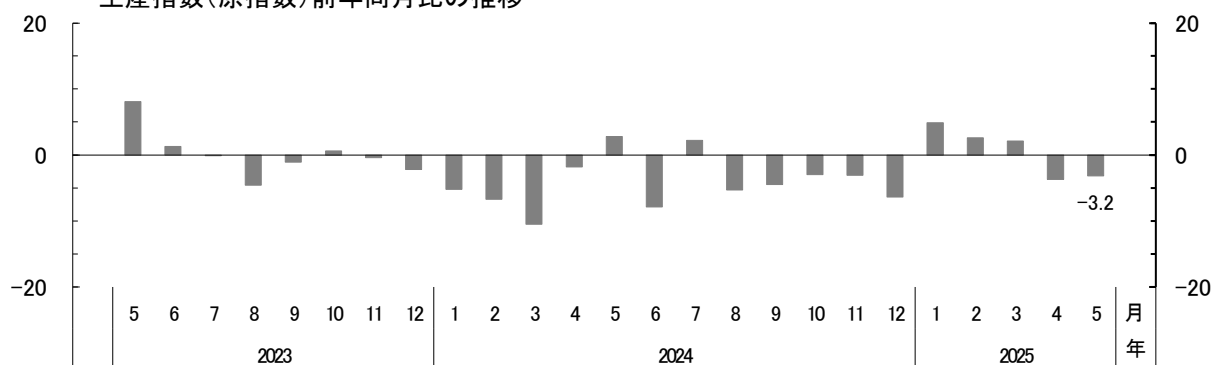
項目	季節調整済指数	前月比(%)	原指数	前年同月比(%)
生産	111.7 (105.5)	5.9 (△ 3.0)	105.2 (107.4)	△ 3.2 (△ 3.7)
出荷	104.7 (103.4)	1.3 (0.7)	98.4 (105.0)	△ 3.9 (△ 2.2)
在庫	107.1 (106.5)	0.6 (△ 5.1)	106.0 (104.9)	△ 11.1 (△ 8.7)

※()内の数値は、2025年4月分確報値

季節調整済指数の推移



生産指数(原指数)前年同月比の推移



※1) 季節調整済指数とは、原指数を季節調整(毎年季節的に繰り返される変動を取り除くこと)した指数のことで、 $\text{原指数} \div \text{季節指数}$ により算出します。

※2) 原指数とは、生産等の基準数量(基準となる年の月平均の数量)に対する当月の数量の割合のことで、 $\text{当月の数量} \div \text{基準数量}$ により算出します。

◎「長野県鉱工業指数」はインターネットでも提供しています。⇒ <https://www.pref.nagano.lg.jp/tokei/tyousa/iip.html>

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

長野県総合5か年計画推進中

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS
[長野県は「SDGs未来都市」です]

長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)

企画振興部 総合政策課統計室 統計第一係 吉澤、井上

電話：(直通) 026-235-7070

(代表) 026-232-0111 (内線) 5118

FAX：026-235-0517

E-mail tokei@pref.nagano.lg.jp

1 生産・出荷・在庫の業種別動向

		主な業種	季節 調整済 指数	前月比 (%)	寄与した主な品目
17業種	生産 14	化学工業	180.2	44.9	
		輸送機械工業	142.0	10.4	自動車部品
		窯業・土石製品工業	83.3	27.2	陶磁器・ファインセラミックス
	低下 3	汎用・生産用・業務用機械工業	99.1	△ 0.5	汎用機械部品
		繊維工業	61.2	△ 1.0	
		鉱業	48.6	△ 1.4	

17業種	出荷 10	輸送機械工業	147.2	13.9	自動車部品
		プラスチック製品工業	119.5	23.1	プラスチック製品
		金属製品工業	106.4	12.7	金属製ばね
	低下 7	汎用・生産用・業務用機械工業	104.1	△ 4.1	
		電子部品・デバイス工業	85.6	△ 3.6	電子デバイス
		情報通信機械工業	113.7	△ 3.5	電子計算機及び関連装置

16業種	在庫 8	化学工業	228.9	8.9	
		電子部品・デバイス工業	92.6	7.8	
		汎用・生産用・業務用機械工業	113.9	1.3	
	低下 7	情報通信機械工業	89.3	△ 6.2	
		プラスチック製品工業	104.4	△ 5.0	プラスチック製品
		電気機械工業	98.7	△ 3.8	民生用電気機械

※「主な業種」については、寄与度(全体に与える影響)の大きいものを掲載してあります。

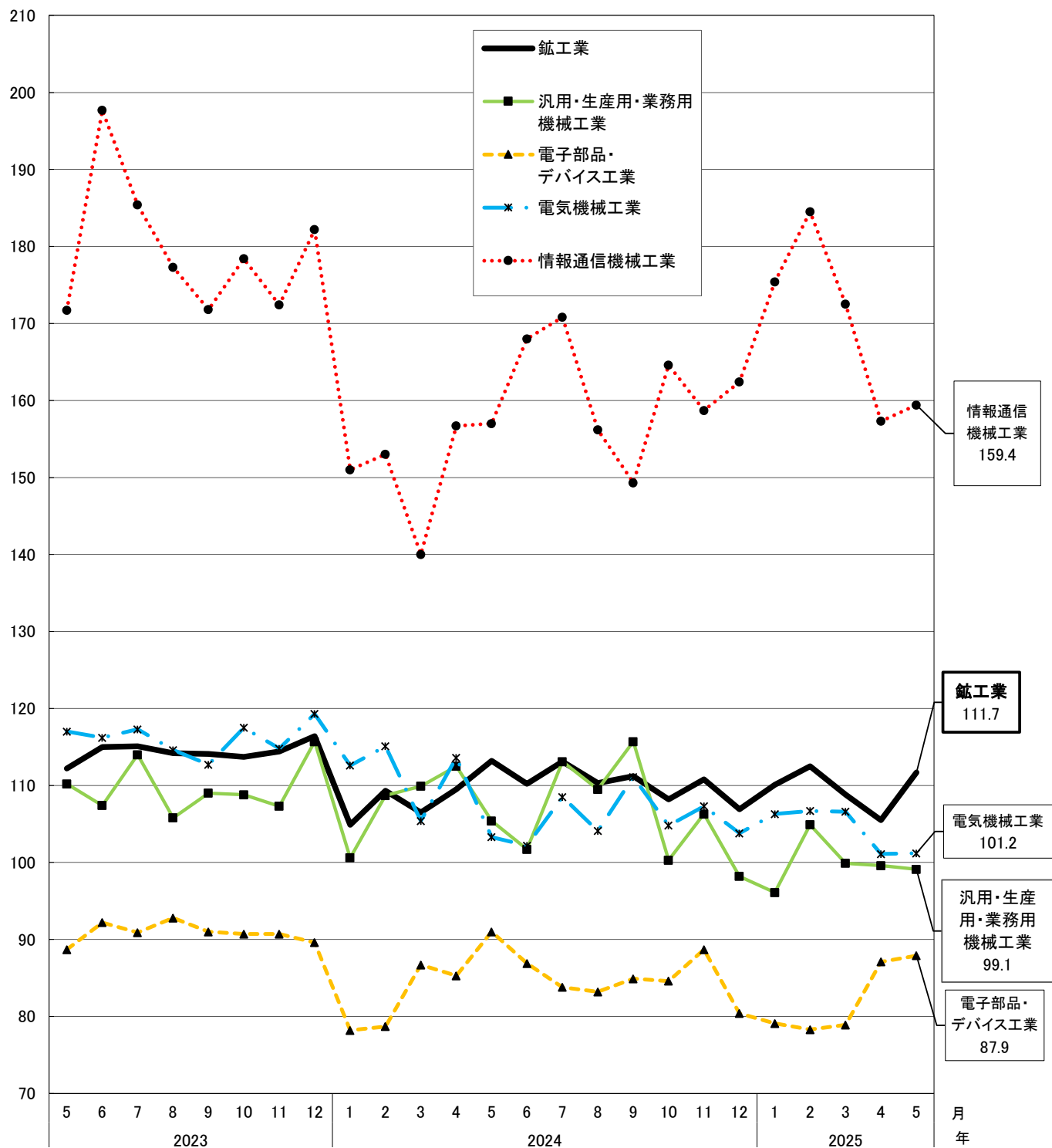
※「寄与した主な品目」については、対象事業所が少数の場合は掲載していません。

※「汎用・生産用・業務用機械工業」に係る、「寄与した主な品目」の()内は次の区分によります。

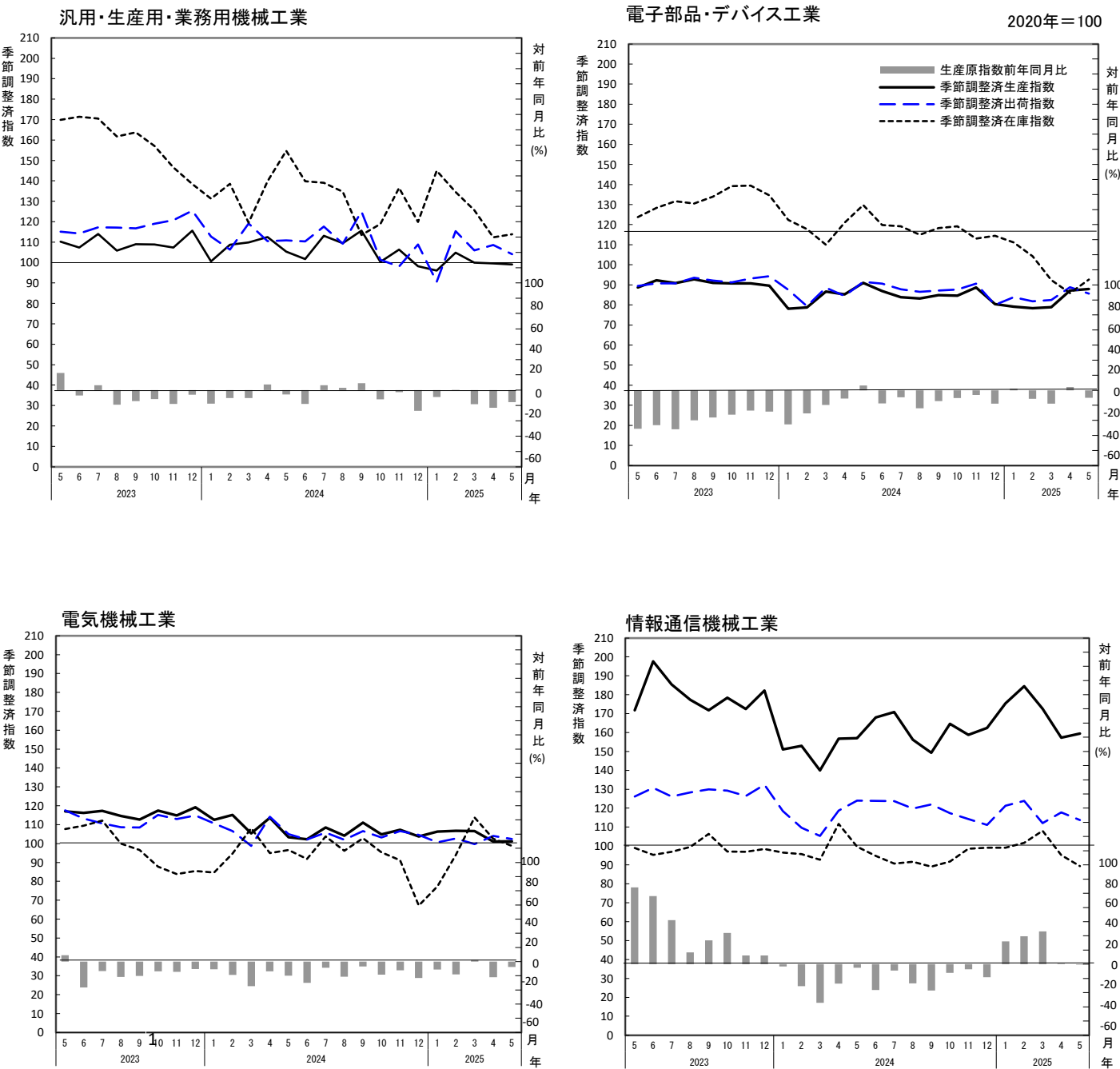
(汎): 汎用機械 (生): 生産用機械 (業): 業務用機械

2 主な業種の生産指数(季節調整済指数)の推移

2020年=100



3 主な業種の生産指数等の推移



4 財別の動き(季節調整済指数)

2020年=100

項 目	最終需要財		投資財		消費財		生産財	
	指 数	前月比(%)	指 数	前月比(%)	指 数	前月比(%)	指 数	前月比(%)
生 産	113.7 (108.9)	4.4 (△ 4.6)	100.5 (101.7)	△ 1.2 (△ 3.2)	129.4 (118.9)	8.8 (△ 6.2)	109.4 (101.6)	7.7 (△ 1.8)
出 荷	107.6 (110.8)	△ 2.9 (0.7)	105.2 (110.6)	△ 4.9 (2.1)	110.7 (110.7)	0.0 (0.4)	104.7 (96.3)	8.7 (0.4)
在 庫	123.1 (120.6)	2.1 (△ 5.9)	112.5 (111.5)	0.9 (△ 11.2)	131.5 (129.1)	1.9 (△ 0.5)	88.7 (88.0)	0.8 (△ 4.5)

※()内の数値は、2025年4月分確報値

〔利用にあたって〕

1 目的

本県の鉱工業の動向をその数量的側面から総合的かつ迅速に把握することを目的としています。

2 資料

資料の出所は、主として経済産業省生産動態統計調査（統計法第2条第6項に規定する基幹統計調査）によりますが一部、関係官庁、事業所等からの提供を得ています。

3 分類

業種分類指数は、日本標準産業分類に基づき、生産及び出荷は147品目（製造工業146品目、鉱業1品目）、在庫は68品目（製造工業67品目、鉱業1品目）をもって鉱工業としたものです。

用途分類（財別）指数は、採用品目を投資財、消費財、生産財等の財別に格付し分類したものです。

4 基準年

2020年

5 ウェイト

2020年における付加価値額、出荷額、在庫額

6 算式

基準時の固定ウェイトで加重平均するラスパイレス算式

$$\text{総合指数} = \frac{\left[\frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times \text{基準時ウェイト} \right] \text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}} \times 100$$

7 留意事項

生産指数、出荷指数において鉱業は対象事業所が少数のため、原指数、季節調整済指数を掲載していません。

在庫指数において汎用機械工業及び輸送機械工業は在庫数量がとらえられないため、業務用機械工業及び鉱業は対象事業所が少数のため、原指数、季節調整済指数を掲載していません。

8 表中の記号

「x」は数値が秘匿されているもの、「—」は該当数値のないもの、「0」は単位未満を表わしています。

9 基準改定

2024年1月分（速報）から基準年を2020年に改定しました。これに伴い、2018年1月まで遡及し

て原指数、季節調整済指数を変更しています。

10 季節調整

生産指数及び出荷指数についてはセンサス局法（X-12-ARIMA）、在庫指数についてはセンサス局法（X-12-ARIMA 中の X-11 デフォルト）により品目別の季節指数を求めて算出しています。

注1 生産指数及び出荷指数における季節調整済指数系列は、季節要因に加え、曜日・祝祭日要因によっても調整されています。

具体的には以下のとおりです。

$$\text{季節調整済指数} = \text{原指数} \div (\text{季節指数} \times \text{曜日・祝祭日指数})$$

注2 ARIMA モデル、外れ値処理については、「長野県鉱工業指数基準改定の概要」を参照してください。

注3 季節調整済指数は8年間（96 時点）を採用しました。

11 その他

この統計表に掲載分以前の数値を修正する場合がありますので、長期的動向を見る場合は、当課で別途刊行する「長野県鉱工業指数年報」を参照してください。

平成 27 年基準の指数とは、時系列比較できないことにご留意ください。

地域で安心して暮らすために最低賃金の引き上げを求める会長声明

長野県の令和6年度最低賃金は998円であり、令和2年度の849円から17%を超える上昇となっている。しかしながら、食糧品やガソリン代、光熱費等の生活必需品を中心に物価の高騰が著しく、実質賃金の低下は労働者の生活を不安に晒している。最低賃金制度のセーフティーネットとしての機能を実効的なものとさせ、少なくとも労働者がフルタイムで働けば、それだけで安心して暮らせる賃金水準にすることが必要である。

最低賃金法は、賃金の最低額を保障することにより、労働者の生活の安定、労働力の質的向上等に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とし（法1条）、地域別最低賃金は、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、地域における労働者の生計費を考慮して定めるものとされる（法9条2項、3項）。

仮に998円で、法定労働時間（1日8時間、週40時間）で年52週（365日÷7日÷52週）働いた場合、年間収入は207万5840円であり、月額に換算すると額面で17万2986円の収入にとどまる。

令和2年に長野県労働組合連合会が行った最低生計費試算調査によれば、長野市在住25歳男性、独身、一人暮らし、軽自動車所有の場合、一ヵ月に必要な最低金額（最低生計費）は、税や社会保険料の控除前金額にあつては25万4812円であり、控除後金額としても20万1413円とされた。

前記の額面17万2986円は、夏季や年末年始に2連休を超えた休暇を取得しないことを前提として計算した収入であり、998円という金額では労働者の生活が安定することはおろか、健康で文化的な生活を享受することで労働力が質的に向上して、国民経済の発展に資するという法の目的にはほど遠いといわざるを得ない。

長野県労働組合連合会試算の最低生計費を、上記法定労働時間で時給換算すると時間給1470円となり、政府が2020年代の実現を目指す時間給1500円を前提にすれば現実的な金額といえよう。

そして、最低賃金の日本全体における地域間格差は依然として解消されておらず、厚生労働省が発表した「地域別最低賃金の全国一覧」によると、東京都（1163円）と長野県（998円）を比較しても165円の開きがあり、上記法定労働時間で乗ずれば、年間で34万3200円もの差が生じている。

しかしながら、公共交通機関が完備されているとはいいがたい本県においては車の所有が必須で、上記最低生計費試算調査によれば、車の所有を踏まえた最低生計費はむしろ長野県が東京都を上回るという報告すらある。賃金の地域間格差は人口の流出に繋がり、過疎化による地域の崩壊をも招くものであり、全国



一律最低賃金制度を実現する必要性は高い。

一方で、原材料価格や光熱費等の上昇が著しい中で、最低賃金の引上げが企業経営に影響を与えることは明らかであり、円滑な企業運営ができるよう配慮することも必要である。特に、中小企業にとっては、最低賃金の上昇を含むコストの上昇分を取引先や販売価格に十分に転嫁できないとの報告もなされており、企業運営を取り巻く状況は厳しさを増す一方である。そこで、中小企業にとって大きな負担となっている社会保険料の事業者負担の抜本的見直し、補助金・助成金制度の拡充、元請企業と中小下請企業間においてこれまで以上に公正な取引が確保されるよう法整備を加速させるなど、さらなる中小企業支援策を講じることが急務である。

厚生労働省が行った令和5年の国民生活基礎調査によれば、生活意識について、令和5年に「大変苦しい」、「やや苦しい」と回答した世帯は、全世帯の59.6%にも上り、労働者、住民は、依然として日々不安の中で暮らしている。特に不安定な労働条件にある非正規労働者においては、ダブルワークやトリプルワークを強いられる者も多く、極めて深刻な事態に陥っており、早期に最低賃金の引き上げがなされるべきである。

以上より、当会は、国に対し、全国一律最低賃金制度の実現と中小企業への十分な支援策を講じるよう求めるとともに、地域で安心して暮らせるだけの最低賃金の実現に向け、中央最低賃金審議会及び長野地方最低賃金審議会に対し、最低賃金の大幅な引き上げを答申すべきことを求める。

2025年（令和7年）6月9日

長野県弁護士会

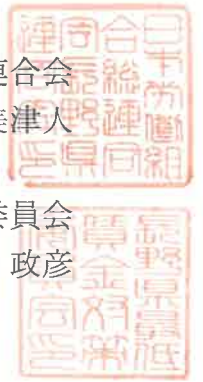
会長 齋藤 泰



2025年6月30日

長野労働局

局長 三浦 栄一郎 様

日本労働組合総連合会長野県連合会
会長 根橋 美津人長野県最低賃金対策委員会
委員長 齋藤 政彦

2025 年度最低賃金行政に関する要請書

日頃は、地域における総合労働行政機関として、労働者をはじめ長野県民のために、ご尽力いただいていることに敬意を表しますとともに、連合長野の諸活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

連合長野は、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、暮らしや仕事の将来への不安を払拭し、働くことを通じて支え合う希望と安心な社会構築を目指しています。また、雇用の安定と労働条件の維持・向上や、女性が就業を継続し活躍することができる環境の整備、社会的セーフティネットの整備等、県内で働く者すべての暮らしの底上げ・底支え、格差是正に全力で取り組んでいます。

2025年度の春季生活闘争では、連合本部として2年連続で5%台の賃上げが実現しました。長野県内（連合長野）においても、1992年以降で最高水準だった昨年をさらに上回る賃上げ状況を維持しています。しかしながら、企業規模間の賃金格差拡大には依然として歯止めがかかっていません。また、実質賃金の動向を見ると、物価高の影響により、生活の向上を実感するには至っていません。とくに、米をはじめとした食料品や生活必需品の値上がり、最低賃金近傍で働く仲間の暮らしを一層厳しくしています。

この賃上げの流れを、労働組合のない企業で働く人々にも波及させ、社会全体に広げていくためには、最低賃金の引き上げが不可欠です。

日本の最低賃金は諸外国と比較して依然として低位にあります。政労使会議の議論なども踏まえ、大幅に引き上げる必要があります。あわせて、地域間の金額差も依然大きく、212円という金額差が地方部から都市部への労働力の流出、地方経済の回復や中小・零細企業の事業継続・発展の厳しさを助長していると考えられます。

こうした中、現在政府が検討されている「中小企業・小規模事業者の賃金向上5か年計画」の施策パッケージなどを踏まえ、最低賃金の大幅な引き上げに対応できる環境整備も不可欠です。

このような認識のもと、最低賃金の実効性を担保すべく、下記の事項に取り組まれるよう要請いたします。

記

1. 地域別最低賃金について

- (1) 地域別最低賃金は、憲法第 25 条、労働基準法第 1 条、最低賃金法第 1 条を踏まえ、経済的自立を可能にし、人たるに値する生活を営む賃金水準とする必要がある。国際的な最低賃金の流れとして相対的な貧困水準（一般労働者の賃金中央値の 60% など）が重視されていることも念頭に置きつつ、中期的に大幅な水準の引上げを目指すこと。この間の中央・地方の審議会において、地域間額差が大きな論点になっていることを踏まえ、地域間額差の縮小を図ること。

なお、全国的整合性のある地域別最低賃金の決定や、地方審議会における円滑な審議に重要な役割を果たしてきた目安制度の意義を再確認した上で、公労使で議論を尽くし、最低賃金法第 1 条に定める目的が達せられる金額が決定されるよう審議会運営に努めること。

また、地方審議会におけるデータに基づく議論のため、都道府県別のデータを充実させること。

- (2) 早期の最低賃金引き上げ発効は、全労働者の利益である。10 月 1 日発効に向け、各小委員会の開催および答申の日程設定においては、早期発効の趣旨を踏まえた審議会運営がはかれるよう最大限配慮すること。

2. 特定（産業別）最低賃金について

- (1) 特定（産業別）最低賃金は、企業の枠を越えた産業別労働条件決定システムとして、労使交渉を補完・代替する機能を有し、基幹的労働者の最低賃金を形成することにより、事業の公正競争の確保に寄与している。このような特定（産業別）最低賃金の意義・目的と役割を周知・徹底するとともに、公労使がその意義・目的を再認識し、必要性審議も含め、当該産業労使のイニシアティブ発揮に向けた審議会運営がなされるよう指導徹底すること。
- (2) 審議においてはデータに基づく議論を重視する観点で、労使双方から主張の根拠となる資料の提出を求めるなど、建設的な議論が行われる環境を整備するよう指導を徹底すること。また、具体的な論点整理を開始すること。
- (3) 各専門部会での審議においては、早期発効に配慮することにあわせ、十分な審議日程の確保についても最大限配慮すること。

3. 最低賃金の引き上げに向けた環境整備について

- (1) 2 月 17 日に開催された「県政労使会議」において、賃上げの機運づくりや環境整備について確認した内容の実効性の確保とともに、中小企業・零細事業者においても最低賃金の引き上げが確実に行われるよう、一昨年末に示された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の着実な推進をはかること。また、労務費の上昇分が適切に取引価格に転嫁できる環境整備と、中小企業・小規模事業者支援策の周知・徹底や、現在政府で検討されている「中小企業・小規模事業者の賃金向上 5 か年計画」の施策パッケージについて、関係部局および県・市町村行政、関係団体とも連携をはかること。

- (2) 業務改善助成金については、申請手続きの簡素化や周知徹底をはかるなどして、より中小企業・小規模事業者が活用しやすい環境を整備すること。
- (3) 労働力人口の減少が進むなか、賃金や最低賃金の継続的な引き上げは、すべての人が意欲と能力に応じて活躍できる環境を整えるうえで不可欠な課題である。深刻化する人手不足への対応として、「年収の壁・支援強化パッケージ」などの支援策を通じ、年収の壁を意識せずに働ける環境づくりを後押しすること。

4. 最低賃金の周知と監督行政の強化について

- (1) 最低賃金の履行確保のための監督にあたる要員の増強等、監督体制の抜本的強化をはかるとともに、違反事業所の積極的な摘発や罰則適用の強化など、最低賃金制度の実効性を高めること。最低賃金制度の遵守に向け、最低賃金額はもとより制度の意義等も含めた周知徹底をはかること。その際は、県内の事業者や労働者への効果的・効率的な周知の観点から、地方公共団体や労働組合を含む各種団体との連携をはかること。最低賃金法が適用される労働者か否かを判断する際には、契約の名称ではなく、働き方の実態について徹底した調査の上、適切に判断すること。
- (2) 最低賃金の改定額を踏まえ、発注済みの公契約の金額を見直すよう、地方自治体に対して指導を強化すること。

5. 家内労働および最低工賃について

- (1) 家内労働法第13条を踏まえ、最低賃金との均衡を考慮した最低工賃の決定に向け、家内労働全般の工賃に対するセーフティネットを確保するために、長野地方労働審議会で検討すること。
- (2) 最低工賃新設・改正計画について、最低賃金の引上げ等の情勢に対し、より柔軟に対応するため、現状3年に一度の策定サイクルの見直しについて検討すること。

6. その他

地方最低賃金審議会においては、法制度の理解を深める場を設けるなど、法の趣旨が尊重された議論となるよう審議会運営に努めること。

以 上

2025 年 7 月 7 日

長野労働局

局長 三浦 栄一郎 様

長野県労働組合連合会（県労連）

議長 細尾 俊彦



最低賃金の引き上げに関する要請

日頃から、県内労働者の地位向上・権利擁護・雇用確保などに、ご尽力いただいていることに敬意を表します。

最低賃金は 2024 年の改定で加重平均 1,055 円となりましたが、最高の東京都（1,163 円）と長野県（998 円）との間には依然として 165 円の格差があります。この地域間格差は若者や働き手の都市部流出を招き、地方の人口減少と少子化を加速させています。厚生労働省が発表した 2024 年の人口動態統計では、長野県の出生数は 18 年連続で減少し過去最少に、合計特殊出生率も 5 年連続で低下しました。

物価高が続く中、「これでは暮らせない」と最低賃金近傍で働く人々の悲鳴も上がっています（添付資料①長野県非正規労働黒書 2025）。現状を放置すれば、地域経済の縮小と若年層のさらなる流出に歯止めがかからず、教育・医療・福祉といった地域社会のインフラすら維持できなくなる現実が、すぐそこに迫っています。最低賃金の地域間格差を是正し、生活実態に見合った大幅な引き上げを行うことが、地域の持続可能性を守るために不可欠です。

私たち長野県労連をはじめ、全国 28 の都道府県（4 万 8 千人超）で取り組んできた「最低生計費試算調査」では「8 時間働けば人間らしく暮らす」ためには、全国どこでも月額 24 万円（時給 1,500 円）以上必要であることが明らかになっています。この間の物価高騰のもと、各地でアップデート（再調査、再分析）が行われています。長野県のアップデート（再分析）では月額約 28.2 万円（時給 1,882 円）が必要との結果がでています（添付資料②長野県最低生計費試算調査アップデート 2025）。最低賃金と最低生計費の乖離はさらに広がっています。

誰でも、どこでもふつうに働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える社会に変え、人口減少に歯止めをかけるベースをつくるため、「1,500 円以上」を早急に実現することが求められています。

また最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができません。最低賃金決定の 3 要素のうち、「事業の支払能力」を除外し、中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置を国の責任として、法律に明記すべきです。

については 2025 年の最低賃金改定にあたり、最低賃金法の目的（第 1 条）である「労働者の生活の安定」、「国民経済の健全な発展」が実現されるよう、下記の通り要請します。

● 要 請 項 目 ●

1. 最低賃金については、以下のように改善すること。

- ①最低賃金の改定にあたっては、「支払い能力」や「目安」から検討するのではなく、最賃法第 1 条、憲法 25 条に基づく生活と経済、人材の確保に必要な最低賃金額を審議し答申すること。
- ②長野県の最低賃金 998 円を、すぐに時間額 1,500 円以上に引き上げること。
- ③最低賃金額は、時間額だけでなく、日額、月額でも明示すること。

2. 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業所へ支援強化は必須です。主に以下について早期に実現するよう政府へ要請すること。

① 社会保険料の減免

中小企業の経営者からは、賃金引き上げに伴う社会保険料も含めた、負担増への不安の声が多くあります。社会保険料は法人税と違い利益の有無にかかわらず、中小企業の負担が大きいため、中小企業支援策として減免・軽減措置を講ずること。

② 現行助成金の要件緩和

現行の業務改善助成金は利用する事業所が少数にとどまっており、申請が難しいなどの声が多くあります。利用拡大に向け、担当者の増員、要件緩和などを進めること。

3. 審議会や専門部会を全面公開すること。審議において申し出があった団体・個人に意見聴取の機会を設けること。

長野県労連 臨時・パート・派遣連絡会代表の甘田芳子氏からの意見聴取を要請します。

4. 最低賃金審議会の委員の選任は、労働団体の系統の違いも配慮し、改めて公正な立場から選出を行うこと。

以上

長野県

非正規労働黒書2025



長野県労連 パート・臨時・派遣連絡会

長野市県町593 Rinks593 3F TEL : 026-217-9071

目 次

1. はじめに…P 1
2. 働く人々 をめぐる全般的な状況…P 1
3. 「パート労働黒書」から見えてきたもの…P 1
4. アンケート用紙…P2
5. アンケート集計
 - 選択回答集計…P4
 - 記載回答集計…P6
 - 実例紹介…P8

1. はじめに

長野県労連は県内の非正規労働者の低賃金と深刻な働き方の実態をあきらかにするため昨年度、一昨年度に続き3回目の「非正規労働黒書」に取り組みました。今回の回答総数は788件でした。賃金額の設問に回答があったのは490件で、うち最賃近傍（998円×1.15）は240件（推計値を含む）でした。

回答数は一昨年は124件、昨年は361件と回を重ねるごとに大幅に増えています。どこかに厳しい現状や思いを伝えたいという切実な訴えが伝わってきます。低すぎる賃金の実態、正規労働者との賃金格差、将来不安など、多くの課題が浮き彫りになっています。

2. 働く人々をめぐる全般的な状況

現在、非正規労働者は2,132万人を超え、非正規率は36.8%（総務省「労働力調査」）となりました。金融広報中央委員会があらわした金融資産非保有世帯（貯蓄ゼロ世帯）の割合は、単身世帯が40.4%（+7.2）、2人以上世帯が22.0%（+4.8）にのぼり、実質賃金は3年連続でマイナスとなっています。春闘は一定水準の結果となりましたが、物価高騰には追いついておらず、また企業規模、業種、世代、雇用形態、地域など様々賃上げ格差が生まれています。

3. 「パート労働黒書」から見えてきたもの

(1)暮らしの困難さの主要因

①物価高騰（圧倒的多数） ②医療費・教育費の負担 ③ローン・固定費

(2)収入や雇用に関する問題

①物価に追いつかない賃上げ ②年収の壁 ③非正規の不安定さ

■社会保険による年収の壁についての声

- 社保加入により手取りが大幅に減った
- 扶養内の勤務希望だが、収入調整が難しい
- 社保加入＝正規化ではなく、一時金等がないのに保険料は同じ。メリットより保険料負担を重く感じる。

■声に見える課題

- 「働けば働くほど損をする」という矛盾を感じている。
- 社会保険の必要性は理解しつつも、「それを上回る賃金が必要」との主張が強い。

(3) 希望・要求

①圧倒的に「賃上げ」 ②均等待遇 ③医療・福祉制度の拡充

(4) 心理的影響と将来不安

- ①老後への不安（非常に多数） ②生活の綱渡り感からくるストレス・焦燥
- ③将来展望が描けないことによる無力感・喪失感
- ④家庭・子どもへの責任感からの精神的プレッシャー

4.アンケート用紙

2024年12月

長野県労連 パート・臨時・派遣連絡会

取り扱い組織 ()

「2025長野県非正規労働黒書」を作るためのアンケート

私たちは、長野県労連(長野県労働組合連合会)に加盟組織の中の非正規で働く仲間をつくるパート・臨時派遣連絡会です。物価高の下、一刻も早く最低賃金1,500円を実現するため、私たちの働き方、暮らしの実態を長野地方最賃審議会ほか、関係機関に届けるため、「長野県非正規労働黒書」を作成します。作成のためのアンケートにご協力をお願いします。

回答欄に記入してください。表紙のQRコードからGoogleフォームでも回答可

(A-1) 性別 (任意：ジェンダーギャップを可視化するための設問です)

	①女性	②男性	③その他
----------------------	-----	-----	------

(A-2) 雇用形態

	①パート	②再雇用(任用)	③正規	④その他
----------------------	------	----------	-----	------

(B) 年齢

	①10代	②20代	③30代	④40代	⑤50代
	⑥60代以上				

(C-1) 世帯人数

	①1人暮らし	②2人暮らし	③3人暮らし	④4人暮らし	⑤5人以上
----------------------	--------	--------	--------	--------	-------

(C-2) 家族構成

----------------------	--	--	--	--	--

(D) 労働時間 (日)

	①定め無し	②2時間	③3時間	④4時間	⑤5時間
	⑥6時間	⑦7時間	⑧8時間以上		

(E) 労働日数 (週)

	①定め無し	②週2日以下	③週3日	④週4日	⑤週5日
	⑥週6日以上				

(F-1) 賃金形態

	①時給	②日給	③月給
----------------------	-----	-----	-----

(F-2) 賃金額

	円
----------------------	---

裏面につづく

(G-1) 収入実態（昨年と比べて）

☐

①収入が増えた	②収入が減った	③変わらない	④分からない
---------	---------	--------	--------

(G-2) ①②の理由

(H) 暮らしの実態（医療費、教育費、ローンなど暮らしの状況を自由に書いてください。）

(I) 暮らしで困っていること・不安なこと

(J) これからの暮らしで希望すること（賃上げ、身分の安定など）

(K) 自由記載（思っていることを自由にお書きください）

(※必須) アンケート回答の黒書への記載

☐

①記載可	②記載不可
------	-------

記載可と回答された方で記載内容の事前確認を
希望される方はお名前、連絡先を記載してください。

黒書・アンケートについて

- ・回答が同意なく、黒書に載ることはありません。
- ・黒書は長野地方最低賃金審議会ほか関係機関に資料として提供します。
- ・SNS、Youtube等にも一部活用します。
- ・回答の黒書への記載にあたっては、回答から個人が特定されないよう配慮します。

ご協力ありがとうございました。回答は（ ）まで

5. 「長野県非正規労働黒書」作成にあたってのアンケートの集計

- ・実施期間 2025年1月～5月
- ・対象者 非正規労働者、最賃近傍の賃金で働く労働者

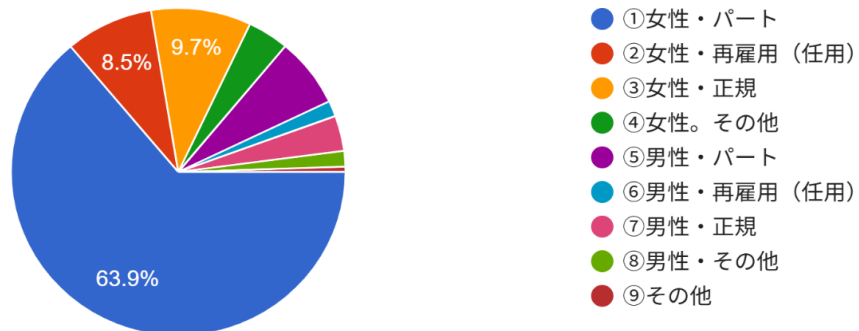
長野県労連の組合員、長野県労連加盟の組合がある職場で働く労働者を中心に協力を依頼

- ・回答総数788件

選択回答集計①

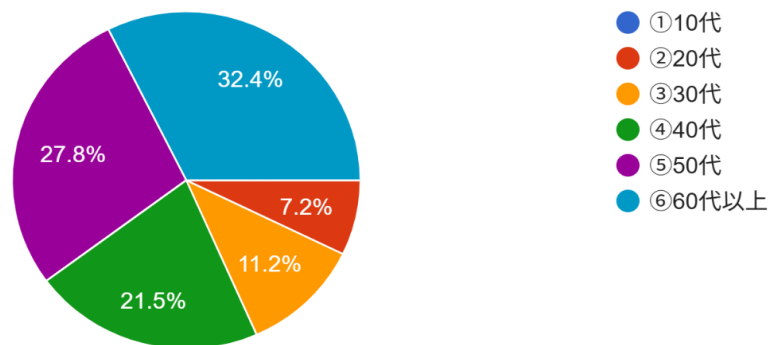
(A)分類

775 件の回答



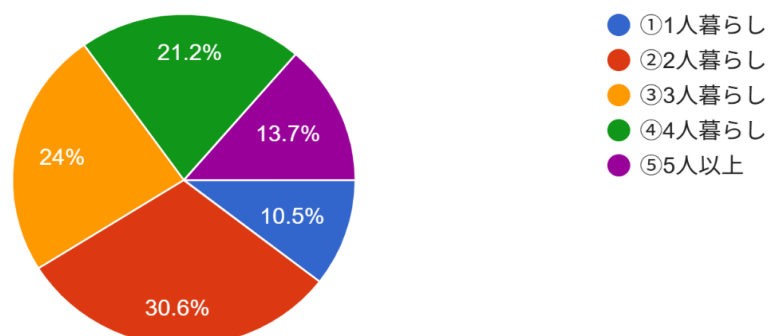
(B) 年齢

778 件の回答

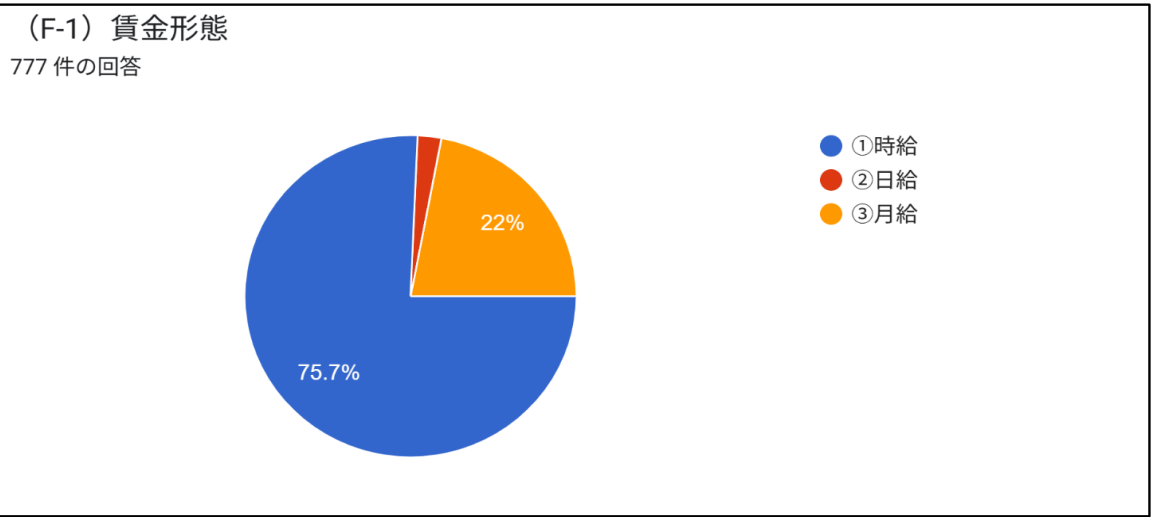
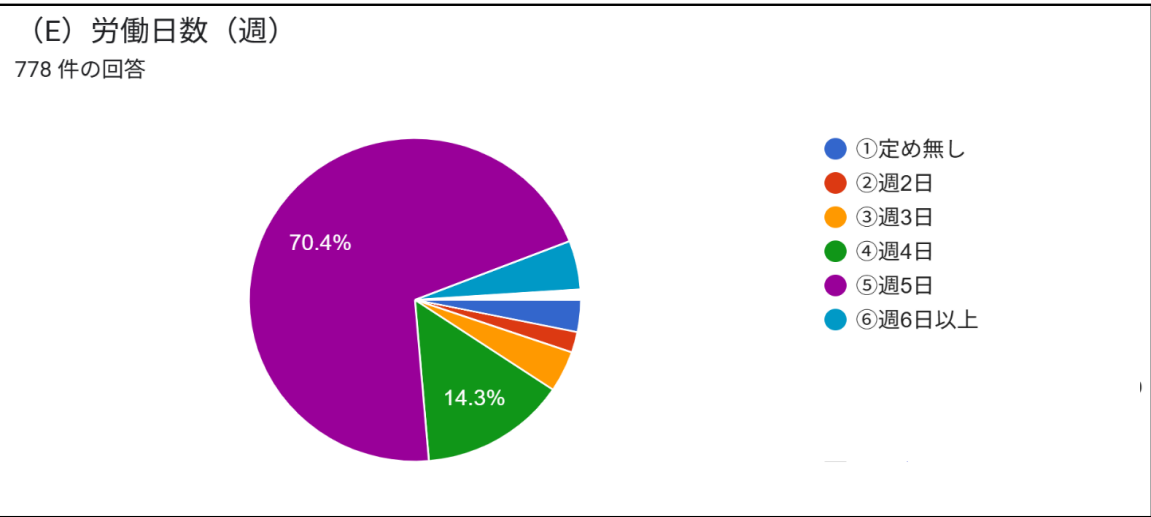
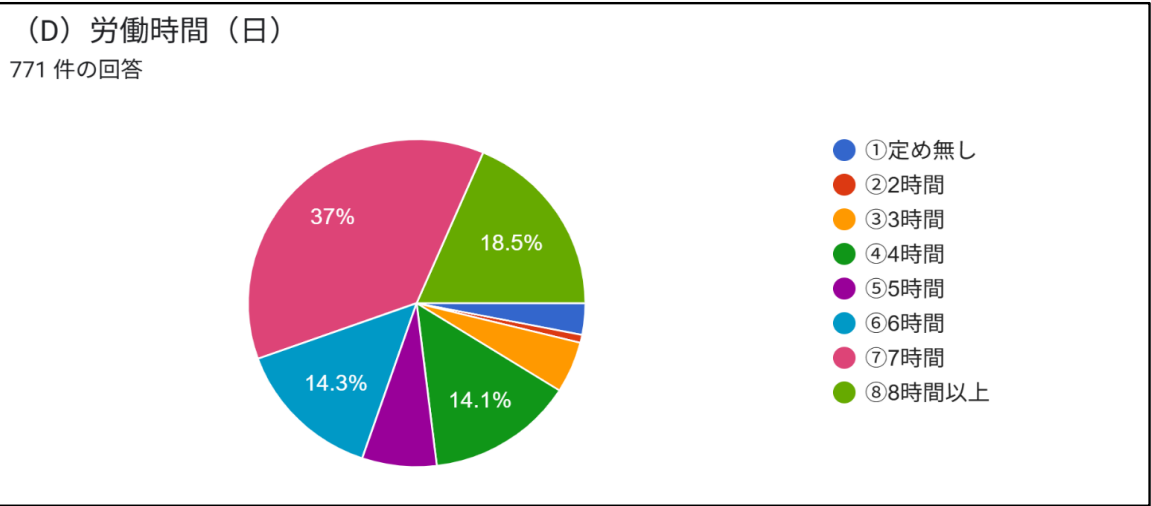


(C-1) 世帯人数

774 件の回答



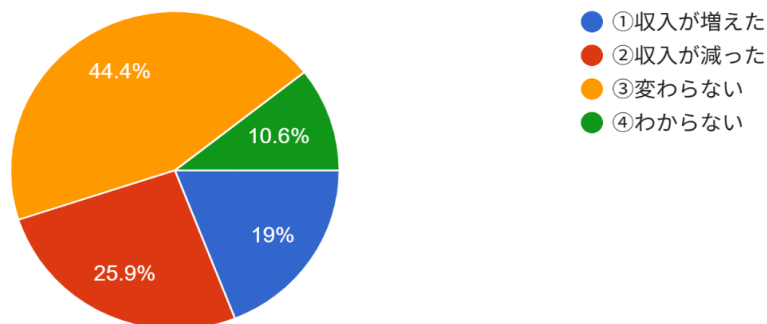
選択回答集計②



選択回答集計③

(G-1) 収入実態（昨年と比べて）

756 件の回答



記載回答集計①

【G-1】収入実態 下がった理由

順位	回答内容	件数	回答の例
1位	社会保険・税負担が増えた（扶養を外れた含む）	33件	扶養を外れるほど収入が増えたが、保険料や税で手取りが減った。
2位	労働時間・日数を減らした	27件	体調や家庭の事情で勤務時間を減らしたため。
3位	再雇用・非正規化による時給・月給ダウン	24件	定年退職後の再雇用で時給が大きく下がった。
4位	賞与・一時金の減額	21件	会社の方針などでボーナス支給額が減った。
5位	雇用形態の変更（正規→非正規など）	19件	正社員からパートになり、給与体系が変わった。

【G-1】収入実態 上がった理由

順位	回答内容	件数	回答の例
1位	時給が上がった	62件	職場の時給が改定され、以前より収入が増えた。
2位	労働時間・日数を増やした	31件	勤務時間や出勤日数を増やしたことで収入が増えた。
3位	就職・再就職・復職した	18件	新しく就職したことで収入を得られるようになった。
4位	残業・手当が増えた	9件	人手不足などで残業が増え、手当もついたため。
5位	その他（例：成績・評価加算など）	若干数	昇給評価や一時的手当、補助金支給などが影響。

記載回答集計②

【設問 H】暮らしの実態(医療費、教育費、ローンなど)

順位	回答内容	件数	回答の例
1位	教育費の負担	112件	子どもの進学や習い事などで支出が増えている。
2位	住宅ローン・自動車ローン	105件	家や車のローン返済が毎月の負担になっている。
3位	医療費が高い	96件	通院や薬代がかさみ、予想以上の出費が続いている。
4位	物価高による生活費の圧迫	91件	食料品・光熱費・ガソリンなどの価格上昇で生活が苦しい。
5位	貯金ができない・赤字	81件	支出が増えて貯蓄ができず、生活が常にギリギリ。

【設問 I】暮らしで困っていること・不安なこと

順位	回答内容	件数	回答の例
1位	物価高騰・光熱費上昇	135件	あらゆる生活必需品の値上がりで出費が増えた。
2位	老後の生活が不安	122件	年金や将来の生活資金に不安がある。
3位	収入が増えない・時給が安い	103件	働いても賃金が上がらず、生活にゆとりがない。
4位	教育費が不安	96件	これからかかる進学費用を思うと将来が不安。
5位	医療費負担が大きい	88件	病気や通院で定期的に出ていく医療費が重い。

【設問 J】これからの暮らしで希望すること

順位	回答内容	件数	回答の例
1位	賃上げ・時給アップ	214件	生活に見合った水準まで時給を引き上げてほしい。
2位	賞与・ボーナスの支給	82件	働きぶりに応じた一時金があると助かる。
3位	退職金制度の導入	57件	長く働いても最後に何も残らないのは不安。
4位	身分の安定(正職化など)	51件	雇用が不安定で、将来設計が立てられない。
5位	社会保険や税負担の軽減	34件	手取りが減っていて、税や社保の負担が重く感じる。

※記載回答はchat-GPTで集計(1件複数カウント)

※掲載に同意を得られた方の回答のみ掲載しています。賃金額は日額、月額の場合も時給換算しているため、最低賃金以下となっている回答もあります。

回答者	①女性・パート	①女性・パート	①女性・パート
年齢	②20代	②20代	③30代
世帯人数	⑤5人以上	③3人暮らし	②2人暮らし
家族構成	自分、父、母、兄、祖母	夫・子	夫と自分
労働時間（日）	4時間	4時間	7時間
労働日数（週）	5日	5日	5日
賃金時間額	¥1,000	¥1,030	¥1,001
収入実態（昨年比）	④わからない	②収入が減った	③変わらない
前項の理由		収入は増えたが手取りが減った。扶養を抜けたので。本当は扶養のまま働きたかった。	
暮らしの実態	医療費は安くて2500円、奨学金は12000円ほど払っています	住宅ローン・車ローン・教育費・税金がきつい。	奨学金の返済
困っていること 不安なこと	物の値段がどんどん上がっているのに時給があまり変わらない。	住宅ローンの金利。車の買い替え。	時給制なので大型連休などで休みが多いと不安
これからの暮らしで希望すること	賃上げをしてほしい。	賃上げ、ボーナス上げてほしい。	正社員になりたい

※掲載に同意を得られた方の回答のみ掲載しています。賃金額は日額、月額の場合も時給換算しているため、最低賃金以下となっている回答もあります。

回答者	①女性・パート	①女性・パート	⑤男性・パート
年齢	③30代	④40代	④40代
世帯人数	③3人暮らし	⑤5人以上	①1人暮らし
家族構成	夫・義母	夫・母・子3人	
労働時間（日）	4時間	4時間	6時間
労働日数（週）	5日	5日	3日
賃金時間額	¥1,030	¥934	¥998
収入実態（昨年比）	②収入が減った	③変わらない	②収入が減った
前項の理由	社会保険加入により手取りが月15000円ほど減った。	収入はやや増えたが、引かれるものが多くなったので所得は減ってしまった。	ボーナス減
暮らしの実態		教育費（習い事）	ガソリン・食費の値上げで苦しい
困っていること 不安なこと	何もかも値上げされていき、今の収入のままでは生活が苦しくなっている。	所得が減ってしまったので、物価高に全く対応できない、子供の習い事ですら月謝が上がっている。非常に厳しい。	生活がカツカツ
これからの暮らしで希望すること	社会保険加入による手取り減少を上回る賃上げをしてほしい。	賃上げ希望！！物価高に対応できるようにしてほしい。	賃上げ、ガソリン減税、消費税廃止

※掲載に同意を得られた方の回答のみ掲載しています。賃金額は日額、月額の場合も時給換算しているため、最低賃金以下となっている回答もあります。

回答者	①女性・パート	①女性・パート	①女性・パート
年齢	④40代	⑤50代	⑤50代
世帯人数	④4人暮らし	③3人暮らし	②2人暮らし
家族構成	夫・子3人	夫・義父	
労働時間（日）	6時間	4時間	7時間
労働日数（週）	5日	5日	5日
賃金時間額	¥1,035	¥1,035	¥1,135
収入実態（昨年比）	①収入が増えた	③変わらない	②収入が減った
前項の理由	労働時間が増えた		時給だから、盆休みになったのはよいが、パートはボーナスもないでは、給料が少なくなる。
暮らしの実態	学生2人の学費が大変です。もちろん住宅ローンもまだまだあり。そろそろ車も買い替えです。	教育費（大学生の授業料）年50万、住宅ローン年120万	医療費
困っていること 不安なこと		義父94歳の介護	物価高騰
これからの 暮らしで 希望すること	時給がもっと上がってほしいです。	時給のさらなるアップ	物価の高騰に対して、なかなか給料上がらないのに、ミスすれば給料下げられるのでは労働者のことを考えていないと思う。

※掲載に同意を得られた方の回答のみ掲載しています。賃金額は日額、月額の回答も時給換算しているため、最低賃金以下となっている回答もあります。

回答者	①女性・パート	①女性・パート	②女性・再雇用（任用）
年齢	⑥60代以上	⑥60代以上	⑥60代以上
世帯人数	②2人暮らし	②2人暮らし	①1人暮らし
家族構成	息子	夫	
労働時間（日）	6時間	4時間	7時間
労働日数（週）	4日	4日	5日
賃金時間額	¥1,008	¥1,035	¥1,100
収入実態（昨年比）		③変わらない	②収入が減った
前項の理由	労働時間が減った為	106万のカベがあり、時給は上がったが収入は変わらない	時給が300円下がった。
暮らしの実態	医療費・家の建て替えの費用	物価高の影響で出費が大きく増えています。また高齢になり医療費も増えています。	ぎりぎりです。
困っていること 不安なこと	収入が減った為、生活に困っている	60代後半ですので、心身ともに健康でいつまで働けるか心配です。	将来
これからの 暮らしで 希望すること	賃上げ。身分の安定。もう少して定年のため。	賃上げを希望します。高齢ですので、で少しでも今のうちに将来のために貯金したい。	時給1100円は安すぎる。仕事内容は全く変わってないのに。

労働局長 様

**長野県の最低賃金998円を
すぐに1,500円以上へ引き上げること
を求める要請署名**

2025年7月7日提出

13,772 筆

長野県労働組合連合会

長野県

最低生計費試算調査 アップデート2025

“ふつうの暮らし”が手に入らない今、私たちが声を上げる時

長野市で若者がひとりで暮らすのに 時給1,882円が必要です！

今すぐに

最低賃金は ^{全国一律} 1,500円

現在の最低賃金は最低生計費に遠く及ばない低水準です。
また最低生計費は全国どこでも1,700円以上との調査結果
がでていますが、最低賃金は都道府県によって大きな格差が
あります。

私たちは、最低賃金を「全国一律」に今すぐ1,500円以上へ
の引き上げを求めています。

地域別 最低賃金マップ

Aランク= 
Bランク= 
Cランク= 



オンライン署名 (change.org)
「長野県の最低賃金を
1500円以上に」



最低生計費試算調査とは

「ギリギリ」「最低」の生活費ではなく、「当たり前」の生活（憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活）をおくるために、必要なコストを明らかにするのが試算調査です。

長野県労連では、2020年に労働者を中心に約3,700人を調査。「生活実態調査」と「持ち物調査」を実施し、その結果をもとに「生活に必要な費用」を一つひとつ積み上げる「マーケット・バスケット方式」で、「ふつうの暮らし」に必要な費用を試算。

この内、若年単身者約750人について、調査対象者もと一緒に分析した結果、長野市では最終的に時間給1,699円でした(25歳・男性 軽自動車所有の場合)。

物価高騰を加味すると時給1,882円に！

昨今の物価高騰を受けて、調査結果をアップデート（再分析）し、その結果、時間給1,882円となりました。
結果については裏面をご覧ください。

最低賃金を全国一律1,500円以上に！

25春闘は過去最高水準の賃上げとされていますが、物価高には追いつかず、実質賃金は減少しています。
非正規やケア労働者の賃上げは低水準で、正規職員から非正規への置き換えが進んでいます。

すべての労働者に賃上げを広げるために、最低賃金を全国一律で1,500円以上にすることが必要です。
それには、国による中小企業支援の強化が欠かせません。中小企業が全国一律化で、大幅引き上げ
に対応できるよう、特別な支援策と財政措置を国に求めます。

長野県労働組合連合会

長野市県町593 Rinks593 3F TEL 026-217-9071 / Fax 026-217-9073 ✉ krn@mx2.avis.ne.jp

2025年5月

物価高騰で最低生計費はどうか変わったか？

2020年の調査結果に物価指数を乗じ、前回と同様にモデルケースである若年単身者が分析に参加して、再分析しました。

2020年

自治体・実施時期		長野市2020	
最低賃金(2020)		848 円	
時給換算(月150時間)		1,699 円	
合計(月額)		25万4,812円	
最低生計費(月額)	消費支出	食 費	4万1,323円
		住 居 費	4万0,625円
		水道・光熱費	7,298 円
		交通・通信	2万9,359円
		その他(交際費等)	6万4,508円
	予備貯蓄	1万8,300円	
	非消費支出 (税金・社会保障)		5万3,399円

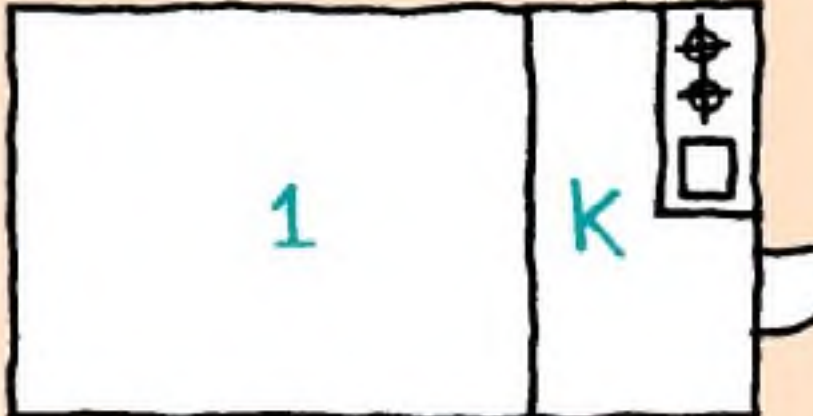
アシプデート!!

2024年				
自治体・実施時期	長野市2024	2020年比 変化率	さいたま市2024	差
最低賃金(2024)	998 円	—	1,078 円	-80 円
時給換算(月150時間)	1,882 円	111%	1,831 円	51 円
合計(月額)	28万2,297円		27万4,690円	7,607 円
最低生計費(月額)	消費支出			
	食費	122%	5万2,243円	-1,685 円
	住居費	108%	5万4,167円	-1万0,417円
	水道・光熱費	112%	10,205 円	-2,039 円
	交通・通信	107%	1万5,400円	1万5,868円
	その他(交際費等)	110%	6万4,891円	5,969 円
	予備貯蓄	111%	1万9,600円	800 円
	非消費支出(税金・社会保障)	107%	5万8,184円	-889 円

住居費と交通費(車)の違いで長野も埼玉も生活費は同じ

長野の若者の「ふつうの暮らし」の想定モデルは？

住居 長野市内 1K(8畳) 2階



衣服 男: スーツ2着 (1着2.2万円)
女: ジャケット2着 (1着4,500円)



車 7年落ち、5~7万の中古車



食事 朝食・夕食は自炊
平日の昼食は600円の弁当



交際 会食・飲み会は月2回 (1回5,000円)



自家用車の車種について

県労連では、調査結果の所有率の高さと山道、雪道など信濃路の厳しい条件での移動等も踏まえて「普通車」所有で試算を行いました。一方、全国との「比較公表数値」としては、他府県の多くで「軽自動車」所有としていることから、条件をあわせて、「軽自動車」所有として試算した数値を用います。

時間単価の計算について

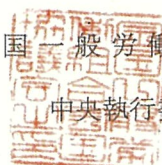
中央最賃審議会が用いる月173.8時間の所定内労働時間（法的に許される最長の所定内労働時間）で換算すると1,624円/時間ですが、夏休みやGW、年末年始休暇の取得など、人間らしい生活を両立できる労働時間=月150時間（年1,800時間÷12カ月）で換算すると、男性1,882円/時間となります。

2025年2月25日

長野労働局
局長 三浦 栄一郎 様



全国一般労働組合全国協議会

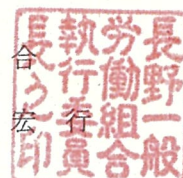


中央執行委員長 大野



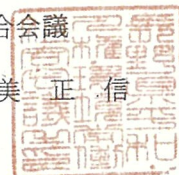
同・長野一般労働組合

執行委員長 荒井 宏



長野県平和・人権・環境労働組合会議

議長 長 宇佐美 正 信



低賃金労働者の意向を反映した最低賃金の改定を求める要請

年2回の改訂で、早急に1,500円以上の最低賃金の早期実現を求めます

この間、米価の上昇指数が58%を超えるという生活関連品目の物価上昇で、労働者の生活が急速に脅かされている情勢の変化に鑑み、いくつかの点を申しれます。

長野県の地域別最低賃金を早期に1,500円以上にするように求めます。年2回の最低賃金改訂を視野に入れ、少なくとも消費者物価の上昇を下回らず、とりわけ「頻繁に購入する品目」指数を重視した最低賃金の審議を求めます。

審議の公開に関しては、当労組の新たな調査状況も踏まえ、全面公開を強く求めます。

以下に、項目別に要請します。

1. 物価上昇を上回る地域別最低賃金の引き上げ、年2回の引き上げを行うこと。

(1) 消費者物価指数の参考基準を低賃金労働者の生活実態に合ったものにすること。生計費については、「持家の帰属家賃を除く総合」指数・「基礎的支出項目」指数を採用するだけでなく、「頻繁に購入する品目」指数を最重視すること。またこの間、諸団体が行っている生計費調査を参考にすること。

(2) 「類似の労働者の賃金」として、賃金状況調査は、30人未満の中小零細企業を調査対象としていますが、最低賃金の影響率が年々上がる中で、指標として適当なものではなくなっています。最低賃金の影響率が1～2%であった時から、現在では、20%になろうとしており、中小零細企業の労働者の賃金引き上げ率を「類似の労働者の賃金」とみなすには無理が出ています。急速に拡大する大手企業の非正規労働者の賃金など、対象事業所を拡大し調査すべきです。また、賃金中央値や平均値を指標とすることを検討されたい。

(3) 最低賃金の改訂を年2回、10月と4月に行うこと。10月に昇給する労働者が年々増加しており昨年は33%を超えています。賃金状況調査を6月だけでなく12月にも行うこと。そのための予算を確保すること。

2、石破政権が決定した「総合経済対策」が「2020年台に全国平均で1500円」をめざすという中で、新たな最低賃金引上げ目標を早急に決めること。

- (1) 地域間格差を無くし直ちに全国一律最低賃金制度に向けた検討を行い、1,500円以上の最低賃金を実現すること。率でなく額での地域間格差縮小を目指し、早急を実現する道筋を明らかにすること。
- (2) 最低賃金の水準は、ILOの基準に基づき、「労働者とその家族の必要」との観点で生活保護との比較を行い、ひとり親世帯の生活保護基準を上回るものとする。

3、最低賃金審議会の審議を低賃金労働者の意向を反映できるものにする。

- (1) 低賃金労働者からの意見聴取を行うこと。
 - (2) 地方最低賃金審議会のすべての審議を全面公開すること。答申までの審議会の議事録、もしくは議事要旨を答申日から7日以内に公開すること。また、異議審までの議事録を、地域別最低賃金の発効日からおおむね1か月以内に公開すること。また、公労、公使の協議についても議事録を作成・公開すること。
- ① 2024年3月18日の厚労省への要請において、二者協議の記録について尋ねたところ、担当者から「原則、会としてやっているのであれば、記録として残るべきもの」と回答があった。二者協議はたとえ非公開であったとしても、記録すべきものであることがはっきりしている。審議会の事務局を担う長野労働局は、この点を明確にして、審議会の運営の公開に十分配慮すべきである。
- ちなみに、二者協議を議事録として記録しているのは、宮城・福島・栃木・福井・岡山・香川・愛媛・熊本である。議事要旨として記録しているのは、栃木・山梨・山口・香川である。そして、公益委員会議を議事要旨として記録しているのは、鳥取である（以上、2024年11月30日判明分）。
- 議事の公開が議論になるのは目安審議における議論のプロセスが見えづらいことが原因である。審議の透明性や納得感を高めることが求められていることを理解して、長野労働局、長野地方最賃審議会は、審議会の全面公開の対応を求める。
- ② 専門部会において二者協議だけで審議を進行させ、審議の不透明なケースがある。
議論の過程を明らかにした議事進行を行い、三者協議を公開にした趣旨を生かすよう、情報提供を繰り返し行うこと。
 - ③ 審議会において意見を述べようとする者に対して口頭で陳述を行わせて質疑応答を積極的に行ったり、委員自らが事業場に出向いて視察するなど、外部からの多様な意見を得る努力をすること。
 - ④ 議事録や議事要旨の公開が遅い。迅速に公開すること。

4、長野地方最低賃金審議会の労働者委員に低賃金労働者の代表を入れること。

最低賃金審議会委員について、生活困窮者の支援等を行っている団体の出身者及び社会保障法を専門とする学者、労働者委員については中小零細企業労働者・非正規労働者・外国籍労働者を数多く組織する関係労働組合、並びに全国一般労働組合長野一般労働組合からの推薦を受け入れるようにすること。

以 上